令和７年度　事業報告書

学校法人別府大学

目　次

第１章　学校法人の概要
　１　基本情報 …… 1
　２　建学の精神と基本理念 …… 1
　３　沿革 …… 1
　４　学校法人別府大学の組織 …… 4
　５　役員 …… 6
　６　教職員の概要 …… 6

第２章　事業の概要（令和7年度事業計画に対する取組）
　◎第３期中期計画の重点目標に対する取組の概況 …… 7
　◎各学校等における取組 …… 10
　Ⅰ　別府大学、別府大学大学院、別府大学短期大学部の取組
　　１　教育力の強化 …… 10
　　２　学生支援力の強化 …… 13
　　３　就職力の強化 …… 16
　　４　研究力の強化 …… 19
　　５　地域力の強化 …… 21
　　６　募集力の強化 …… 24
　　７　マネジメント力の強化 …… 27
　　８　持続可能な社会への貢献 …… 29
　　９　看護学部の運営 …… 29
　Ⅱ　大学附属施設の取組
　　１　大分香りの博物館 …… 30
　Ⅲ　附属学校等の取組
　　１　明豊中学校・高等学校 …… 31
　　２　明星小学校 …… 32
　　３　明星幼稚園 …… 35
　　４　附属幼稚園 …… 36
　　５　境川保育園 …… 38
　　６　春木保育園 …… 39
　Ⅳ　業務運営の改善・効率化等に関する取組
　　１　組織運営 …… 40
　　２　事務等の効率化・合理化 …… 41
　　３　安全衛生管理 …… 41
　Ⅴ　財務内容の改善に関する取組
　　１　財務基盤の安定化 …… 41
　　２　外部資金等の確保 …… 42
　　３　資金の有効活用 …… 42
　　４　借入金及び債券等 …… 43
　Ⅵ　施設・設備及び財産に関する取組
　　１　キャンパス環境の整備 …… 43
　◎令和7年度事業計画の達成状況評価の総括 …… 44
　◎第3期中期計画　重要業績評価指標（KPI）に係る令和7年度の状況 …… 46

第３章　財務の概要
　１　令和7年度決算の概要 …… 47
　２　経年比較 …… 50
　３　主な財務比率比較 …… 52
　４　監事監査報告書 …… 54

第４章　基礎データ
　１　大学・短大・附属学校の定員・学生数等の状況 …… 55
　２　学生・生徒等納付金 …… 56
　３　奨学金等 …… 57
　４　卒業生進路状況 …… 58
　５　大学・短期大学部業種別進路状況 …… 59
　６　大学、大学院、短大の３つのポリシー …… 61
　７　役員及び評議員の概要 …… 61

◎事業報告の附属明細書 …… 62
◎令和７年度事業計画に対する評定及びその判断理由 …… 63

第１章　学校法人の概要

１　基本情報

学校法人の名称

学校法人別府大学

主たる事務所

所在地：〒874-8501　大分県別府市北石垣８２

電　話：0977-66-0101

ＦＡＸ：0977-66-9696

ホームページアドレス：https://www.beppu-u.ac.jp/

２　建学の精神と基本理念

別府大学の建学の精神は「真理はわれらを自由にする(VERITAS LIBERAT)」である。

昭和21(1946)年5月、別府大学の創設者・佐藤義詮(明治39(1906)年-昭和62(1987)年)は、別府大学の前身である別府女学院の開学に際して、新しい学校の理念としてこの言葉を掲げた。爾来この言葉は、別府女子専門学校、別府女子大学を経て現在の別府大学に引き継がれ、今日まで一貫して建学の精神とされてきた。

のちに佐藤義詮は、建学の精神に関して、「自由は人間性の尊重であり、真理の探究は学問の最終目標でなければならない」と記している。また、学生から「真理はわれらを自由にする」という言葉を建学の精神とした理由を尋ねられたとき、「戦前戦中を通じて自由と真理は弾圧されてきた。これからの日本は真理を求め、自由を愛する若者を育てていかなければならない」と語ったといわれる。それゆえ、建学の精神は、教育理念として、真理を求め自由を愛する人間を育てていくことを意味している。

自由が抑圧された時代が終わり、敗戦後の日本には自由があたえられた。自由は解放感を醸成する。実際、敗戦後の別府には野放図な自由を享受する若者たちの放恣な姿がみられたという。しかし自由の本義は、単にしたいことをする自由を享受することにあるのではなく、何をなすべきか、あるいは何をなすべきでないかをわきまえて、自らの態度と行為を律し、自由に選択しうることを意味する。そのためには自由は真理や正義の認識によって導かれなければならない。学問の究極の目的はまさに真理の探究にある。「真理はわれらを自由にする」という建学の精神は、それゆえ、学問研究の究極目的を何よりも真理の探究におき、真理の認識によって無知や誤った主義思想から解放された真に自由な人間を育成することを示すものである。

このように、建学の精神は、人間の生き方と教育の理想を指し示す深みのある言葉であるが、一方、観念的で難解な面があり、教育理念として更に血肉化していくために、分かりやすく咀嚼し直すことが求められていた。このため、平成 23 年度末に策定した５ヶ年計画「教育研究発展計画 2012-2016(別府大学未来へのアプローチ)」においては、建学の精神を現代的視点で言い直し、教育理念として共有できるよう、「学問研究を通して真理を探究し、自分でものを考え、事実を正しく認識しようと努めつつ生きることによって、自立した人間として自由に社会と関わることができるようになることと理解する」と表現している。　（出典：別府大学自己点検評価書　平成 24 年６月）

３　沿　革

明治４１年	４月	豊州女学校開設
昭和１７年	４月	財団法人豊州高等女学校創立認可
昭和２１年	５月	別府女学院開校
昭和２２年	３月	別府女子専門学校設置認可
昭和２３年	５月	豊州高等女学校を大分女子高等学校に編成替え認可
昭和２５年	３月	別府女子大学文学部（英文専攻、国文専攻）設置認可
昭和２５年	４月	大分女子高等学校を自由ケ丘高等学校に名称変更（男女共学）
昭和２６年	２月	財団法人豊州高等女学校を学校法人佐藤学園へ組織変更認可
昭和２６年	３月	別府女子専門学校廃止認可

昭和２９年	２月	別府女子大学を別府大学と名称変更
昭和２９年	２月	別府大学短期大学部（商科・生活科）設置認可
昭和２９年	４月	別府大学附属上代文化博物館を開設
昭和３３年	４月	自由ケ丘高等学校を別府大学附属高等学校に名称変更
昭和３５年	３月	別府大学附属中学校設置認可
昭和３６年	７月	別府大学附属幼稚園設置認可
昭和３７年	４月	別府大学短期大学部に初等教育科を増設
昭和３８年	４月	別府大学文学部に史学科を増設、別府大学文学部英文専攻を英文学科に、国文専攻を国文学科に名称変更
昭和３９年	２月	別府大学附属高等学校通信制課程普通科設置認可
昭和３９年	４月	別府大学短期大学部に英文科を増設
昭和４１年	４月	別府大学附属高等学校に衛生看護科を増設
昭和４３年	４月	別府大学短期大学部英文科を英語科に名称変更
昭和４５年	４月	別府青葉高等看護学院設置認可
昭和４７年	１１月	別府青葉高等看護学院を別府大学附属高等看護学院に名称変更
昭和４８年	１月	別府大学文学部に美学美術史学科を増設、別府大学附属中学校を廃止認可
昭和５０年	１２月	別府大学短期大学部商科を商経科に名称変更
昭和５１年	１２月	別府大学附属看護専門学校看護専門課程設置認可、別府大学附属高等看護学院廃止認可
昭和６３年	１１月	別府大学に別科日本語課程を設置
昭和６３年	１２月	別府大学短期大学部に専攻科福祉専攻を設置
平成 元 年	１２月	別府大学短期大学部生活科に食物栄養専攻と生活文化専攻の専攻課程を設置
平成 ４ 年	１０月	別府大学短期大学部商経科と英語科を大分校舎(大分市大字野田字中ノ原浦380番)に移転
平成 ４ 年	１２月	別府大学短期大学部専攻科福祉専攻が学位授与機構に認定
平成 ６ 年	４月	別府大学短期大学部生活科生活文化専攻を生活文化科に改組
平成 ７ 年	１月	別府大学短期大学部生活科食物栄養専攻を食物栄養科に名称変更
平成 ７ 年	１２月	別府大学短期大学部に専攻科商経専攻を設置
平成 ７ 年	１２月	別府大学短期大学部に専攻科初等教育専攻を設置
平成 ８ 年	１月	別府大学短期大学部専攻科商経専攻が学位授与機構に認定
平成 ８ 年	１２月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻修士課程設置認可
平成 ８ 年	１２月	別府大学文学部文化財学科設置認可
平成 ９ 年	４月	別府大学短期大学部生活文化科を大分校舎(大分市大字野田字中ノ原浦380番)に移転
平成 ９ 年	５月	学校法人名を「学校法人佐藤学園」から「学校法人別府大学」に名称変更
平成 ９ 年	１２月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻修士課程設置認可
平成１０年	２月	別府大学短期大学部専攻科初等教育専攻が学位授与機構に認定
平成１０年	８月	学校法人別府大学と学校法人明星学園(明星高等学校・明星中学校・明星小学校・明星幼稚園)の合併認可(同年10月、学校法人別府大学と学校法人明星学園との法人合併登記
平成１０年	１２月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻修士課程設置認可
平成１０年	１２月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻博士課程(後期)設置認可
平成１１年	１月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻博士課程(後期)設置認可
平成１１年	３月	明豊中学校及び明豊高等学校設置認可
平成１１年	１０月	別府大学文学部美学美術史学科を芸術文化学科に名称変更
平成１１年	１０月	別府大学短期大学部英語科を英語コミュニケーション科に名称変更
平成１１年	１２月	別府大学文学部人間関係学科設置認可
平成１２年	１２月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻博士課程(後期)設置認可
平成１２年	１２月	別府大学短期大学部経営情報文化科設置認可
平成１３年	３月	別府大学附属高等学校、明星中学校及び明星高等学校廃止認可
平成１３年	１２月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科設置認可
平成１３年	１２月	明豊高等学校看護科が看護婦学校として指定される
平成１３年	１２月	明豊高等学校専攻科看護専攻科設置認可
平成１４年	１月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が管理栄養士養成施設として指定される
平成１４年	１月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が栄養士養成施設として指定される

平成１４年	２月	明豊高等学校衛生看護科を看護科に名称変更
平成１４年	７月	別府大学短期大学部商経科廃止認可
平成１４年	１２月	別府大学短期大学部生活文化科廃止認可
平成１５年	５月	別府大学大学院文学研究科臨床心理学専攻修士課程設置届出受理
平成１５年	６月	別府大学短期大学部地域総合科学科設置届出受理
平成１５年	１１月	別府大学短期大学部保育科設置認可
平成１６年	３月	別府大学短期大学部保育科が保育士養成施設として指定される
平成１６年	３月	児童福祉施設「境川保育園」設置認可
平成１６年	４月	別府大学附属看護専門学校に二年課程(通信制)を設置
平成１７年	４月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定（由布市）
平成１７年	７月	別府大学大学院食物栄養科学研究科食物栄養学専攻設置認可
平成１７年	７月	別府大学食物栄養学部食物バイオ学科設置認可
平成１８年	３月	別府大学短期大学部経営情報文化科及び同　英語コミュニケーション科廃止
平成１８年	４月	別府大学食物栄養学部を食物栄養科学部に名称変更
平成１８年	４月	国際交流会館指定管理者指定（別府市）
平成１９年	３月	児童福祉施設「春木保育園」設置認可
平成１９年	１１月	大分香りの博物館開館
平成２１年	４月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定（由布市）
平成２１年	４月	別府大学国際経営学部設置、別府大学文学部国文学科、英文学科、芸術文化学科を国際言語・文化学科に改組、史学科、文化財学科を史学・文化財学科に改組、別府大学食物栄養科学部食物バイオ学科を発酵食品学科に名称変更
平成２２年	６月	国際交流会館及びゆふの丘プラザの収益事業認可
平成２５年	３月	別府大学文学部文化財学科廃止
平成２５年	４月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定（由布市）
平成２６年	３月	別府大学文学部国文学科、史学科、芸術文化学科廃止
平成２６年	３月	大分香りの博物館が、博物館法第29条の「博物館に相当する施設」に指定される
平成２６年	６月	別府大学地域連携推進センターを設置
平成２７年	３月	別府大学文学部英文学科廃止
平成２７年	３月	別府大学短期大学部地域総合科学科廃止
平成２７年	３月	別府大学附属看護専門学校二年課程(通信制)廃止
平成２９年	３月	ゆふの丘プラザ゛収益事業廃止
平成３０年	３月	別府大学短期大学部保育科廃止
平成３１年	３月	別府大学短期大学部専攻科福祉専攻廃止
令和 元 年	１１月	別府大学・別府大学短期大学部海外留学推進センター設置
令和 ２年	１０月	別府大学・別府大学短期大学部IRセンター設置
令和 ３年	3月	別府大学宇佐教育研究センター及び別府大学日田歴史文化研究センター廃止
令和 ３年	4月	別府大学大学院文学研究科 歴史学専攻博士(前期・後期)、文化財学専攻博士課程(前期・後期)の募集停止
令和 ３年	4月	文学研究科　史学・文化財学専攻博士前期課程及び博士後期課程　設置
令和 ４年	3月	別府大学附属看護専門学校廃止 別府市国際交流会館収益事業廃止 別府大学大学院文学研究科 歴史学専攻博士(前期・後期)廃止
令和 ４年	4月	明豊高等学校通信制課程(普通科)募集停止
令和 ４年	１１月	別府大学看護学部設置準備委員会及び同設置準備室設置
令和 ５年	3月	別府大学大学院文学研究科 文化財学専攻博士課程(前期・後期)廃止
令和 ６年	4月	別府大学学生支援センター設置
令和 ６年	8月	別府大学看護学部看護学科の設置認可
令和 ７年	4月	別府大学看護学部設置
令和 ７年	9月	別府大学・別府大学短期大学部学生総合支援機構設置
令和 ８年	3月	別府大学附属博物館及び大分香りの博物館が登録博物館に認定

4　学校法人別府大学の組織

学校法人別府大学の組織

1 学務の組織図

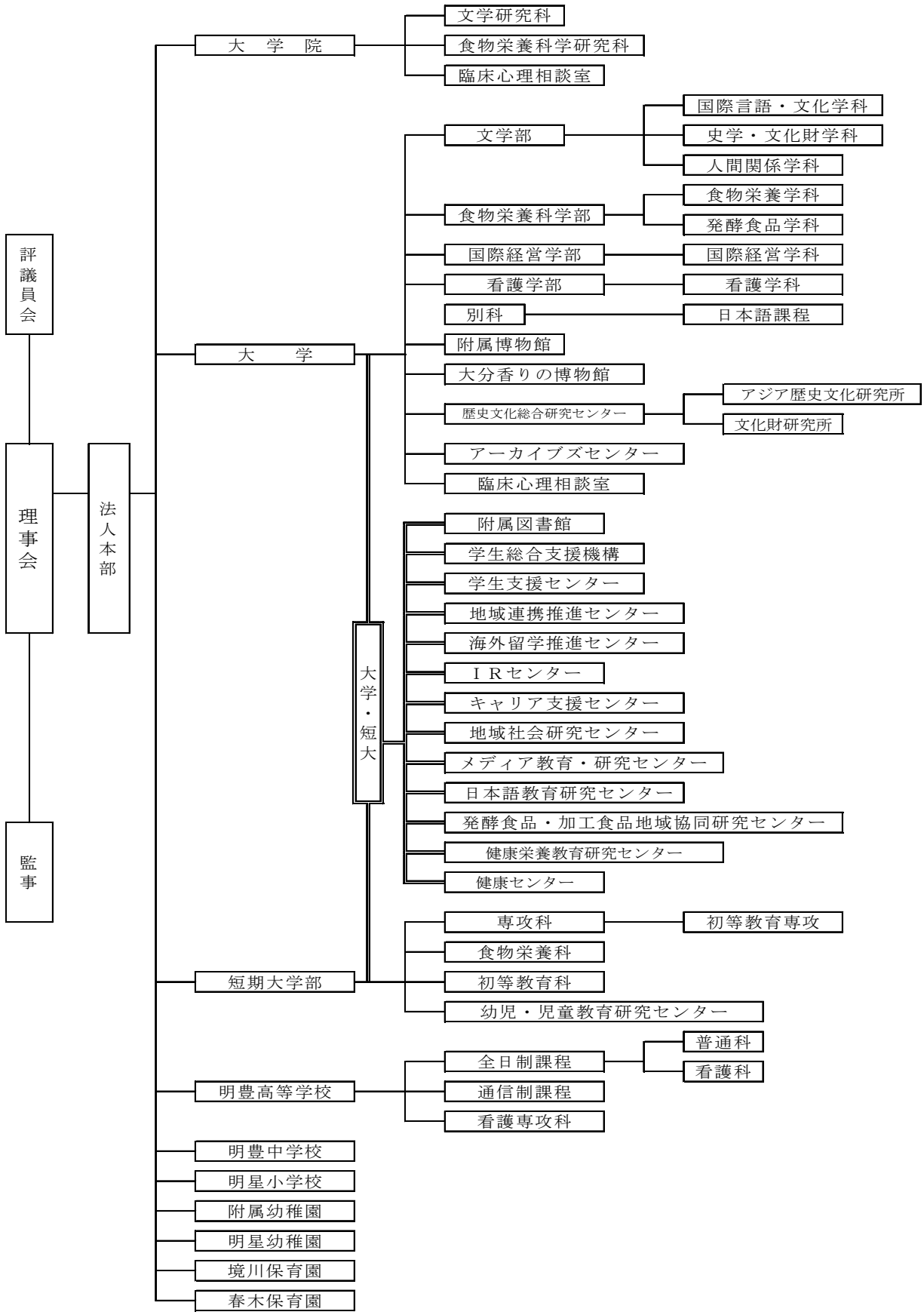

2 事務組織図

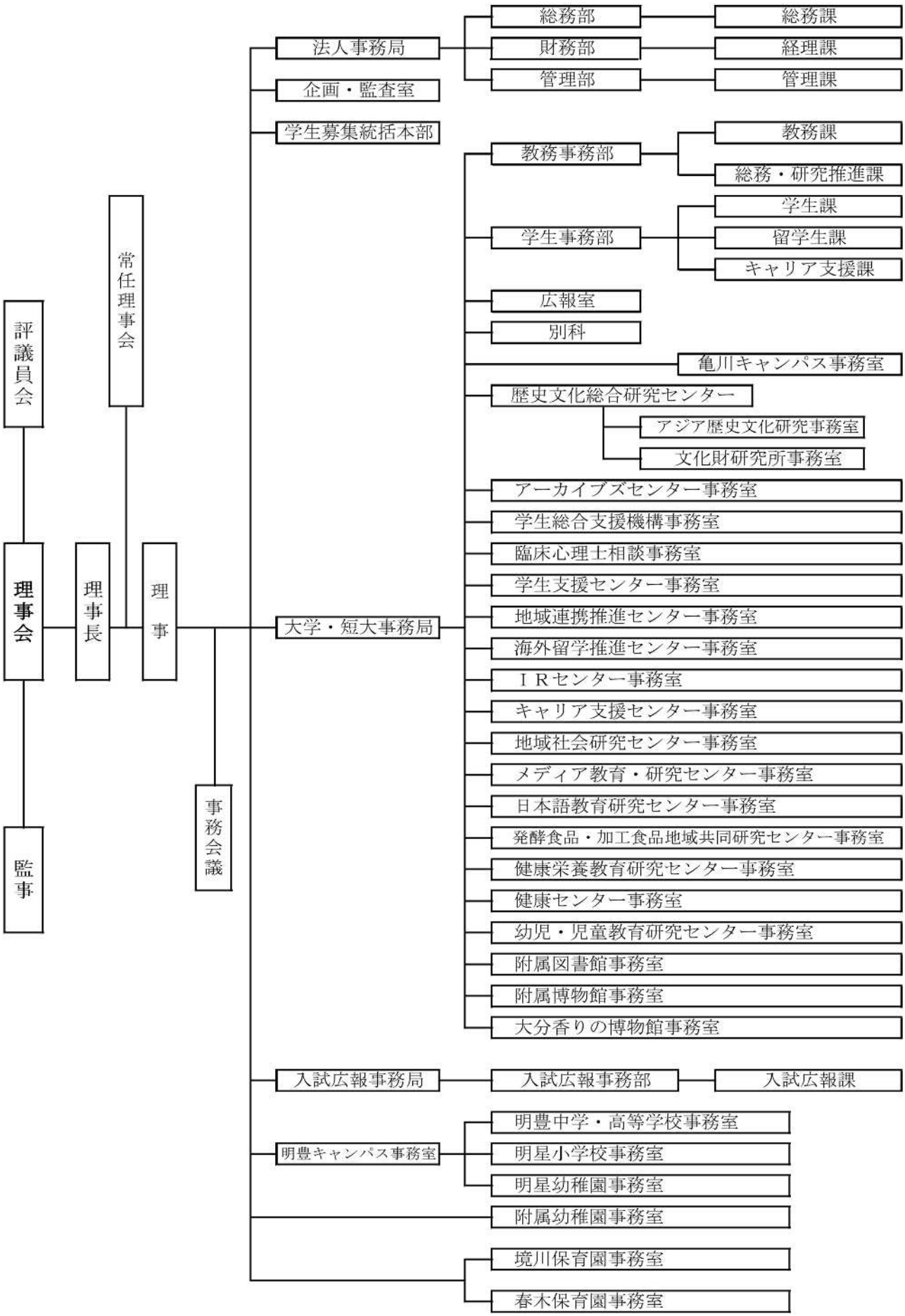
評議員会
理事会
監事
常任理事会
理事長
理事
事務会議
法人事務局
総務部
総務課
財務部
経理課
管理部
管理課
企画・監査室
学生募集統括本部
大学・短大事務局
教務事務部
教務課
総務・研究推進課
学生事務部
学生課
留学生課
キャリア支援課
広報室
別科
亀川キャンパス事務室
歴史文化総合研究センター
アジア歴史文化研究事務室
文化財研究所事務室
アーカイブズセンター事務室
学生総合支援機構事務室
臨床心理士相談事務室
学生支援センター事務室
地域連携推進センター事務室
海外留学推進センター事務室
ＩＲセンター事務室
キャリア支援センター事務室
地域社会研究センター事務室
メディア教育・研究センター事務室
日本語教育研究センター事務室
発酵食品・加工食品地域共同研究センター事務室
健康栄養教育研究センター事務室
健康センター事務室
幼児・児童教育研究センター事務室
附属図書館事務室
附属博物館事務室
大分香りの博物館事務室
入試広報事務局
入試広報事務部
入試広報課
明豊キャンパス事務室
明豊中学・高等学校事務室
明星小学校事務室
明星幼稚園事務室
附属幼稚園事務室
境川保育園事務室
春木保育園事務室

5 役 員（令和７年度）

理 事 長	二宮　滋夫	
専務理事	西村　靖史	
理　事	友永　植	(大学･短大学長)
	岩武　茂代	（高校校長）
	盛本　功爾郎	(法人事務局長)
	宇野　世史也	(大学事務局長)
	福島　知克	（学外）
	戸髙　有基	（学外）
	小野　秀幸	（学外）
監　事	高橋　敏	（学外）
	阿部　辰也	（学外）

※ 役員、評議員については第４章にデータを記載。

6．教職員の概要

(令和７年５月１日現在)

	大　学	短　大	法　人	附属学校等	合　計
教　員	105	36	–	93	234
職　員	65	15	8	47	135
合　計	170	51	8	140	369

第２章　事業の概要（令和７年度事業計画に対する取組）

令和７年度は、第３期中期計画（令和４年度～令和８年度）の４年目にあたる。第３期中期計画では、学校法人全体の重点目標を冒頭に４つ掲げるとともに、各学校等において中期計画に基づいた事業計画を毎年度作成し、年度終了後に事業計画に対する取組実績をとりまとめ、計画の達成状況を自己評価することとしている。

以下、最初に４つの重点目標に対する取組の概況について述べ、その後、各学校等の令和７年度事業計画とそれに対する取組実績、事業計画の達成状況の評価を順に記載し、さらに達成状況の評価について総括を記載する。

なお、令和７年度は看護学部を設置し、83 名(入学定員 80 名)の第１期生を受け入れ、既設棟の改修工事を行い、施設・設備の整備を概ね完了することができた。

◎第３期中期計画の重点目標に対する取組の概況

１　教育力の強化

【中期計画の記載】

学園は、優れた教育の創造こそが健全経営の礎であると考え、学校の経営環境が厳しさを増すなか、激動の時代を生き抜く力を備えた人材、地域の将来を担う人材を育成するため、教育力を一層強化する。各学校は、伝統の中で育まれた特色を、時代の要請に応え、さらに魅力あるものへと磨き輝かせていく。学園全体では、総合学園であることの強みを生かし、学校間の連携と接続性を高める。また、学生、生徒、児童等が自ら主体的に考え行動し未来を形作る力を育むため、非認知能力や社会情緒的スキルを高める教育指導の研究開発と実践に学園全体で取り組む。

【令和７年度の取組】

令和７年度は、教育力の強化に向け、中期計画・事業計画に基づいて様々な取組を実施した。

大学・短大では、学修状況や資格取得状況の把握及び要支援学生の把握のため積極的に個別面談を行い、修学状況に問題のある学生には、Google フォームなどを活用して教員間の情報共有を図り、必要に応じ学生支援センターでのカウンセリングなどの指導や支援を行った。

カリキュラムについては、令和４年度から導入した「GPS-academic」について、大学・短大では思考力や経験等の成長過程について測定・比較検討することにより、今後の教育方法の改善に活用する等を行った。

また、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」ではリテラシーレベルの再認定を受け、短大では副専攻制度を設け、「データサイエンス副専攻」を設置した。

学生支援に関しては、心身に不安や悩みを抱える学生に対して迅速かつ適切に対応できるよう、令和６年４月に学生支援センターを設置し、学生の諸問題に対応してきたが、更に組織的連携能力を高めるため、学内の支援機関、学科、事務局を束ねる「別府大学・別府大学短期大学部学生総合支援機構」を設置した。

就職支援については、日常的な教育がキャリア教育に繋がることについて、教員の共通理解をさらに深めるよう FD 研修会を実施した。キャリア支援センターを中心に、各種講座や就活準備フェアの開催、個別相談を実施するとともに、インターンシップ協定締結企業の増加に注力した。

明豊中学・高等学校では、中高連携によるキャリア教育プランの策定に着手した。特別進学クラスとして開設した「九大専科」が 4 年目となり、学力のさらなる向上が図られ、国立の難関大学に合格者を出すなど、成果を収めている。高大連携クラスは、別府大学との連携授業が充実し、３年生の成果発表の内容が深まり、別府大学への進学者は 32 名であった。

明星小学校では、教育の質と魅力を高めるため、公開授業や外部講師による研修に取り組み、令和６年２月は文部科学省から教育課程特例校の指定を受けたことに基づき、令和 7 年度から「探究科」を創設し「英語科」の改善を進めた。学力調査の結果も良好で、全国平均を国語で 11 ポイント、算数で 20 ポイント上回っている。

2　地域連携の推進

【中期計画の記載】

本学園は１００年を超える歴史の中で、地方にある学園であるがゆえに常に地元との関わりを強く持ちながら、キャンパスの開放、公開講座の開催、地域に貢献できる人材の育成などと様々な形で地域密着型の学園づくりを進めてきた。これからも地域との一体感を高め、地域に根ざし地域に貢献できる学園としての存在意義を高めていく。

【令和７年度の取組】

令和７年度も、地域に根ざした教育機関として様々な地域連携事業に取り組んだ。

人材育成と研究・創作による地域貢献として、一般社団法人と連携し、「学生×地域の付加価値プロジェクト」を実施し、地域と連携した公開講座・研修・講習会等を開催し、地域・企業等から多くの参加者を集めることができ、２月に学生による報告会を行った。

企業、自治体との連携事業では、「放置竹林を活用した事業」や「梨の未利用部分を活用した加工品の研究開発事業」など、地域課題を授業の課題として活用することで、学生の実践的な学習を推進するとともに、地域の課題解決に貢献した。

また、本学の教育資源を広く社会へ還元する重要な活動として、地域住民や社会人を対象に、学び直しの機会を提供するため、「オープンエデュケーション委員会」が中心となり、公開講座の推進を図った。

更に、特筆すべき事項として、令和７年６月、文化庁が推進する「日本遺産サポーター登録制度」において、別府大学が「日本遺産サポーター大学」として正式に登録された。この制度は、令和 6 年 4 月に創設されたもので、地域の文化資源を活用し、教育・研究・地域貢献活動を通じて日本遺産の魅力を発信する高等教育機関を認定するもので、本学は全国で 10 校目の登録校となり、西日本の私立大学としては初の登録で、これまでの地域文化への継続的な取り組みが高く評価された結果である。本学では今後も、地域と連携しながら、日本遺産の魅力発信と地域文化の継承・発展に積極的に取り組むこととしている。

3　組織ガバナンスの強化

【中期計画の記載】

適正かつ効果的な管理運営を行うため、理事会、評議員会を中心としたガバナンス体制を強化するとともに、理事長と各所属長のリーダーシップのもと、法人及び各学校で戦略的で機動性のあるマネジメントを推進する。また、法人と学校の双方向のコミュニケーション、及び学校間の相互協力体制を強化し、学園全体の組織力を高める。また、教職員の資質能力の向上と人事管理の改善、業務の合理化、安全衛生管理の向上に取り組む。さらに、予算執行や業務運営の適正性やコンプライアンスを高めるため、監査機能の強化を図る。

【令和７年度の取組】

私立学校法改正の趣旨に則り関係規程を改正し、学内理事 6 名及び学内評議員等（陪席者）7 名による定例役員会を毎週月曜日に開催し、行事等の確認や事業の進捗状況、新たな事業への取組等を協議するとともに、決定事項の各部署への迅速な周知・実行等を図った。

また、「学校法人別府大学監事監査等職務規程」を改正し、監事の職務、理事会等への出席、会計監査人との連携など監事の職務体制に関する規程の整備を行い、監査機能の強化を図った。

人事管理については、教員、事務職員ともに、適正な定員管理のもとに人事配置を行うとともに、経営改善の観点からも、組織・定数の見直しの方向性について検討を進めている。

法人全体では、理事会を年 5 回開催したほか、定例役員会（毎週）、所属長会議、事務会議（毎月）を開催し、法人と各学校等との密接なコミュニケーションを図り、情報の共有、バランスのとれた意思決定に努めた。

大学・短大・大学院では、定例の教授会、研究科委員会を毎月開催するとともに、入試判定教授会、合同教授会、大学院委員会、資格判定教授会等を計画どおりに開催した。また、大学企画運営会議、各学部企画運営会議、短大企画運営会議を毎月開催し、教学マネジメントの重要事項について迅速な意思決定に努め、教務委員会や学生委員会等の各種委員会を開催し、意思決定への教職員の参画に努めた。

また、予算執行や業務運営の適正性を高めるため、監事監査、会計監査人監査、内部監査を実施し、特に

監事監査では、業務監査として明豊小学校の教学に関する監査を 2 月に行った。

4　経営基盤の強化

【中期計画の記載】

健全で安定した学校経営は、何よりも安定した経営基盤の上に成り立つことから、第一には保育園から大学院まで定員充足率を一定水準以上確保することが重要となる。

その上で、収入については戦略的な補助金申請や寄附金制度の見直し等による増加策、支出については効率的かつ効果的な予算の配分、管理経費の節減等を着実に実施することにより均衡のとれた収支バランスを図り、さらに学校法人会計基準に示された財務比率目標を確実に達成することにより、経営基盤を強固なものとする。

【令和 7 年度の取組】

令和 7 年度の収容定員充足率は、大学学部は 94.3%（95.3%）、短大学科は 86.5%（94.2%）で、前年度よりいずれも低下した。その中で、新設の看護学部は、80 人の定員に対し 83 人の入学者を得ることができた。

大学・短大合わせての充足率は 92.8%（95.0%）であった。

附属学校は、明豊高校(全日制)は 86.8%（84.5%）、明豊中学は 88.3%（83.9%）、明星小学校は 62.5%（67.0%）であった。（カッコ内は令和 6 年度の数値で、5 月 1 日現在）

自己収入の確保については、経常費補助金の私立大学等改革総合支援事業のタイプ 1「特色ある教育の展開」は大学、短期大学部ともに採択された。

令和 7 年度決算において、経常収支差額は 1 億 2,391 万円の黒字で、健全な財務状況を継続している。

第 3 期中期計画のもと目標とする財務比率は、経常収支差額比率 5.0%以上に対し 2.3%、人件費比率 60%以下に対し 53.7%、人件費依存率 93%以下に対し 103.8%であった。

また、経営基盤を更に強固にし、今後も健全で安定した財務状況を維持するため、令和 6 年 12 月に策定した「学校法人別府大学経営改善戦略 2029」に基づき、各学校ごとにプロジェクトチームを設置し、学納金見直しによる増収策や、法人における資産運用の見直し、人件費や経費の削減策等について検討を行い、一部は令和 8 年度より実施することとしている。

◎各学校等における取組

Ⅰ　別府大学、別府大学大学院、別府大学短期大学部の取組

1　教育力の強化

（1）教育の質保証

【令和 7 年度事業計画】
［事業計画］
大学・短大共通
①学生の個別面談と支援・指導の必要な学生の重点的指導及び指導結果の情報共有を継続的に行う。
②学科と学生支援センターで連携し、必要に応じて学生個人面談時の情報を共有する。また、学科とセンター重点的支援の必要な学生の情報共有や支援を検討する場を定期的に設ける。
大学
①アセスメント検証と改善策検討の FD を定例的に継続し、PDCA サイクルの A（アクション）を実践する機会として位置づける。
②DP、CP、アセスメントポリシーの適正さを検証し、改善を進める。
③GPA 制度の活用を図り、授業の質保障につなげる。
短大
①短大アセスメント・ポリシーに基づく各種アセスメントを確実に実施する。
②汎用力のアセスメントの方法を改善する。

大学・短大共通
①学生の学修状況や資格取得状況の把握及び要支援学生の把握のため、各学科担当者が積極的に個別面談を行なった。また修学状況などに問題のある学生については、Google フォームなどを活用して教員間の情報共有を図るとともに、早期に学科会議等で学生の状況を把握し、学科全体で対応した。
②学科、事務局、学生支援センターが連携し、必要に応じて学生の情報を共有しながら、きめ細かな学生の指導・支援に努めた。特に学科の個別面談で専門的な相談が必要と思われる学生が出た場合は、学生支援センターに繋ぎ、カウンセリングを受けさせるなどの指導や支援を行った。

大学
①アセスメント・ポリシーに基づき、ポートフォリオ内に DP 到達度を考慮して記載する項目を設け、アセスメントを実行した。
②ＤＰとＣＰの整合性の観点から、各学科の専門科目の見直しを行い、カリキュラムを整備した。
③「GPS-Academic」の受験機会を従来の 1 回から 2 回に増やし、学生の汎用力の向上を図るための改善を行った。
④GPA 制度を学生の修学状況の把握と指導のためのアセスメントに活用した。

短大
①アセスメント・ポリシーに基づき DP 到達度テスト、GPS-Academic 等の各種アセスメントを実行した。
②汎用力の評価改善のためにルーブリック評価を推進するべく、様々な評価方法に対応したルーブリック例を作成し、シラバス作成要領とともに共有した。
③「GPS-Academic」を活用し、汎用力の向上を図った。

（2）授業内容・方法の改善

【令和 7 年度事業計画】(教務委員会　ＦＤ委員会)
大学・短大共通
①授業改善のための FD およびアセスメントに関する理解を深め、改善に結びつけるための FD を年間 3 回程度実施する。
大学
①シラバスに沿った授業内容の質の維持を、教務委員会での審議で担保する。

大学・短大共通

大学・短大合同の FD 研修会は４回行った。また、３月に大分県内全大学・短大の合同ＦＤ研修会を、本学が監事校として実施した。

大学

①授業改善およびアセスメントに関する FD 研修会を３回実施した（5 月 28 日：研究倫理・コンプライアンス教育、7 月 16 日：大学授業での生成 AI の活用、10 月 1 日：アセスメント検証と改善策）。

②シラバスに沿った授業内容の質の維持について、教務委員会で審議し、シラバスの内容の確認、修正の指示等を行った。

短大

①短大単独の FD 研修会は 4 回実施した。（「授業改善のための取組ア：授業評価アンケートの説明と実施結果の考察、イ：授業公開、前後期合わせて 10 名」、「GPS-Academic の結果からの考察、授業改善」、「シラバス作成への説明、ルーブリック評価の推進等」）

（3）教養教育改革と専門教育改革

大学・短大共通

①全学教育カリキュラム検討委員会において、大学・短大で共通で実施する教養教育および初年次教育について教育内容・教育方法の標準化を議論し、効果的・効率的な教養教育改革を進める。

大学

①授業編成及び時間割編制における教務委員会の調整機能を強化し、授業数の適正化をさらに進める。

②新設の看護学部の教養科目時間割を着実に実行し、問題点があれば修正して改善を図る。

短大

①STEAM 教育及び全人教育の観点から、教養教育科目や履修方法について継続して検討する。

②数理・データサイエンス等に関する情報教育の充実を図る。

大学・短大共通

①全学教育カリキュラム検討委員会において、大学・短大で共通で実施する教養教育および初年次教育について、教育内容・教育方法の標準化を議論し、検討を進めた。

②数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度「リテラシーレベル」の再認定を受けた。

大学

①各学科ごとに授業科目を整理し、カリキュラムの適正化を進めた。その際に教務委員会が中心となって学科に偏りがないように調整を行った。

②初年度教育に関してはテキストを再考した。

短大

①STEAM 教育及び全人教育の観点から、教養教育科目や履修方法について継続して検討した。

②副専攻制度を設け「データサイエンス副専攻」を設置した。

（4）初年次教育の改善

【令和 7 年度事業計画】］（教養教育委員会、教務委員会）

大学・短大共通

①初年次教育改善の検討を継続して行う。

短大

①初年次教育における、批判的思考力・論理的文章力の取り扱いを充実する。

大学・短大共通

①初年次教育改善の検討を行い、今後も継続して検討することとした。

短大

①初年次教育効果調査を実施し、批判的思考力・論理的文章力等のアカデミック・スキルズが学生に定着し、複数の授業で応用できていることが確認できた。一方、DP と授業到達目標の関連性の理解が低いことが明らかとなったため、学生への説明資料を作成した。

（5）修学指導の充実

【令和 7 年度事業計画】（教務委員会、学生委員会）
大学・短大共通
①学生指導マニュアル掲載の「学生指導の共通指針」に沿って、学修支援ツールを活用し、学生の個別面談と支援・指導が必要な学生の重点的指導及び指導結果の情報共有に取り組み、修学指導を充実させる。
大学
①学生支援センター、学生委員会、学科と協力して、学生支援の充実と持続化を図る。
②「ポートフォリオ学修支援システム」への学生入力の早期化を推進する。
短大
①学生による学業状況、生活状況、課外活動の状況などの「ポートフォリオ学修支援システム」への入力率を75%以上とするため、入力指導を行う。

大学・短大共通
①学生指導マニュアル掲載の「学生指導の共通指針」に沿って、学修支援ツールを活用し、学生の個別面談と支援・指導が必要な学生の重点的指導及び指導結果の情報共有を行い、修学指導に努めた。
②「学生指導・支援ハンドブック」を作成し、教職員の日常的な学生の指導・支援および新採用教職員の修学指導・支援の手引きとして活用することとした。
大学
①ポートフォリオや iCOMPASS、グーグルワークスペースなどのシステムを利用して、学生の修学状況の把握、学生との面談情報の教員間での共有や支援を適宜実施した。その結果、修学指導上問題のある学生に関しては、各学科の学科会議で情報共有と意見交換が行われ、修学指導の充実が図られた。
②前期、後期ともに各演習で学生に学修ポートフォリオの入力を徹底させ、漏れのあった学生に関しては個別指導を行った。
短大
①学生に対して「ポートフォリオ学修支援システム」の入力指導を行った結果、入力率は 94%を達成した。

（6）国際化への対応

【令和 7 年度事業計画】（企画運営会議、留学推進センター、日本語教育研究センター）
大学
①海外留学プログラムへ 5 名以上の学生を派遣し、学生に語学の習得と異文化理解について学び、国際交流の体験をする機会を提供する。
②国際交流や異文化理解、他言語の学習に関心のある学生の裾野を広げるための場と機会を提供し、多様な情報を発信する。
③SIPS（文科省・JASSO による留学促進プラットフォーム）の学生リーダーを広く募り活動を活性化する。
短大
①全学的な海外研修計画への参加指導や、オンラインによる語学研修や国際交流を検討する。

大学
①前期に韓国 水原大学校の長期プログラム（韓国語）に 2 名派遣、後期に台湾 宏国徳霖科技大学の短期英語プログラムに 3 名派遣し、5 名の学生が韓国語や英語の習得と国際交流、異文化理解の機会を得ることが出来た。また、大学のプログラムではないが文部科学省の「トビタテ留学 japan」に応募する学生や、休学してワーキングホリデーにチャレンジする学生など、多様な海外体験に積極的な学生も現れている。
②English Café から名称変更した「国際交流カフェ」については、開催場所を教室だけでなく中庭で開催するなどの工夫をし、延べで 134 名の参加があった。今年度は留学生の参加も 33 名あり、日本人と留学生の交流の場となった。
5 月に昨年度アイルランドに留学した学生の報告会、11 月には今年春に韓国留学に行った 2 名の学生の報告会を実施し、異文化体験の魅力を伝えてもらった。
③昨年度まで 4 名であった SIPS 学生リーダーが今年度は 7 名（うち 1 名が留学生）となり、②の「国際交流カフ

ェ」の運営を主体となって積極的に行った。今年度も全国のＳＩＰＳ学生リーダーのミーティングにオンライン参加した。

短大

今年度は短大からの海外留学プログラムの参加はなかった。

（7）教職課程の充実

【令和 7 年度事業計画】（教職課程委員会）

大学・短大共通

①教職支援センター設置に向け、センターの組織および機能・役割などを検討する。

②R6 年度に作成した自己点検評価をもとに、教職課程の改善に努める。

③教職課程の質保証のための FD/SD 研修会を 1 回以上実施する。

大学

①大学教職課程委員会を年間 6 ～ 7 回開催し、新しい教育課程のカリキュラムを十分に踏まえつつ、各学科と情報並び認識の共有を図るとともに教務委員会との連携も図る。

②「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」及び「大学が独自に設定する科目」「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」の令和 8 年度における時間割の在り方を検討・計画する。

短大

①教職課程の自己点検・評価を実施し、報告書を作成する。

大学・短大共通

①教職支援センター設置に向けた活動は進まなかった。

②R6 年度に作成した自己点検評価の内容をもとに、教職課程の教員の配置等の改善を行った。

③教職課程の質保証のための研修会を 2 回実施した。（短大）

大学

①教職課程委員会を 7 回開催し、カリキュラムに基づいた教職課程の運営を、各学科及び大学教務委員会と連携を図りつつ行った。

②「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」等の令和 8 年度における時間割の在り方を検討・計画した。さらに、科目の一部見直しを行い、令和 8 年度入学生から適用するように学則変更を行った。

短大

①教職課程の自己点検・評価を実施し、報告書を作成し、HP で公表した。

2 学生支援力の強化

（1）学生指導・学生相談の充実

【令和 7 年度事業計画】（学生委員会）

大学・短大共通

①ポートフォリオ学修支援システムや面談記録を活用しながら、学生の生活指導に活用していく。

②学生の諸問題に総合的かつ迅速に対応するため、学生支援センターとの連携を円滑化する。

③休学・復学者の支援に当たり、学科、 学生支援センター、キャリア支援センター等、学内諸機関が有機的に連携できるように組織化を進める。

④学生の生活指導、マナー指導のため各種講演会を 1 回以上企画・実施する。

大学・短大共通

①各演習で学生に学修ポートフォリオの入力を徹底させ、面談内容を記録するとともに、学修や生活に関する問題点を把握し、支援の検討や学修のサポートを継続した。

②学科、事務局および学生支援センターが相互に連携し、学生の諸問題に総合的かつ迅速に対応した。特に支援の必要な学生に対しては、迅速かつ適切に対応することができた。
③今年度、学内の支援機関、学科、事務局を束ねる「別府大学・別府大学短期大学部学生総合支援機構」を設置し、組織的連携能力を高めた。
④学科、事務局、学生支援センターとの連携のもとで、必要な支援を行い、合理的配慮の申請や休学等による「考える時間」を打診するなどし、中途退学者の減少に努めた。
④事務局が学科の協力を得て、学生に対して「デート DV 予防講習」「禁煙講習」を行った。また、別府警察署による交通安全講話ならびに薬物乱用防止・特殊詐欺防止・闇バイトに関する講話を行った。
⑤学生支援センターが「学生の居場所プロジェクト」を実施し一定の成果を挙げた。

（2）学生生活環境の整備

【令和 7 年度事業計画】（学生委員会）
大学・短大共通
①学生満足度調査の結果をもとに、学生の要望等を把握し、それに対応する適切な措置を検討して、学生の満足度が向上するよう努める。
②大学における学生支援の在り方を検討するとともに、ピアサポート活動などを支援し、学生と協働で学生目線に立った施策の提案、実施をしていく。

大学・短大共通
①「学生満足度調査」をもとに学生の意見を集約・分析し、学生の満足度向上につなげた。また、例年通り、学生との意見交換会（点検評価会議・ＦＤ）を実施し、学生意見に沿った施策を講じ、学生の満足度が向上するよう努めた。さらに学生の生活に関する問題点や意見を学科会議で共有し、演習の担当教員を中心に学科全体で対応し、学生の満足度を向上させるよう努めた。
②大学祭の開催、空き教室の情報提供、学生主体の広報活動など、学生生活を充実させるための活動を支援した。また、学生のピア・サポート活動として、全学を対象にした履修登録支援や試験対策支援、1 年生を対象とした講義、ピア・サポート学会における研究発表、学生相談室と居場所支援活動の共同実施、文化祭における居場所支援活動等、学生目線の学生による多彩な支援活動を行うことができた。

（3）奨学制度（在学生採用）の創設

【令和 7 年度事業計画】（学生委員会）
大学・短大共通
①成績優秀奨学金制度を円滑に実施すること、及び奨学金等の情報を提供するため、適切な窓口を紹介することなどの支援を行う。

成績優秀奨学金制度で、前期大学は各学部２～４年生計３６名を、短大は食物栄養科２名、初等教育科６名の計８名を選出し、奨学金を授与した。また、卒業式の際に、卒業生(大学各学科２名、短大食物２名、初教６名)計２０名に授与した。また、修学支援を必要とする学生に奨学金等の情報を提供するため、学生の情報を教員間で共有し、適切な窓口につなげた。

（4）留学生支援の充実

【令和 7 年度事業計画】
大学
①留学生に関するデータ化を進め、将来的に IR センターと協力して出身国や入学経路と入学後の成績などの相関関係や傾向を分析し、入試広報課、キャリア支援課、教務課と共有して、留学生支援の方針に資するデータ整理を継続する。
②留学生が、日本の文化や歴史を体験的に学び、オフキャンパスを充実させられるような企画の情報を収集・発信する。学内で留学生と日本人学生が交流できるような取り組みを企画・実施する。
③適切な在留管理を継続する。また、キャリア支援課と協働して、日本国内での就職や大学院進学

など、多様な進路のニーズに応える支援、およびそのために必要な指導を強化する。

①留学生の出身高校や入学時のエージェントと入学後の GPA などのデータ作成を始めたが、卒業後の進路情報は今後の課題で、傾向分析にはまだ時間を要す。

②昨年度と同様に「コンソーシアムおおいた」等の外部組織による交流企画の情報を留学生に発信し、留学生が日本文化に触れるイベントへの参加を促進した。日本語スピーチコンテストへの参加も促し、今年度も後藤学園、コンソーシアムおおいた主催のコンテストに 3 名の留学生が参加した。また、年度初めに留学生寮で各国・地域の留学生が交流する歓迎イベントを実施したが、留学生と日本人学生が交流できる学内での交流企画は、今後の要検討課題として残された。

③在留管理については適切に行っており、出入国管理上の適正校となっている。昨年度に引き続き、日本での就職を希望する留学生を対象に、キャリア支援課と協働して説明会を開催。留学生課からは卒業後の在留資格についての留意点を説明している。

（5）障がい学生支援の充実

【令和 7 年度事業計画】（学生委員会）

大学・短大共通

①学内のバリアフリー状況について、学生の意見も踏まえながら再点検を行っていく。障がいのある在学生についても面談等でニーズを随時把握し、教職員全体で対応する体制を整えていく。

②入学予定者に障がい学生がいる場合は、入学前から学科と協力して対応し、支援の整備に努める。

③合理的配慮の申請前のサポート、申請後のフォロー、各教員と学生の橋渡し等を体系的に行えるよう体制整備を検討する。

④在学中の障がい学生については、関係者会議や学科会議等を随時開催し、時宜に応じた対応を行うほか、合理的配慮に関する方針の見直しなど体制整備をさらに進める。

大学・短大共通

①学生との面談等を通してバリアフリーについての意見を集約する体制を整えた。公共交通機関での通学が障がい等で厳しい学生に対しては、車での通学を認めるなどの柔軟な対応で、様々な問題を抱える学生の修学支援を充実させた。

②障がいのある入学予定者と入学前に面談し、入学式後の保護者面談などを通して状況を把握するなどし、必要な支援について学科・事務局で共有した。さらに学生支援センターなどと繋ぎ、支援体制の充実に努めた。

③在学中の障がい学生の合理的配慮については、関係者による会議や学科会議および合理的配慮検討委員会を随時開催し、時宜を得た適切な対応を行った。

④在学中の障がいを持つ学生に対して、関係部署との連携や学科会議での情報共有、非常勤講師への支援依頼など適宜サポートを実施した。

（6）課外活動の充実とスポーツの振興

【令和 7 年度事業計画】（学生委員会）

大学・短大共通

①文化会やスポーツ振興会の自治性を尊重しながら、学生の活動を支援する。また、文化会の顧問制度について引き続き検討を行う。

②学生のスポーツ・文化活動を支援するとともに、強化部等が掲げた目標を達成できるよう支援する。

③学園祭等の学生関係の行事を学生に主体的に運営させるとともに、引き続き学園祭の内容を検討し、より良いものに発展させる。

大学・短大共通

①学生の活動を支援し、学生の自主的な課外活動が円滑に進むよう情報共有・サポートした。また、看護学科の開設にともない、亀川キャンパスの学生たちにもスポーツ振興会及び文化会に参加できる環境をつくるとともに、新たなサークルの設立については、必要に応じて物理的・人的支援体制を整えた。

②優秀な成果を修めた学生に対して「学長表彰」を行った。

③学園祭や体育大会などは、学生に主体的に運営させた。さらに看護学科の設立にともない、亀川キャンパスの学生たちにも学園祭などに参加できる環境を整えた。

（7）災害対策の充実

［令和 7 年度事業計画］（企画運営会議、学生委員会）
大学・短大共通
①自然災害や感染症のまん延等を念頭に、危機管理体制の整備の一環として本学が独自に飲料水、非常食、生活日常品を備蓄するなど、学生が被災した場合の支援について検討する。
②防災訓練について、災害対策マニュアルの内容を検討し、必要に応じて改訂を行い、避難方法や避難場所の周知徹底を図る。
③メディアセンター等と協同して学生の安否確認の方法について引き続き検討していく。
④地域連携推進センター等と協同して、災害時のボランティアのリーダーを養成する。

大学・短大共通
①第二体育館前の大学災害備蓄庫の管理を行った。
②防災訓練を全学対象に行い、避難方法や避難場所の周知徹底を図ることができた。また、防災訓練時に学生安否の簡便な確認方法を活用し安否確認をすることできた。
③学生の安否確認方法について、新手法の導入等の検討を行った。

短大
①自然災害や感染症のまん延等を念頭に危機管理体制の整備の一環として本学独自に飲料水、非常食、生活日常品の備蓄など学生が被災した場合の支援について十分検討することはできなかった。
②令和 7 年 10 月 29 日に全学対象で防災訓練を行い、避難方法・避難場所の周知徹底を図ることができた。
③防災訓練時に学生安否の簡便な確認方法を活用し、安否確認をすることができた。
④短大は、災害時のボランティアのリーダーを養成することはできなかった。

3　就職力の強化

（1）キャリア教育の理念の共有

【令和 7 年度事業計画】（就職委員会、キャリア支援センター）
大学・短大共通
①キャリア教育に関するＦＤ研修会を開催し、日常的な教育がキャリア教育に繋がることについて、教員の共通理解を深める。
②卒業生アンケート・雇用主アンケートの結果を検証し、今後のキャリア教育や教養科目・専門科目のあり方に活かしていく。

大学
①大学教育すべてがキャリア教育に繋がることについて、教員の共通理解をさらに深めるよう FD 研修会を実施した。
②卒業生アンケート・雇用主アンケートの回収完了、調査結果に基づく改善計画を審議予定。

短大
①FD 研修会に参加することで、日常的な教育がキャリア教育に繋がることを教員間で理解するとともに、1 年次より学生のキャリア教育を意識した授業を行い、学科会議や就職委員会、各種会議において教職員が情報を共有して連携を強化し、学生を主体としたキャリア支援について協議を重ねた。
②就職委員を中心に、各種データを検証・分析し、学生が大学で身に付けた力と社会で求められる力とのギャップ等を明確にした。さらにその情報を教員間で共有し授業等において実践的な学びや課題解決型の機会を強化できるよう協議した。

（2）キャリア科目の改善

【令和 7 年度事業計画】（就職委員会、キャリア支援センター、教務委員会）
大学
①インターンシップの重要性が増していることから、インターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲの授業のあり方を再検討する。学生が積極的に受講したくなる授業に改善し、インターンシップに参加しやすい体制を作る。
短大
①継続してキャリア教育に関わる科目の内容を評価し、改善点を検討する。
②キャリア支援センター、就職委員、担当教員が効率よく情報共有を図り、学科間で連携したキャリア教育を実施し、就職実績の向上に繋げる。

大学
①学生がインターンシップに参加しやすい体制を作るため、就職情報提供事業者に紹介してもらい、インターンシップ受入先の候補となる企業の件数を増やした。
短大
①１年前期から履修する「進路指導Ⅰ・Ⅱ」において、短大共通の内容として、一般常識、GPS-Academic、クリティカルシンキング・ロジカルライティング、キャリアデザイン、外部講座等を取り入れており、各科で内容を見直して開講した。
②就職支援に関する行事（就職ガイダンス、就活準備フェア、就活支援等）の開催に加え、進路相談や面接練習において、キャリア支援センター、就職委員、担当教員が、進路登録の Web 化を通して情報共有と連携を図り、キャリア教育の充実に繋げた。

（3）教育全体でのキャリア教育の推進

【令和 7 年度事業計画】（就職委員会、教務委員会）
大学
①キャリア教育に関する FD 研修会を実施し、教養教育、専門教育の両方において、社会人としての基礎力となる汎用的能力の育成を図ることについて、教員の共通理解を深める。
短大
①GPS-Academic の結果を、1 年次および多くの場で活用し、汎用的能力の修得につなげる。
②汎用力の評価においてルーブリック活用を推進し、汎用力の把握および指導法の改善を行う。
③汎用的能力の育成について、進路指導Ⅰ・Ⅱや基礎演習等を主体的に学び、実習や実習指導でその応用や活用を試み、就職後の実践に生かせるように指導・支援をする。
④GPA の結果を、1 年次から修学への動機づけ、単位の修得や実習など多くの場で活用し、汎用的能力の修得につなげる。
⑤教授方法の共有や学生指導に関する意見交換を行い教員相互の連携を図る。

大学
①大学教育すべてがキャリア教育に繋がることについて、教員の共通理解をさらに深めるよう FD 研修会を実施した。
短大　就職委員会
①GPS-Academic の結果は進路指導で活用し、授業での学習方法や態度、学修姿勢などの参考にするようにした。また、2 年生では、就職活動の際に、自己 PR を作成する際の参考資料として活用を行った。自己を客観的にとらえられていて、アピールする 1 つとして考え、面接の材料にも有効であった。
②多くの授業の中でルーブリック評価を用いたが、その評価は学生の学びの指標となり、指導方法の検討にも有効であった。
③進路指導Ⅰ・Ⅱや基礎演習ではテキストなどを活用し、理解を深めるように授業を組み立て、学生が就職後の実践に活かせる授業を行っている。実習指導や実習では、社会の中で必要な項目を扱い、実習および就職後の実践にも活かせる指導と支援を行っている。
④GPA の結果を 1 年次、2 年次に面接などを通して伝え、今後の動機づけに活用している。また、単位取得に向け

た支援にも活用している。
⑤教員交互の授業参観などを行い、教員の指導方法などを意見交換する場も受けている。学科の会議などを通して、学生の授業や生活の支援などに必要な情報は共有を行い、情報交換や連携をしている。

（4）正課外のキャリア支援策の充実

【令和 7 年度事業計画】］（就職委員会、キャリア支援センター）
①就職オリエンテーションやキャリア講座において、ICT を活用した就職活動のスキルを修得させる。
②各種キャリア講座・就職支援行事のさらなる PR を行い、学生の参加率を上げる。
③実就職率 85%を目標とする。
短大
①公務員・教員採用対策講座及び模試等に関し、キャリア支援センターと連携して、講座等への参加率を上げる。
②1 年次から就職に対する意識向上に努め、キャリア支援センターの講座等について、周知徹底に努める。
③学科の授業や行事等と連携して、就職ガイダンスを行い、先輩からの話などを通して一般常識に関する学生の意識を向上させる。

大学
①就職オリエンテーションやキャリア講座において、就活サイト・アプリの登録方法や利用方法についてのスキルを学ぶ機会を提供した。
②学内で開催した各種の講座を昨年の 43 件から 49 件に増やして実施し、HP、メールでの告知・掲示を行った。延べ参加者数は昨年の 1,014 人から 994 人に減少した。
③令和 7 年度の実就職率は前年（令和 6 年度 82.3%）を上回る 84.1%（3 月末時点）となった。

短大
①キャリア支援センターと連携を取り、キャリア支援講座・就職支援事業等について学生に周知徹底させて、面接指導を実施した。公務員対策講座は、8 名の学生が参加した。
②公務員就職対策として学科会議で面接指導等を実施した。教員採用試験対策として模擬授業指導等を実施した。
③就職ガイダンスにおいてスキルアップを目指して、合格者からの体験談を聞く機会を設け、学生の就職に向かうスキルアップに貢献させた。

（5）キャリア支援センターの充実

【令和 7 年度事業計画】（就職委員会、キャリア支援センター）
大学
①就職オリエンテーションの内容をより魅力的なものとし、さらなるＰＲを行い、各回の参加率 70%を目標とする。
②キャリア支援センターの利用方法や利用のメリットをわかりやすくＰＲし、学科と協力して学生の個別相談の対応件数の増加を図る。
③インターンシップ協定締結企業数を、10 社を目安に増やす。
短大
①各種講座・イベントについて、学生が参加しやすい時期や周知の方法を検討し、参加者が前年度を上回るように努める。
②進路指導を通して学生にキャリア支援センターの利用方法を周知し、履歴書の添削や面接指導等において積極的に利用するように促す。

大学
①就職オリエンテーションの出席率は第 1 回 79.8%、第 2 回 70.4%と目標の 70%を上回ったが、第 3 回は当日の荒天により 63.5%と低かった。
②個別相談件数は昨年の 1,632 件から 1,865 件と増加した。

③インターンシップ協定締結企業数は昨年の 5 社から 6 社へと増加したが、目標の 10 社には届かなかった。

短大就職委員会

①各種講座・イベントについて、試験後や実習前後の学生が参加しやすい時期に就職ガイダンスを実施し、学科間で共有することで全員参加を促した。

②進路指導を通じてキャリア支援センターの利用方法を周知し、履歴書添削や面接指導などで積極的に活用した。

(6) 各機関・教員との連携

【令和 7 年度事業計画】（就職委員会、キャリア支援センター）

大学・短大共通

①キャリア支援センターと各学科の教員（短大：就職委員・クラス担任）とが連携し、進路について悩んでいる学生をサポートする。また、進学・就職以外の進路についても把握し、適切に指導する。

大学

①留学生の進路について、キャリア支援センター、各学科の教員、留学生課が連携し、学生の状況を十分把握した上で適切な指導を行う。

②進路決定率を 95%を目標に向上させる。

短大

①就職を希望する学生の就職率を 100%を目標に向上させる。

②学科で開催する就職ガイダンスや進路指導Ⅰ・Ⅱの授業の中で、キャリア支援センターの活用を学生に呼びかけ、同センターの利用率の向上を図る。

大学・短大共通

①進路について悩みを抱える学生に対しては、各学科の教員が中心となって支援を行い、必要に応じてキャリア支援センターへ赴き相談するよう促した。キャリア支援センターでは、個別面談等を通じて、学生一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を実施した。

大学

①キャリア支援センターを中心に、各学科の教員および留学生課と連携し、学生の進路状況に関する情報共有を行った。

②令和 7 年度の進路決定率は昨年の 95.6%から 93.7%（３月末時点）と若干下降した。

短大

①キャリア支援センターと就職委員・担任の連携により、就職率 100%を達成した。

②学科で開催する就職ガイダンスや進路指導Ⅰ・Ⅱの授業の中で、キャリア支援センターの活用を学生に呼びかけたことにより、同センターの利用率が向上した。また、昨年度よりキャリア支援センターと連携し進路登録カードをウェブ化したことで情報共有の効率化につながった。

4 研究力の強化

（1）研究・創作活動の充実

【令和 7 年度事業計画】（企画運営会議、文学研究科専攻長会議、食物栄養学研究科専攻長会議）

大学

①研究成果の発表や論文の投稿、あるいは学内の公募研究助成企画（学長裁量経費）への応募を促進させるため、各学科においてそのための施策を検討する。

②文化財関係では、文化庁の文化財保存分野における重点研究の整備に申請し、全国レベルの研究拠点化を進める。

③本学の研究拠点化を図るとともに、研究者の交流の場を広げるため、本学での学会開催を積極的に促す。

④サバティカル制度をふくめた教員の研究時間の確保について検討する。

短大
①教員の学術研究について、教員の 50%以上が論文等を発表するように促す。
②ｸｫｰﾀｰ科目を拡大することで、サバティカルなど柔軟な研究時間を確保しやすくする体制を整える。

大学
①国際言語・文化学科では、学術論文 18 本、解説・書評 3 本、学科発表・講演 10 件の成果があり、所属教員の6 3％（10 名）が研究成果を公表した。また、「九州方言研究会第 58 回研究発表会」「筑紫日本語研究会」の開催を担当した。
　食物栄養科学部においては、学会発表 7 件と書籍 7 冊、論文（投稿中を含む）12 報の執筆が行われ、所属教員の 47%（9 名）が研究成果の発表に取り組んだ。国際経営学部では、学術論文 8 本、学会発表 5 本、書籍発行 3 件数、研究ノート 6 件を発表した。また、「 日本会計教育学会第 17 回全国大会」の開催を担当した。看護学科では、学会発表 6 件、論文 9 報を発表、看護学部紀要への掲載は 5 報、学会におけるシンポジストとして登壇 1 件、交流集会の企画運営 2 件、共同研究は 4 件の研究が行われた。

短大
①論文執筆等の研究成果の発表があった教員は食物 25%であった。
②学生の研究会活動を活性化し、研究活動についての HP 掲載回数は食物栄養科 7 件、初等教育科 13 件となった。
③新たなｸｫｰﾀｰ科目として「地域社会論」「国際文化」を開設した。

（2）外部研究資金の獲得推進

【令和 7 年度事業計画】（企画運営会議、文学研究科専攻長会議、食物栄養学研究科専攻長会議）
大学・短大共通
①外部資金の会計を適正に管理するため、研究支援体制の整備について関係部署で検討を行うとともに、研究倫理に関する FD・SD 研修会を開催し、コンプライアンスについての意識を高める。

大学・大学院
①共同研究・受託研究、科研費等外部資金の受け入れ件数を増加させる施策を検討し、研究を進展させる。

短大
①　科研費等の外部資金の申請について、全教員の 16%以上を目標にする。

大学・短大共通
①研究支援体制の整備については、本年度から学術研究推進委員会を設置し、研究の推進に関する検討を開始した。また、研究倫理に関する FD・SD 研修会を開催し、教員のコンプライアンスについての意識を高めた。
科研費は、看護学科 3 件（基盤研究（C）2 件、若手研究 1 件）科研費の申請は、看護学科全教員の 50%が申請

大学・大学院
①学術研究推進委員会で、共同研究・受託研究、科研費等外部資金の受け入れ件数を増加させる施策の検討を開始した。 また、科研費の間接経費については、50%を還元し、研究の進展に結びつけている。

短大
6 件の申請があり、目標の 16%以上の申請があった。

（3）学生の研究活動の支援

【令和 7 年度事業計画】（企画運営会議、文学研究科専攻長会議、食物栄養学研究科専攻長会議）
大学・大学院
①教員が研究会活動など学生・院生の研究の場を積極的に設け、学生の向学心を促す。
②学内において、学生・院生が研究成果や卒業論文等を発表・報告する機会を積極的に設ける。

③各学科・専攻において、学生・院生が専門の学会・研究会に参加する、あるいは発表できるように支援策を検討する。

短大

①卒業時の研究発表会、専攻科での修論発表会を実施し、その結果を HP に掲載する。

②学生の研究会活動の実践の場を増やすことで、学生の自主的活動の活性化を図る。各科は研究活動を 3 件以上 HP に掲載する。

大学

各学科で卒業論文の発表会を実施した.。

国際言語・文化学科では、英語・英米文学コース 3 年 ALE3 の授業の一環として「学生プレゼン大会全国大会」（8 月 28 日、東京）に 1 名が参加し、学科学生指導費より旅費補助を出した。

看護学科は、日本医療マネジメント学会（11/28-29 開催）に学生の約６0%が参加した。

文学部・食物栄養科学部は、学会参加の旅費の補助を行った。

短大

①卒業時の研究発表会、専攻科での修論発表会を実施した。

②学生の研究会活動を活性化し、研究活動についての HP 掲載回数は食物栄養科７件、初等教育科１３件となった。

5 地域力の強化

（1）人材育成と研究・創作による貢献

【令和 7 年度事業計画】

大学・短大共通

①地域連携にかかる授業の実施を支援するとともに、PBL を実施する。

②地域と連携した公開講座・研修・講習等を積極的に企画し、学外からの参加者が増えるよう内容を工夫する。大学からの参加者 300 人以上、短大は 150 人以上を目標とする。

③おおいた地域連携プラットフォームとの協働を推進する。特に大学においては、「おおいた共創士」認証に関する制度設計の検討を開始する。

④地域における学生のボランティア活動を推進・支援する。

⑤教員や学生の公開講座、研修・講習、地域ボランティア、地域と連携する授業など地域連携に関する取り組みの集約を組織的に行う仕組みのさらなるブラッシュアップを行う。

大学・短大共通

①（一社）ユフイズムと連携し、「学生×地域の付加価値プロジェクト」（授業名：地域社会連携 PBL２、担当教員：陶山教授）を実施した。包括連携協定を締結している由布市には評価委員を依頼し、学生による成果報告会を２月に行った。

②地域と連携した公開講座・研修・講習会等の参加者は以下のとおりであった。

【大学】地域・企業等からの参加者は 621 名であった。

【短大】地域・企業等からの参加者は 200 名であった。

③おおいた地域連携プラットフォーム「おおいた共創士」認証制度について教務委員会・企画運営会議において紹介し、制度設計について次年度以降も引き続き検討することになった。

④情報提供および体制整備を行った。LMS（Moodle）の「地域連携推進センター」コースにおいてボランティア募集情報を掲載するとともに、学生ポータルサイト（一斉メール）を活用して全学生へ向けた周知を実施した。

⑤「学外教育活動等実施届」を整備したことにより、一元的な把握が可能となった。これにより、ゼミ単位で行われる学外活動についても、情報を集約し体系的に管理できる体制が整備された。

(2) 知的資源の地域への開放・活用

【令和７年度事業計画】
大学・短大共通
①別府市・別府商工会議所と連携したリスキリング事業を検討・実施する。
②オープンエデュケーションルームの活用を促進する。
（大学：現在のコンテンツ数を前年度以上増加し、HP 上で公開する）
（短大：現在のコンテンツ数を前年度以上増加し、HP 上で公開する）
③おおいた地域連携プラットフォームの実践型地域活動事業の参加を推進する。
④研究ブランディング事業（九州文化財保存推進連絡会議、九州文化財保存学研究会）の継続を支援する。

大学・短大共通
①令和７年５月１３日、別府市・別府商工会議所と『湯のまちべっぷ協働推進協定書』に基づく「湯のまちべっぷリカレントプログラム会議」を開催し、プログラム内容について検討を行った。会議での要望を受けて 生成 AI に関する内容を含む３つのプログラムを実施した。
②オープンエデュケーションルームでは大学・短大について以下のコンテンツがアップされ HP で公表された。
大学：コンテンツ数を７本増加し、計１３６本を HP 上で公開した。
短大：コンテンツ数を２本増加し、計７本を HP 上で公開した。
③おおいた地域連携プラットフォームの令和７年度のフィールドワーク支援事業において、大学７件、短大１件の計８件が採択され採択数も事業費も過去最高となった。
④研究ブランディング事業の一環として大学が予算措置を行い、本学を会場として、令和 7 年 7 月 27 日に「九州文化財保存推進連絡会議」および「九州文化財保存学研究会」を実施した。

（3）地域を舞台にした教育活動の展開

【令和７年度事業計画】
大学・短大共通
①地域における課題解決型授業（ＰＢＬ）とそのアセスメントを実施する。目安として、大学は地域創生プロジェクト等のＰＢＬを６件以上、短大は地域フィールドワーク演習等のＰＢＬを２件以上実施する。
②専門科目の授業においてフィールドワークを積極的に取り入れる。
③地域のイベントに積極的に参加する。大学は５件以上のイベントへの参加及びイベントへのボランティア参加者数を 200 人以上、短大は５件以上のイベントへの参加及びイベントへのボランティア参加者数 100 人以上を目指す。
④自治体や他団体・大学が実施する学びの場に、教職員・学生が積極的に参加する。
⑤学生のボランティアについての理解を深め、ボランティア活動への参加を促す
⑥大短の教務委員会と連携して、授業の中に地域連携の要素を組み込むことについて検討する。

大学・短大共通
①「地域社会連携 PBL２」の授業は１件の実施があった。そのほか、「専門演習」などにおいて課題解決型授業が５件以上行われた。短大は、地域社会フィールドワーク演習において、原木しいたけや自然薯の活動等において２件以上の実施があった。
②文学部、食物栄養科学部は主に「専門演習」等の演習科目においてフィールドワークが実施され、国際経営学部は、「地域創生プロジェクト」の科目においてフィールドワークが積極的に行われた。
③イベントおよびボランティアの参加は、『第 111 回別府八湯温泉まつり』等大学・短大ともに５件以上の参加があった。イベント等の延べ参加数は、大学は１９９名、短大は 103 名であった。
④大分県主催「地域気候変動対策推進事業」など他２件に学生や教員が参加した。
⑤「献血推進活動」など他１件のボランティア活動において、学生主体での募集および運営が実施された。学生が募集（説明）を担うことで心理的なハードルが下がり、学生が主体的に参加しやすい環境が形成された。
⑥大短の教務委員会と連携した地域連携関連の授業については、大学の教務委員会において「おおいた共創士」

導入について検討を行った。

(4) 自治体、大学、企業、施設等との連携

【令和 7 年度事業計画】
大学・短大共通
①地域における課題解決型授業（ＰＢＬ）とそのアセスメントを実施する。目安として、大学は地域創生プロジェクト等のＰＢＬを 6 件以上、短大は地域フィールドワーク演習等のＰＢＬを 2 件以上実施する。
②専門科目の授業においてフィールドワークを積極的に取り入れる。
③地域のイベントに積極的に参加する。大学は 5 件以上のイベントへの参加及びイベントへのボランティア参加者数を 200 人以上、短大は 5 件以上のイベントへの参加及びイベントへのボランティア参加者数 100 人以上を目指す。
④自治体や他団体・大学が実施する学びの場に、教職員・学生が積極的に参加する。
⑤学生のボランティアについての理解を深め、ボランティア活動への参加を促す
⑥大短の教務委員会と連携して、授業の中に地域連携の要素を組み込むことについて検討する。

大学・短大共通
①おおいた地域連携プラットフォームの事業「フィールドワーク支援事業」において、大学からは 7 件、短大から 1 件の申請があり、8 件全てが採択され、事業費も採択数も過去最高となった。
②企業（杵築市「山のかけら」による放置竹林を活用した事業）および自治体（由布市「梨の未利用部分を活用した加工品の研究開発事業」）と連携し、提示された課題を授業の題材として活用することで、地域課題を題材とした学生の実践的な学習を推進した。
③「地域連携・社会貢献資料集」を年度末に作成し、教員が個々に実施している地域連携の取り組みを地域連携推進センターで把握するとともに公表した。

(5) 地域で活躍している卒業生との連携

【令和 7 年度事業計画】
①各学科のリカレント学習を支援する。
②各学科と連携して、地域で活躍する卒業生の実態を把握・紹介（学科・キャリアと連携した動画の作成）をするとともに、各学科の卒業生との共同事業について検討する。

大学・短大共通
①大学・短期大学部共通の「オープンエデュケーション委員会」が中心となり、学科ごとに実施される公開講座を推進した。これらの公開講座は、地域住民や社会人を対象に、学び直しの機会を提供するものであり、本学の教育資源を広く社会へ還元する重要な活動として位置づけられている。公開講座の実施にあたっては、事前に必要な経費を予算化し、その財源をもとに円滑に運営が行われた。
②動画の作成は時間的・コスト的な理由により実施できなかったが、本学の『広報誌 Be-News №131』において、就職活動をテーマに地域で活躍する卒業生へのインタビュー記事を掲載した。また、卒業生との共同事業として、本学卒業生が代表理事を務める一般社団法人デザイナーズカンパニー Y.H2020 と人間関係学科が連携し、障害者アート展「Beppu Up in 別府大学 2025」を開催した。

(5)「地域力の強化」に係るアウトカム指標

【令和 7 年度事業計画】
①本学公開講座等各種事業への地域・企業等からの参加者にアンケート調査を行い、大学・短大とも回答者の 90%以上が満足することを目標とする。
②学生ボランティアに、大学は 200 名以上、短大は 100 名以上が参加すること、また、参加した学生に達成感のアンケート調査を行い、大学は達成感を得た者が参加者の 85%以上、短大は参加者の 80%以上が達成感を得るとなることを目標とする。

①公開講座等への地域・企業等からの参加者のアンケート結果（満足度を確認できるもの）は、大学 686 名か

ら回答があり、うち 93%が、本学の公開講座に「大変満足」「満足」という結果となった。短大は、117 名から回答があり、「満足、やや満足」が 97%という高い評価を得た。

②本学が募集する学生ボランティアは、199 名の参加があった。

参加した学生に達成感のアンケート調査を実施し、144 名の学生から回答があり、うち 91%の学生が「大変満足」「満足」という結果となった。短大は 103 名の参加があった。参加した学生に達成感のアンケート調査を実施し、37 名から回答があり、うち 97%の学生から「大変満足」「満足」という回答を得た。

6 募集力の強化

（1）学生募集組織・活動の充実

【令和 7 年度事業計画】

大学・短大共通

①県内・県外・海外の志願者・入学者の学科ごとの動向を分析し、学科の様態に応じた募集戦略を構築・実践する。そのために年度始めに学生募集戦略会議を開催するとともに、定例会等において募集状況についての報告し時宜に応じた募集戦略・戦術を策定する。

②県内募集会議を毎月開催し、県内募集を強化する。

③募集関係者の出向と受験メディアの媒体を通して、募集が手薄な県外高校への情宣活動を強化する。高校訪問には年間 2 回出向し、受験メディアの進学相談会等には年間 45 回出向することを
目標とする。

④看護学部の募集を積極的に展開する。

大学・短大共通

①学生募集戦略会議を 7/30 に開催し、志願者・入学者動向の分析と今年度の募集戦略の構築を行った。また、必要に応じ、定例役員会において、志願や入学手続きの情報を提示し、その都度募集戦略を講じた。

②県内募集担当者会議は合計 10 回開催し、県内高校の情報を共有するとともに募集戦略について協議した。

③県外高校については、前期は 7 月に全ての募集地域、後期は 11 月に九州管内各県を対象とし、前後期で 2 回高校訪問を行った。受験メディア島による進路相談会は 138 件に参加した。

④看護学部の募集については、設置認可申請書の通り、学部独自の高校生・PTA の大学体験受け入れを 3 回、高校向けセミナーを 1 回実施したほか、受験メディアを通じた宣伝活動を積極的に行った。

(2) 奨学生制度（募集関係）の改革

【令和 7 年度事業計画】

大学・短大共通

①新規奨学生制度の実績に基づき、奨学金制度の在り方について検討する。

大学・短大共通

①奨学生採択から入学までを検証した結果、入学率が 20%程度であったので、奨学制度による入学率を向上させる新たな入試（「探究学習」と連動した総合型選抜入試）について検討した。

(3) 学科の募集力の強化

【令和 7 年度事業計画】

大学・短大共通

①各学科が競合校との教育活動上の差別化について検討し、自学科のブランディングを推し進めるように促す。

②学生募集統括部と各学科の募集担当委員の連絡・連携を強化し、学生募集体制の実質化を推進する。

③学科情報誌に関し、内容の充実と時宜を得た刊行を行うよう促す。

④定員充足率の低い学科については、教育内容の工夫・改善、学科情報の積極的な発信、高大連携事業の意欲的な実践などを通して、高校生の進学意欲を喚起するよう促す。

⑤大学は看護学部のブランディングについて検討する。

大学・短大共通

①今年度も大学・短大とも学長裁量経費を学科のブランディング企画に特化する方針を継続し、各学科に他大学との差別化を促した。結果として、各学科とも自学科の特色を強化する取り組みを提示し、実践した。

また、9/17（水）の学長によるFD研修会（「今後の募集活動」）において各学科のブランディング推進を促した。

②各学科とも募集統括本部から依頼を受け、出張授業や進路ガイダンスを行っている。また、一般入試実施後に毎回、学生募集担当者会議を開催し、募集統括部と合否判定について情報を共有する等、学生募集体制の実質化を推進している。

③各学科とも学科情報誌の内容の充実と時宜を得た刊行に努め、学科パンフレットの刷新と充実を図った。

④定員充足率の低い発酵食品学科と短大・食物栄養科にブランディングの推進を促した結果、発酵食品学科は理科教員制度の訴求、高校生対象の公開講座"食品科学のすゝめ”の開講、理数科の実験の受け入れ、短大・食物栄養科はキャンパスカフェや中学家庭科・栄養教諭免許取得に向けた取組などを実施し成果を修めた。

⑤看護学部はオープンキャンパス時にアンケート調査を行い、実習系模擬授業の充実を図った。

(4) 地域社会との連携の推進

【令和 7 年度事業計画】

大学・短大共通

①県内高校と大学体験を始めとする高大連携を積極的に推進するとともに、高校の進路ガイダンスや出前授業の要請にも積極的に応じ、本学への理解を促進させ、志願者の増加を図る。年間、高校生の大学体験は 10 件、PTA の大学見学は 5 件、高校の進路ガイダンスは 45 件、県下高校への出向説明会は 25 件を目標とする。

②従来の JR 駅の広告媒体や新聞・テレビを通した情報発信の効果について検証し、より効果的な社会向け情報発信の方法を検討する。

③令和 6 年度に連携協定を締結した大分県立の 4 高校との連携事業を行い、本学への進学意欲を醸成する。

大学・短大共通

①連携事業としては、高校生の大学体験 23 件（明豊高校との高大連携は除く）、高校の進路ガイダンス 138 件、PTA の大学見学 6 件を受入れた。また、県内高校への出向大学説明会は 22 校で実施し、県下高校の校長・進路担当教員を招く「別府大学説明会」は 6/3 に実施し 55 校 96 名が参加した。

②昨年に引き続き、大分駅と宮崎駅のデジタルサイネージ、延岡駅と日向駅に看板広告を掲出した。オープンキャンパスについても昨年同様に地元新聞紙に広告を掲出した。また、別府駅のデジタルサイネージおよび東別府駅前の大型看板の広告も継続し、大学の社会的認知度の向上に努めた。

③佐伯豊南・由布・三重総合・安心院高校との連携事業を合計 17 回実施し、12/10 には 4 校を中心とした「学長杯探究学習発表会」を開催した（8 校 17 チームが参加）。こうした取り組みが奏功し、推薦系入試において 4 校から前年度を 12 名上回る志願者を出した。

(5) オープンキャンパスの積極的取組

【令和 7 年度事業計画】

大学・短大共通

①年間 3 回の全学オープンキャンパス（OC)を企画する。OC の実施に当たっては、学科ブランディングの一環として、各学科の教育的特色を鮮明に打ち出すよう工夫・改善することを促す。

②各学科独自のセミナーを積極的に開催するよう促す。

大学・短大共通

①今年度は計画通り、大学・短大とも全学オープンキャンパスを 3 回（5/11、7/21、8/16）実施することができた。実施形態は昨年の方法を踏襲し、定員を設定し午前・午後の 2 部制で行った。各学科とも催しの内容に工夫を凝らし実施した。

②高大連携の一環で、大学・短大の全学科が高校生を受け入れ、学科の特色を活かした実習やワークショップ型の

授業を行った。

③大学・発酵食品学科はシリーズ体験講座「食品科学のすすめ」（前５回）を開催し高校生を受け入れた。短大・食物栄養科はキャンパスカフェを２回開催し、高校生を受け入れた。

(6) 附属高校との連携強化

【令和７年度事業計画】

大学・短大共通

本学系列の明豊高等学校との連携を強化するため、これまでにひき続き令和７年度も以下３点の実施を目指す。

①１年生を対象に、大学での学びを知ってもらうために学科説明会と施設見学会を行う。さらに附属施設（香りの博物館など）で体験学習も実施する。

②高大連携クラスの生徒を対象に、授業や実験実習体験等を引き続き実施するとともに、成果発表会を実施する。

③成果発表会で指摘された問題点や課題を、大学入学までに勉強してそのレポートを高校教員がチェックし、大学教員が評価を行う。

大学・短大共通

①2025 年８月 29 日に、明豊高校高大連携クラス１年生を対象に、別府大学及び別府大学短期大学部の全ての学科の説明会を実施した。一部施設の見学やワークなども取り入れて実施した。

②明豊高校の高大連携クラス３年生の生徒を対象に、大学の各学科が授業と実習を実践し、2026 年１月 30 日に合同成果発表会を行った。これにより進学予定の生徒と大学の学生・教員の交流を深めることができた。

③発表会で指摘された課題点や学習内容に関してレポートを作成してもらい、大学進学と連携させた学習を実施した。また課題以外にも別府大学の魅力や、進学後にやりたい事等も考えて記載させることで、進学意欲を向上させた。

(7) 入学者選抜の改革

【令和７年度事業計画】

大学・短大共通

①令和８年度入試は旧課程での受験がなくなり、全て新課程での内容に変わるため、再度内容の検討を行う。

②アドミッションポリシーと新課程の内容が合っているか再検討する。

③各入学者選抜で入学した学生について、大学での成績や留年率等を調査し、本学の各学部にふさわしい学生が入学できているのか引き続き検討を行う。

④数学や情報の内容が重要視されてきている。その背景を踏まえ、高校時代に受験した理数・情報系の資格検定を入試にどのように反映させるべきか検討を行う。

⑤年間を通して 10 回以上の入試委員会を開催し、①～④について検討を随時行っていく。

大学・短大共通

①令和 8 年度入学者選抜制度について、新旧課程の移行措置が終了したことにともない、選抜制度の内容の検討を行った。

②上記①の検討とともに、アドミッションポリシーと新課程の内容との整合性を再検討した。

③入学者選抜と入学後の成績や留年率に関して検討を行った。現状の入試が妥当であるという結論に至った。

④令和 8 年度入学者選抜より、理数・情報系の資格検定を入試に反映させるため、数学検定や IT パスポートなどの資格検定試験のスコアを点数化し選抜に活用した。

⑤年間を通して 10 回以上の入試委員会を実施し、事業計画①～④に関する検討を行うとともに、トラブルなく入学者選抜を実施するための準備を行った。

7 マネジメント力の強化

（1）教学マネジメントと内部質保証の充実

【令和 7 年度事業計画】
①「教育の質保証に関する取組指針」等に基づき、教育及び学習成果アンケート調査等を実施し、具体的な課題を抽出し改善を図ることで内部質保証の PDCA サイクルを回し、教育の質保証に努める。
②FD・SD 研修会において、教学マネジメントにおける本学の現状と課題を共有し、教学の改善に資する。

大学・短大共通

①「教育の質保証に関する取組指針」に基づき教育及び学習成果アンケート調査を実施し集計結果を共有した。各事業の課題を抽出し改善策を検討することで PDCA サイクルを有効に運用した。

②FD/SD 研修会「アセスメント検証と改善策」において、令和 6 年度に行われたアセスメント結果について、3 学科が発表を行い、各学部・学科においてその結果を共有し、今後の各学科の改善プランに活用した。

（2）ＩＲ活動・自己点検評価の充実

【令和 7 年度事業計画】
大学・短大共通
①ＩＲ運営委員会を中心にＩＲ活動を実施し、大学・学部・教員の各レベルにおける教学の改善を推進する。
②自己点検評価書を刊行する。
③ポートフォリオ学修支援システムを効果的に活用し、学生の修学やキャンパスライフについて適切な指導・支援を行い、休・退学の防止などに役立てる。

大学・短大共通

①ＩＲ運営委員会を中心にＩＲ活動を実施し、アセスメント・ポリシーに基づく、学生や教員評価、卒業生調査、外部評価等の各種データの分析を行い、報告書として取りまとめ、企画運営会議や教授会で報告し、今後の教育改善に活かしている。

②「令和 6 年度自己点検評価書」を刊行し、ＨＰで公表した。

③ポートフォリオ学修支援システムの活用や個別面談で得られた学修・生活データの情報及びアセスメントで得られた情報を分析し、改善に結び付けた。

④IR 機能強化の取組として、別府大学、別府大学短期大学部、西九州大学、西九州短期大学部との間で、卒業時アンケート結果の報告に関する大学間相互評価を実施し、本学の教育改革に資することができた。

（3）学長による学生や教職員の声の把握

【令和 7 年度事業計画】
大学・短大共通
①学生委員会を中心に、学生意見箱や学生満足度調査などによって学生の声を汲み取り、それを反映した改善に取り組む。
②FD 委員会を中心に、学生との点検・評価会議や学生とのＦＤ研修会を実施する。短大は学科ごとに学長と教員の意見交換会を年 1 回実施し、教学環境の改善に資する。

大学・短大共通

①学生満足度調査や学生意見箱の設置により学生の声を汲み取り、学生生活の改善に努めているが、本年度は WiFi 環境や Moodle の使い方説明の改善に取り組んだ。

②学生との点検・評価会議と学生とのＦＤ研修会を実施し、学生の声を汲み取り、学生生活や教学の改善に努めているが、本年度は「入学前教育」「授業実施方法」「授業評価アンケートの実施方法」等の改善に取り組んだ。短大は学科ごとに学長懇談会を実施し、学校運営の改善に役立てた。

（4）適正な人事の実施

【令和 7 年度事業計画】
大学・短大共通
①大学設置基準、教職課程認定基準を満たし、円滑な教育活動を実践するため、適切な教員の採用・補充を行う。
②教員養成課程の教員資格基準等を満たすため、関係教員に研究・業績の積み増しや蓄積を促す。
③令和 6 年度の教員評価による評価結果を基に優秀教員の表彰を行い、処遇に反映させる。

大学・短大共通
①教学に必要な教員の採用・補充を適切に行い、大学設置基準、教職課程認定基準を満たした教員体制を維持した。また、教員養成課程の教員資格に必要な業績に関し、適切な研究・業績の積み増しを推進した。
②教員養成課程の教員資格基準等を満たすため、関係教員に研究・業績の積み増しや蓄積を促した。
③令和 6 年度教員評価を実施し、その評価結果を処遇に反映させた。
④令和 7 年 4 月に導入した「基幹教員」制度について、関係規則等の改定を行い、円滑に実施した。

(5) 教育学習環境の改善・充実

【令和 7 年度事業計画】
大学・短大共通
①教育の内部質保証の一環として、大学・短大の教育学習環境の整備に取り組む。
②亀川キャンパスの施設・設備の整備に取り組む。

大学・短大共通
①教育の内部質保証の一環として、教室のスクリーンやモニターの入れ替えや音響、映像装置の整備を図り、教育学習環境の整備を推進した。 また、教室の案内や空き教室の確認を教学支援システム上で可能にし、学生の便宜を図った。
②看護学部を設置した亀川キャンパスを整備し、既存建物の改修、外構整備等を行った。

(6) 広報の充実

【令和 7 年度事業計画】
①HP を活用した広報的戦略を検討するとともに SNS、広報誌のより効果的な活用を検討する。
②本学の強みや特色を外部評価の視点も加え学内へ周知し、学部・学科のブランディングに資するように努める。
③「地域に根差した大学」の実践について、広報活動を展開する。

①別府大学・別府大学短期大学部のキャンパスライフ、教育・研究活動を学外に発信する重要な媒体 HP のリニューアル作業を令和 7 年度に実施した。特にトップページに本学の紹介ショート動画を掲載し、本学の特色が端的に理解されるように工夫した。さらに従来の公式 Facebook に加え、公式 Instagram を開始した。また、広報誌『Be News』も計画通り春号・秋号を発行した。
②本学の強みや特色について学外の HP 運営業者と協議し、今後の HP および広報活動の展開について検討した。また、今後における高大連携の重要性に鑑み、HP 上で本年の実績を積極的に広報した。
③学生や教職員による地域連携活動を取材し、積極的に HP と SNS で広報した。取り上げた活動は 309 件で、地域に根差した大学のイメージを社会に発信知ることができた。

8　持続可能な社会への貢献

（1）持続可能な社会への対応

【令和 7 年度事業計画】
大学・短大共通
①SDGs 基本方針に基づき、具体的な活動について SDGs 活動推進委員会で検討し、活動できるものから実施する。
②防災教育を実施するとともに、学内の防災意識を高める取り組みを行う。また、災害時の食の確保をはじめ、衣食住の維持に必要な対策を検討する。
③地域住民の健康維持増進に寄与するため、必要な公開講座やボランティア活動に取り組む。

大学・短大共通
①SDGs 基本方針に基づき、活動を実施した。令和 7 年 6 月 4 日から 13 日を「SDGs 週間」と位置付け、学内においてチラシ配布等による意識向上の取組を行った。また、1 月 22 日の学内 FD 研修会において活動報告を行うとともに、来年度の学科ごとの取組計画について確認した。
②防災教育の実施および学内の防災意識向上に向けた取組を推進した。11 月に別府市との連携して「防災セ ミナー」を実施し、学生と地域住民（桜ヶ丘地区）による「防災マップ作成」、「災害時の感染症対策講座」、「災害食の調理実習」などを行った。また、災害時の衣食住の維持に向け、今年度はアルミ毛布の整備を行うとともに、来年度に必要な経費について学内で検討を行い、予算を確保した。
③地域住民の健康維持増進に寄与するため、公開講座やボランティア活動を実施した。今年度大学は大分県「健康寿命日本一おうえん企業」に登録され、県主催の健康寿命に関するイベントに教員および学生が参加し、地域と連携した取組を実施することができた。

（2）大学 DX の推進

【令和 7 年度事業計画】
大学・短大共通
①2024 年度実績の総括に基づき、実績報告を作成し、外部有識者や学生と共に点検評価を行う。
②業務効率化などに関する「大学 DX 推進基本計画」の基本方針に基づき、大学 DX の実施について、継続して検討する。

大学・短大共通
①2024 年度実績の総括に基づき、実績報告を作成し、外部有識者や学生と共に点検評価を行った。（予定）
◎「大学 DX 推進基本計画」の基本方針に基づき、保護者ポータルサイトの導入を行うなど DX による業務効率化を進めた。
③数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度「リテラシーレベル」の再認定を受けた。

9　看護学部の運営

【令和 7 年度事業計画】
大学
①令和 7 年 4 月に定員 8 0 名の学生を受入れる。
②翌年度の定員を満たすよう、学生募集を行う。
③認可申請時の計画に基づき、学部運営等を実施する。

①令和 7 年 4 月に定員 8 0 名に対し、83 名の学生を受入れた。
②大学全体のオープンキャンパスを 3 回実施し、241 名の高校生を受け入れた。また、3 月 8 日（日）に看護学部独自のオープンキャンパスを実施し、14 名の高校生を受け入れた。また、延べ 154 名の高校生の学部訪問を受け入れるなど、学生募集を行った。
③認可申請時の計画に基づき、8 月には 1 号館の改修を終え、後期からの授業等に活用した。また、12 月には外構整備も完了し、計画通りの学部運営等を実施した。

Ⅱ 大学附属施設の取組

1 大分香りの博物館

（1）博物館の利活用の強化

【令和 7 年度事業計画】

(1)教育・研究施設としての質保証

①充実した教育・研究につながるよう、資料の収集・保管や収蔵品の管理、定期的な展示品の入替等を行う。

②学芸員養成のための教育施設として博物館を利活用していくとともに、博物館実習やインターンシップ、別府大学附属博物館としての大学の授業等を積極的に受け入れ、教育活動を行う。

③小・中・高等学校、特別支援学校の社会見学や修学旅行等を受け入れ、対象に応じた教育活動を行う。

④社会人の団体研修等を受け入れ、博物館独自の教育・文化普及活動を行う。

(2) 地域連携・持続可能な社会貢献の促進

①博物館が互いのノウハウやリソースを共有し合うネットワークの形成に資するよう、他の博物館との連携・協力を推進するとともに、地域連携や社会貢献につながる活動等に取り組む。

②博物館独自の地域連携・持続可能な社会貢献につながる「香りの文化振興事業」を中心に、多様な事業展開を図っていく。

(1)教育・研究施設としての質保証

①休館日を活用して展示品の入替を行うとともに、定期的な収蔵品の管理、資料の収集・保管を行った。

②博物館実習や高等学校のインターンシップ等の受け入れを行うとともに、大学の授業での利活用を図った。

・博物館実習　4 回実施（8 月・9 月・10 月）
　8 人（長岡造形大学 2 人、尾道市立大学 1 人、八重洲学園大学 1 人、宮崎大学 1 人、
　熊本大学 1 人、東京家政大学 1 人、広島大学 1 人）

・インターンシップ　2 回実施（6 月・11 月）　7 人（明豊高等学校 7 人）

・職場体験　5 回実施（7 月・9 月）　20 人（別府市立中学校 4 校・15 人、明豊中 5 人）

・大学の授業での利活用　　別府大学文学部、国際経営学部、食物栄養科学部

③県内外の特別支援学校が修学旅行等で当館を活用し、匂い袋づくり体験や展示品の鑑賞等を行った。

④社会人の団体研修等の受け入れを積極的に行った。

(2)地域連携・持続可能な社会貢献の促進

①他の博物館と連携した取組はなかったが、別府市内の公民館や他機関からの依頼を受けて体験講座等を行った。

②大分県の委託を受けて福岡市(1 日 1 回×2 日)・JR おおいたシティ(1 日 4 回×2 日)・日田市(1 日 2 回)で「香りの体験講座」等を開催するとともに、館内でも「香りの体験講座」や「香りの企画展」等を実施した。

（2）外国人の受け入れ態勢の充実

【令和 7 年度事業計画】

(1) ICT 活用による発信力の促進

ホームページの内容の充実を図るとともに、インスタグラムを積極的に活用し、日本や海外に向けて博物館の取組や魅力等を発信（月 8 回以上）していく。

(2)外国人受け入れ態勢の充実

①海外からの来館者受け入れが円滑に進むよう、旅行業者やメディア関係者、自治体等と連携していく。

②様々な国籍の外国人に対応できるよう、館内展示室やミュージアムショップ、各種体験の利活用に資する改善を進める。

(1) ICT 活用による発信力の促進

①ホームページやインスタグラム等のＳＮＳを活用し、博物館の魅力やオリジナル商品等を積極的に発信した。

(2)外国人受け入れ態勢の充実

①SNS 等を活用した外国人向け広報の充実に資するよう、海外のインスタグラマー等の取材を積極的に受け入

れた。

②様々な国籍の外国人に対応できるよう、館内展示室等の利活用に資する改善に努めた。特に、香水づくりや匂い袋づくり体験では、外国人向けの作成マニュアルやレシピ表の内容の充実を図った。

Ⅲ 附属学校等の取組

1 明豊中学校・高等学校

（1）「心を磨き、知性を磨き、技を磨く」教育の実現

【令和７年度事業計画】

(1)ICT を活用した中高６年間の「キャリア教育プログラム」を作成する。

(2)全教科で ICT 機器を有効に活用し授業改善に取り組む。

全教科で研究授業と授業改善会議を実施する。

校長、副校長による授業観察と事後指導を実施し、授業改善記録を作成する（全教員）。

(3)「知識・理解」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の ３ つの力を育成することができるよう、評価の改善を進め授業改善につなげる。

(4)初任者の研修を計画的に実施する。

①中高連携によるキャリア教育プランの策定に着手することができた。

②授業観察と事後指導については完全に実施できた。

授業改善会議についても外部模試終了後は１００％実施。

③中高共に、定期考査において、観点別に問題を作成し評価している。（評価表を作成）評価に対する教員の意識が高まり、観点別評価が定着した。

初任者については、私学協会主催の研修会（初任者研修、k キャリア教育研修等）に参加させた他、校内においても県教育委員会の指導主事を招聘して研究授業をするなど、初任者の育成に努めた。

強化部については、平素の教育活動と部活動の指導方針との一体化を進め、教育活動の一環としての部活動の意識を高めることができた。

（2）特色ある学校づくりの強化

【令和７年度事業計画】

(1)特別進学クラスの強化

「九大専科」については、九州大学合格を目指す特別プログラムを実施する。

(2)高大連携クラスの強化

「情報経営進学コース」、「初等教育・食物進学コース」、「文学部進学コース」の３コースにより、別府大学との接続性を強め、将来、県内で活躍できる人材を育成する。

(3)看護教育の充実

地域の医療機関と連携し、地域に貢献できるプロフェッショナルな人材を育成する。

(4)学習サポート体制の強化

英語におけるオンライン学習や多読学習の実施、個別指導や相談体制の充実、放課後や休日における図書館の解放など、個々の生徒に応じた学習サポート体制を強化する。

(5)部活動の充実

「地域もりあげ隊」「ｅスポーツ部」など新しい部活動により、学習と両立しながら充実した学校生活を送ることができる環境を整える。

(6)学校のＤＸ化を進め、ＤＸ人材に必要な資質を育成する。ＩＣＴ技術や情報モラル、データサイエンスに関する学習と、それらを活用して課題を発見し解決する活動を充実させる。

①現役東大生を中心にとする学生による「難関大学合格に向けた特別プログラム」を４回実施した。

②高大連携クラスでは、連携授業が充実し、３年生の成果発表会の内容がより深まった。

別府大学への進学者は 32 名で、目標の６割程度達成できた。
③実習等で地域の医療機関等の結びつきは強く、実習を通した人材育成は良好に進められている。
④十分に実施できた。1 日、50 人を超える生徒が図書館を利用している日が増えた。個別指導についても朝早くから夕方遅くまで多くの生徒の個別指導や質問に対応している。
⑤概ね実施できた。特に、昨年新設した「地域盛り上げ隊」の活動が、別府八湯温泉祭りで別府大学と 1 チームで神輿を担ぐなど顕著であった。E スポーツ部の活動も太陽の家と連携するなど、取り組みが進んだ。

（3）学校間連携の強化

【令和 7 年度事業計画】
(1)明星小学校との日常的な連携・交流の強化・充実
明星小学校の児童と明豊中学の生徒や教員間の交流の機会を拡大するとともに、授業や学校行事における連携・交流など、一体感を高める取り組みを実施する。小中連携会議　週 1 回、交流授業　年 5 回を実施する。
(2)高大連携クラスの教育活動の充実
特に情報教育や探究活動を通して、別府大学と連携して地域課題の発見と解決や地域の活性化に貢献できる活動に取り組む。

①小中連携会議が生徒募集に結びつかなかった。本年度も国語、数学の交流授業を実施し、小学生に好評であった。
②高大連携クラスの取り組みは別府大学の協力を得て順調に実施できた。年々、取り組みが充実してきていると実感している。

（4）学校経営力の強化

【令和 7 年度事業計画】
(1)ＤＸ推進チームを立ち上げ、これからの時代に対応できる学校のあり方を検討する。
(2)生徒募集戦略会議」を立ち上げ、効果的な募集活動を行う。月に１回戦略会議を実施し、情報を収集し、募集計画の検討を行う。中学入試については受験生 100 名、入学生 60 名、高校については、受験生 1300 名、入学生 200 名を目指す。

①ＤＸハイスクールの指定に漏れ、実現できなかった。
②9 月まで、概ね計画通りに募集戦略会議を実施できた。

2　明星小学校

（1）特色ある学校づくり

【令和 7 年度事業計画】
①教育課程特例の認証校として、学校の教育目標の実現に向け重点を置き育成を目指す資質・能力を「探究力」として編成した教育課程を、実施しながら、改善・修正に努め、次年度の修正申請に臨む。
②新教科「探究科」や、各教科等の探究場面の位置付けによる質の高い深い授業の実現のため、本学教授ほか、探究に堪能な研究者や、地域の専門家やの指導や助言を受ける。
③本学及び研究交流校の教授等と、本校英語教員及び管理職により検討会議を重ね、実践、評価を通して最先端の 6 学年英語カリキュラムにしていく。また、台湾の小学校との対面交流や、フィリピンの方とのオンライン学習など、英語の実践力を増す。
④「いじめ不登校対策委員会」により、些細な出来事も見逃すことなく、組織的ないじめ不登校対策体制を一層整える。
⑤「体力向上プロジェクト」を中心に、「運動会」「努力遠足」「マラソン大会」「短縄検定」等の体育的行事における振り返りを位置付け、行事においても探究的学びを深める。

①教育課程特例の認証校として、これまでの「英語科」に加えて、新教科「探究科」を創設し、教育課程全体を再

編し、「探究科学習指導要領」を独自作成し、実践を重ねた。７月には、地域の専門家１０名と本校職員で、探究科 B 領域「グローカル探究」で地域の方や実社会の課題と出会い、深い学びになるような単元づくりワークショップを行い、２学期以後の実践につながるとともに、１０月の公開研究発表会でも授業公開した。

②ICT 活用が単に機器活用に留まらないよう、探究科だけでなく、各教科等においても探究過程を明確に位置付けた授業を７～９月に構想し、１０月に公開するとともに、２月には次年度の指導計画を付加修正した。その改善・充実のため、本学教授のほか、探究を専門とする文科省視学官・調査官や大学教授を招聘し、直接指導や講義を受けた。

③本学及び研究交流校の教授等と、本校英語科によりカリキュラムや学習指導案の検討を重ね、１０月の公開授業などで検証し、２月の研究会議で英語科の探究を修正した。また、台湾の小学校との対面交流や、フィリピンの方とのオンライン学習など、英語を使った交流や学習の機会を増やすことができた。

④「いじめ不登校対策委員会」及び個別の事案を検討するケース会議を設定し、児童支援シートで共有するようにしていたが、些細な事案は、担任と管理職で対応し、深刻な事案が特になかったため、本年度は、開催されなかった。

⑤「体力向上プロジェクト」を中心に、伝統的に行われてきた「運動会」「努力遠足」「マラソン大会」「短縄検定」等の体育的行事が無事行われた。各学級では、振り返りが行われているが、部として収集、共有ができなかった。

（2）マネジメント力の強化

【令和７年度事業計画】

「児童募集の増」に関する取り組みの拡充と「探究科」創設に関しての取り組みの成功に向けて、以下の全てを集中させる。

①目標達成マネジメントの推進・・・学校教育目標、教員の目標管理、教員の授業改善テーマ、学校評価を連動させ、止まらない改善サイクルにする。管理職も、交流・連携する幼稚園等を 10 園に広げることを目指して、別府・大分の幼稚園等との交流を実現する。

②組織マネジメントの工夫・・・・教頭、教務、研究、生徒指導、DX、体育の主要主任に副主任を配置し、それを軸に各教科等の探究について具現化を図り、目標達成を確実にする。

③リスクマネジメントの充実・・・小さなことも見逃さず早期に解決を図るいじめ不登校対策や、教師による体罰・暴言の未然防止や相互改善のため、委員会やケース会議の定例化を図る。

④マネーマネジメント・タイムマネジメントの推進・・・探究科始動に当たり、学校の予算の中でのベストパフォーマンスを実施できるよう工夫し、学内外のひとやものの資源を活用して効率的かつ持続可能な取り組みを定着させる。また、DX による、校務効率化や、教職員相互の情報共有を進める。

①目標達成マネジメントの推進・・・学校教育目標で重点を置く資質・能力を「探究力」と置いて３年目。教科書レベルのスタンダードな授業に留まらないよう、各教科の「探究過程」にめどがついた。そのために、教員の目標管理は、各自の授業改善テーマに置いて、個人毎の止まらない改善サイクルを目指した。何より職員室での、授業に関する会話が増え、指導主事との自主的な相談もよく見かけた。

一方管理職は、交流・連携する幼稚園等 10 園を目指したところ、法人内４園のほか、大分明星、カトリック海星、ウッドストック、友愛との交流ができ、ふたば、みんなの森への訪問ができた。児童募集には、まだ効果が見えない。

②組織マネジメントの工夫・・・・教頭、教務、研究、生徒指導、DX、体育の主要主任に副主任を配置し、それぞれのリーダーシップとマネジメントを期待した。

③リスクマネジメントの充実・・・全体には、非違行為などの個別には、クラスや学年単位のトラブルは、管理職へすぐに報告があり、対応策を検討し、当日解決を目指し、遅くとも翌日の事実確認で、児童指導や関係保護者への連絡なども行われた。

一方管理職は、出退勤の記録や超過勤務の管理は徹底したが、各教室等での教員の言動の把握と指導に課題を残した。

④マネーマネジメント・タイムマネジメントの推進・・・探究科始動や公開研の実施の過程で、DX による校務効率化や、CHAT による教職員相互の情報共有が進んだ。学内外の講師招聘も予算内で積極的に進め、自主的な

県外視察もする教員が現れた。

（3）児童募集力の強化

【令和 7 年度事業計画】
①オープンスクールの開催時期は、6 月、9 月として、好評であった「音楽集会」「児童による学校紹介」「タブレット活用」「園児参加の場面」など工夫を重ねる。
交流園を 10 園程度に増やすよう、管理職で依頼活動を行う。
②大分駅のホームの広告を継続し、広報誌に見開きで広告ページを載せる（5 月）、学校案内のビジュアルを高めページ数を増やして作成（6 月）、HP に児童による学校紹介動画や行事写真などを掲載（随時）、CTB に加え、大分ケーブルテレビに CM 動画 30 秒を流す（10 月）ほか、SNS での発信を続ける。

①オープンスクールは、6 月、9 月に開催した。
6 月は、授業公開、英語集会、学校説明会を実施。参加者は、約 150 名で、うち園児数は 49 名だった。
9 月は、授業公開、音楽集会、学校説明会を実施。参加者は、約 100 名で、うち園児数は 30 名だった。
受験児童数が 30 名、入学予定 27 名なので、入学率 34%。
②広報については、まず、学校案内のページ数を 4⇒8 ページに増やし、学校の特色に関する情報を整理して掲載。印刷部数も 200 部から 800 部に増刷し、機会ある毎に配布した。
オープンスクール（6 月 9 月）のチラシは、昨年度の 7000 部から 8000 部に増やして、国東、大分の幼稚園等への配布範囲を拡大した。また、児童募集の一次二次とも、チラシ 6000 枚とポスター1000 枚を作成し、大分銀行別府支店等の銀行関係、別府駅長を通した JR 駅舎への掲示、CTB での募集やオープンスクール広告動画の機会拡大など行ったほか、大分方面確保のため大分ケーブルテレビでの CM 動画放映を行った

（4）校種間連携の強化

【令和 7 年度事業計画】
①別府大学附属幼稚園と明星幼稚園との合同の「架け橋」連絡会を学期に 1 回程度持ち、オープンスクール（2 回）、ワンダフルデー（3 回）の参加について検討し実施に移す。さらに、私立幼稚園・保育所・認定こども園のうち、やまびこ、海の星、友愛、川﨑、暘谷、カトリック海星、ひまわり、ウッドストック、ふたば、後藤等に重点的に働きかけ、希望する園の訪問・交流あるいは、出張説明会の受け入れを進める。
②明豊中高との連携は、保護者説明、授業参観・体験授業、明豊祭参加、野球部によるボール投げ指導、看護科生徒による保健指導等で、引き続き交流を深め、憧れを増やす。
③大学・短大生による授業観察や教育実習の受入を広げる（文学部人間関係学科、教職課程、看護学部）。それに伴い、大学教授との交流を増やして探究科での専門的な知見の提供を求める。
④定期の校種連絡会ほか、情報交換会や、各教科での公開授業・授業研究会への相互参加を進める。

①明星幼稚園との交流会は、例年通り 3 回行った。別府大学附属幼稚園とは、5 歳児が 2 回来校して交流した。ほかに春木保育園が来校、境川保育園は風邪のため中止。外部講師を招聘し、4 園と本校の合同研修会を 1 月末にもち、交流から架け橋作りへのきっかけができた。
さらに、法人外とは、大分明星幼稚園（45 名）、カトリック海星幼稚園（25 名）、ウッドストック保育園（15 名）、友愛保育園（8 名）が来校。校長が、ふたば保育園、ルナ幼稚園、みんなの森こども園に招かれ、保護者へのお話し等を実施した。一部保護者同行が等あった。園長が進めてくれる動きは出てきたが募集増に今一歩。
②明豊中高との連携は、授業体験授業、看護科生徒による保健指導ができたが、明豊祭参加（大分開催のため）、野球部によるボール投げ指導（天候や日程のため）、保護者会説明（中学校の判断）ができなかった。
③短大教授との連携や、大学・短大の教育実習の受入が広がった（文学部人間関係学科、教職課程）。特に、秋の公開授業を通して、国、算、理、図、体では、短大教授の助言を得て質の高い探究授業作りに役立つとともに、算、図は直接授業・指導を得られた。
④校種連絡会は例年通りもっているが、本校研究会への中学校教員への呼びかけができていない。

（5）教育環境整備の強化

【令和 7 年度事業計画】

①防災に関して、9 月に保護者への児童の引き渡し訓練が実施できたので、R7 年度は、非常時のタイムライン作成など、次のステップに進む。

また、新入学児保護者のスマート連絡帳設定がすでに 2 月までにできたことから、新年度スタートから出欠連絡や日課表送付、便り等配布物の電子送付を実施し、4 月の懇談会でのタブレットの個人購入者への配付を進め、携帯持ち込み含めて新しい在り方についての問題解決を丁寧に図る。また、国語等デジタル教科書の 1 年生からの導入など保護者理解を進める。

②目標管理及び、学校評価の年間スケジュールを明示し、7 月と 12 月の 2 回実施と、それらを踏まえた学校評議員会の実施と学校改善を進める。さらに、保護者・児童・職員アンケートの内容をもとに、要望のあったことへの対応を加速する。

①保護者の会とは、月に 1 回の役員会で、校長教頭が行事計画や課題について共有し、星和祭バザーや、ほっとハートデーなど、成功裏に終えた。

6 月から学納金の改定（値上げ）を法人と協議しながら、1 月の保護者懇談会にて、該当学年に対して校長及び法人で説明会を開催して 4 月からの値上げの了解を得た。また併せて、給食費の改定について、8 月から業者と協議を重ね、法人とも相談して、同じく 1 月の懇談会で物価高騰等の状況を説明し、該当学年に説明し了解を得た。

防災に関しては、前年度に続き、9 月の保護者会後に児童の引き渡し訓練が実施できた。タイムライン作りなど、全校一斉での取組は実現しなかったが、5 年生の授業公開（探究科）で、地域の防災を考える授業で、意識向上に努めた。

スマート連絡帳を開始しだが、定着し、紙の配布物が減り、予算の執行においても効率的になった。タブレットの個人購入者も 55 名。また。携帯持ち込みを許可した児童は、56 名いたが、数名が通学途中でゲーム等使用が判明し、利用停止にした。

②目標管理及び、学校評価の年間スケジュールを明示し、今年度は特に授業改善にも重点を置いて面談した。また、探究科の活動内容を全職員で検討し、地域の方との連携を進めた。

学校評価の児童及び保護者のアンケート結果や、学校評議員会の結果を共有し学校改善を進めた。各自が、自分事として指摘や課題の言葉を受け止め、改善の PDCA を回そうとする研修時間が足りなかった。

3 明星幼稚園

（1）特色ある幼稚園づくり

【令和 7 年度事業計画】

①挨拶、話を聞く、身の回りの整理整頓を毎日の活動の中で習慣づける保育計画を作成して実行する。

②地域素材を活用した体験活動を実施して、知的好奇心やチャレンジ精神を養い、自然や社会のいろいろな物に興味を持ち、その良さを感じる感性を育てる。

③安心安全な幼稚園を目ざして日常の安全点検や登降園の安全確保及び感染症対策を徹底てしていくと同時に安全教育・健康教育を推進していく。

④園内研修を定期的に開催するとともに、園外研修にも積極的に参加する。年 4 回の公開保育を通して保育力向上を図る。

⑤計画的な業務の遂行や同僚性を高め、ストレスや超勤のない職場づくりに努める。

⑥ネイティブの英語教師による英語活動を年少組：週 1 回、年中・年長組：週 2 回実施する。

①年少・年中・年長と学年によって、幼稚園教育要領の「幼稚園教育において育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を意識しながら、重点的に取り組む内容を精査して保育計画を作成してきた。特に、基本的生活習慣の育成として「あいさつをすること」「人の話をよく聞くこと」「整理整頓をすること」を大切に指導してきた。

②今年度は、別府市の竹細工伝統産業会館と連携し、竹を使った活動を行ってきた。年少組は竹の積み木、年中はぶんぶんごま、年長組は水鉄砲を制作し楽しく遊んだ。
③毎月１日を安全点検日と位置づけ、園舎内や園庭の遊具等の安全点検を行ってきた。また、備品の点検を年３回行いながら環境整備を行った。毎月の避難訓練も計画的に実施してきた。１学期には保護者への引き渡し訓練を実施した。
④今年度は、６月２５日、１０月２９日、1月２８日、２月１０日の４回公開保育を行った。大分県幼児教育センターより講師を招き研究を深めてきた。また、別府大学幼児児童教育研究センターより講師を招き、特別支援に関する研修を実施して保育力の向上を図った。
⑤月１回、運営委員会や職員会議を開き、計画的な業務の推進を図ってきた。朝や夕方の預かり保育も計画表を作成し均等に業務を行ってきた。
⑥英語活動については、年少組：週 1 回、年中・年長組：週 2 回計画的に行ってきた。楽しみにしている園児が多く、日常の中でも英語を使う姿が見られた。

（2）園児募集

【令和７年度事業計画】
①ＨＰで園の様子を紹介したり、保護者会で園児募集の呼びかけをしたりして、選ばれる幼稚園づくりへとつなげていく。また、ポスターを可能な限り保護者会等に働きかけ掲示していく。
②学期に１回は、ニュースや新聞掲載に取り上げられるように、主な園行事や特色ある保育を行う時には報道機関に働きかけ広報活動を行う。
③未就園児に対しては、６月・７月・９月・10 月・11 月に「ちびっこルーム」を開催し、園の開放と子育て相談を行う。

①ホームページの更新を週３回以上行ってきた。また、ゆめタウン別府店内に募集ポスターを掲示した。
保護者参加の行事の中で、募集の呼びかけや募集ポスターの掲示をお願いした。
②「芋掘り」（１０月実施）の様子が、NHK テレビと OBS テレビで放送された。また、「竹を使った活動」（１０月実施）が NHK テレビと CTB メディアで放送された。
③未就園児に対する「ちびっ子ルーム」（親子体験教室）を計画通りに実施できた。

（3）校種間連携

【令和７年度事業計画】
①年間３回、年長組と明星小学校との幼小交流会（ワンダフルデー）を実施し、小学校との連携・円滑な接続を図る。
②職員間の交流として、年に２回以上連絡会を開催する。
③幼稚園と明星小学校の架け橋プログラム作成に向けて、定期的に担当者会を開催する。

①明星小学校との交流会（ワンダフルデー）を６月２７日（高学年）、１０月２９日（低学年）、１１月７日（中学年）の３回実施ができた。
②職員間の交流は、ワンダフルデーの打ち合わせと兼ねて、３回実施できた。
③架け橋プログラムに関する協議と研修を１月２３日に行った。

４　附属幼稚園

（1）保育の質の向上

【令和７年度事業計画】
(1)学びの芽を育む保育の促進
①知的好奇心を刺激する体験活動やチャレンジ精神を養う体験活動、情操を培う体験活動等を通して、学びの芽を引き出し育てる保育を推進する。
②園児が多様な経験ができるよう、大学や短期大学部、関係機関と連携した様々な豊かな体験活動を実施

する。
③幼稚園と小学校との円滑な接続を図るため、小学校への「架け橋期」の計画を工夫するとともに、年長組の園児が関係小学校訪問等を実施し、小学校入学への段差をなめらかにするための体験・交流などを行う。
(2) 組織的な教育力の向上
①短期大学部の関係教員等との連携を図りながら、保育力の向上を目指す研究に引き続き取り組む。
②「保育提案」をもとに、園内研修会を定期的に開催するとともに、園外研修やオンライン研修にも積極的に参加し、教員間で研修成果を共有できるような場も設定する。
③各教員の保育力の向上に資するよう、計画的に園外研修・園内研修に参加・実施するとともに、保育経営について主任等が適宜指導を行う。

(1)学びの芽を育む保育の促進
①「子どもキャンプ」「山登り」など本園ならではの特色ある自然体験を予定通り実施した。
②食物栄養科及び発酵食品学科の食品づくりや、初等教育科の新たな取組「わくわくフェスタ」に参加し、園児と学生の交流を深めた。
③北部ブロック連絡会において幼保小連携の協議を行った。（2 回）また、年長組の園児が進学予定の小学校を訪問し入学への期待を高めた。（別府市内 11 校、日出町内 2 校）
(2)組織的な教育力の向上
①幼児・児童教育研究センターとの連携プロジェクトにおいて、初等教育科の教員と共に園内研修や新たな共同研究を行った。（センターレポートに掲載）
②園内研修において担任全員が「研究保育」行った。（7 回）また県等が主催する園外研修に全員が参加した。
③各教員が計画的にキャリアアップ研修に参加し専門性の向上に努めた。（県外研修：滋賀 2 名・鹿児島 1 名 県保育士等キャリアアップ研修 9 名）

（2）信頼され選ばれる幼稚園づくり

【令和 7 年度事業計画】
(1)子育て支援の充実
①満 3 歳児を含む全園児を対象にして、保護者が必要に応じて安心して利用できる預かり保育を継続実施する。
②子育て支援の一環としての未就園児保育「りんごの木」を定期的に開催するとともに、未就園児の保護者等にも園児が活動する姿を見てもらう機会を増やし、選ばれる幼稚園づくりへとつなげていく。
③園のブログを月 4 回程度更新するとともに、マスメディアにも積極的に情報を提供し、保育や行事の様子等を広く紹介するなどして、子育て支援に係る情報提供の充実を図る。また、情報発信の方法も工夫する。
④特別支援が必要な園児の把握をし、園内で情報共有を図りながら、関係期間との連携・協力をして、保護者とのケース会議を行い、個に応じた支援のあり方の共有を図る。
(2)安全・安心な園づくりの推進
①学校保健・安全年間計画に基づき、地震や火災等を想定した避難訓練を年 5 回実施するとともに、毎月安全点検日を設け、全教職員で園内の様々な箇所の安全点検を行う。また、園バス運行・安全管理マニュアルに基づき、園バスの安全な運行に努める。

(1) 子育て支援の充実
①預かり保育は、保護者のニーズに応え、職員配置や保育内容を工夫しつつ早朝や長期休業など幅広く実施した。
②「りんごの木」を計画的に開催（年 9 回）し、園の教育方針や活動等の紹介を行い新規入園につなげた。（延べ参加者数 107 名、内新規 71 名）
③園のブログや学年だよりで、保育や行事の様子などを随時知らせる(４月～1 月※１０か月４１回更新）とともに、短大や関係機関と連携した行事を報道機関に情報提供した。
④支援が必要な園児に対し障害児特別支援サポーターを配置し、支援記録を通じて担任と情報を共有した。

(2) 安全・安心な園づくりの推進

①避難訓練（年 5 回）を計画通り実施し、初めて消防署や警察署を招いての訓練も実施し、職員及び園児の防災意識を高めることができた。毎月の安全点検の結果には確実に対応するとともに、園バスの安全な運行にむけて職員全員で協議・研修を行い、安全管理体制のアップデートを図った。

5 境川保育園

（1）教育力の強化

【令和 7 年度事業計画】

〇認知的、非認知的能力を育むために保育園だからできる保育を追求する。

〇遊びや活動が「主体的か」「対話的か」「深い学びとなっているか」アクティブラーニングの 3 の視点から保育を改善する。

○発達が気になる子のコミュニケーション力を育てる

○遊びや食育を通して命の尊さや感謝の気持ちを育てる

〇組織における人材育成や意欲をもって働き続けられる職場環境づくりを担う力量を高める。

〇職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育園職員として、職務及び責任の理解と自覚の意識を高める。

○70 人定員に対して待機児童を最大定員数の 120 パーセント内の 79 人まで受け入れをした。

○非認知的能力を育む保育園だから出来る保育の実践

○姿勢保持ができない、低緊張、言語発達地帯、単純知的、集中力がない運動発達遅滞、集団に入れない等の軽度発達障がい児 1 名、中度自閉症障がい児 1 名を連携機関との共同と連携に取り組み、より良い支援をすることができた。さらに 2 名の気になる子どもを連携中。

〇年間を通してクラスごとの年間計画に沿って期毎の話合いを 持ち、PDCA を行いながら取組んでいくことができた

〇日々の様子を職員がドキュメンテーションで写真付き手紙を保護者に渡すことや、園長のブログ等で遊びの中で育つ子どもたちの様子を伝えることができた。

〇それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を務めるキャリアアップの研修が全職員が強化することができた。

（2）健康及び安全の確保

【令和 7 年度事業計画】

○安全計画と BCP(事業継続計画)のマニュアルを職員は把握して実践できるように瞬時の判断力と行動力を身につける。

〇安全な環境を整え、発達に応じた探索活動が十分にできるようにする。○アレルギーチェック表を活用して安全な給食を提供する。

〇SIDS や窒息の発生予防のための午睡時のこまめな観察や ICT を活用してより対策強化

〇食事の誤嚥事故防止の常時注視対策や、AED の研修等、危機管理を徹底するための対策強化。

〇園庭遊具のリニュアルや就学児童ののぼり棒設置により、園児がさらにワクワクと魅力的な園庭で遊ぶことが出来るようになった。

〇新しいアレルギーチェック表を活用しているので、きめ細かな安全な食事を提供することができた。

〇乳児の午睡チェックや誤嚥防止の対策などを職員皆で再確認して共有し実践した。

〇心肺蘇生や AED 使用などの訓練をしているが断片的にならないように役割分担して連携できるようにした。

○保育士と栄養士調理師の連携がスムーズで未満児の食事の常時注視の対策の強化ができた。

6　春木保育園

（1）教育力の強化

【令和７年度事業計画】

①子どもにとっての安心感を提供していく「養護」と、その安心感を土台に子どもが資質・能力を身につけることを促す「教育」の一体化を再認識する。子どもが心身共に心地よいと感じる環境の中で、子ども自身が主体的に育つために以下の能力を捉え、職員間で日常的な協働の促進を図る。

②保育士に必要な能力を身に付け、転換の発想を培う。

・子どもたちの成長を理解し、子どもとの関わりを深める能力
・子どもを安全に保つ能力
・保育の専門意識
・コミュニケーション能力
・柔軟性、忍耐力、包容力、使命感等の資質

③職員間で、園の風土作りや園内研修の充実といった長期的視点での育成を重視し、マネジメントを見直す。また、計画的な保育業務の遂行や体制を整え、良好な職場作りに努める。

・職員（保育士・栄養士）の得意分野を活かす
・チームとしての園の質を高める
・園内研修（ケーススタディ）の開催を増やす

①子どもが安心して過ごせる環境を整え、子ども自身が主体的に育つための関わりを継続した。子ども一人ひとりの個性や発達段階に応じた安全で快適な環境を整えた。長期的視点を意識し、今の段階（年齢）だけでなく、何かを成し遂げる機会や異なる価値観や考え方を尊重する体験、他者との関わりを通して自分の考えや気持ちを伝える力等、子どもが自ら考えて行動できるよう促進できる環境を意識できた。

②・子どもが安心して自分を表現できる信頼関係を築いた。

・子どもが主体的に活動できるよう援助を工夫した。
・子どもが他者との関わりを通して社会性や協調性を育む行事や遊び、他園との交流を設定し開催した。

③日々の実践事例を振り返り、意見を交わす場を増やした。

一方で、クラス人数の内訳の偏りが著しかったり、日頃の業務で同時間帯に職員が集まる時間の確保が難しく、時間を大いにかけて話し込むことはできにくい。職員一人一人が自覚して意識を高め合えるために、研修や他施設との交流を増やすことはできた。

（2）健康及び安全の確保

【令和７年度事業計画】

①子どもが自由にのびのびと行動できる環境の中で、自ら経験し学習し体得していける保育を心がける。子ども自らがかけがえのない存在と感じられるように、また、総ての大人（職員・保護者）も豊かでいられる社会づくりを継続する。また、様々な文化や地域独自の特色に触れ、社会とのつながりを深める。

②様々なシチュエーションで避難訓練を実施し、安全・安心の土台や安全計画を見直す。また子ども一人ひとりの心構えや必要な備蓄を整え、日々更新されている防災についての研究や情報を得る（業務継続計画の再構成）。

①子どもを取り巻く環境である「物的環境」「人的環境」、「自然・社会的環境」の主な３つを意識して保育できた。

また、園外保育（散歩・体験遠足）を通して、地域社会に触れたり、園行事のイベント等を通して、社会的環境との接点を作ったりした。

②災害時に冷静かつ迅速に行動する力を養うため、様々なケースで訓練を実施した。緊急時に、子どもたちを安全に避難させる判断力と行動力が求められるため、訓練によって避難の手順や役割分担を明確にし、実際の状況に備える必要があるので、常に職員間で確認し合った。

Ⅳ 業務運営の改善・効率化等に関する取組

1 組織運営

（1）管理運営の在り方

【令和７年度事業計画】

私立学校法、学校教育法等の関係法規並びに寄附行為を遵守して、ガバナンスの改善や経営の強化に取り組む。意思決定の透明性と意思疎通を十分に図るために幅広い構成員からなる定例役員会、所属長会議や事務会議を定期的に開催し、緊急性のある案件や重要案件等の審議をする。

私立学校法改正の趣旨に則り規定改正し、学内理事 6 名及び学内評議員等（陪席者）7 名による定例役員会を毎週月曜日に開催し、行事等の確認や事業の進捗状況、新たな事業への取組等を協議するとともに、決定事項の各部署への迅速な周知・実行等を図った。また、内部統制システムについては、内部統制システム整備の基本方針に基づき関係規程を令和７年度から施行、運用している。

（2）組織及び定員の見直し

【令和７年度事業計画】

研究の進展や社会的要請等を分析・評価し、組織の再編等を検討する。併せて、効率的・効果的な法人運営を進めるため、引き続き適正な定員管理を行う。

教員、事務職員ともに、適正な定員管理のもとに人事配置を行った。また、経営改善の観点からも、組織・定数の見直しの方向性について検討を進めている。

（3）人事管理の改善

【令和７年度事業計画】

１)採用

優秀な人材の確保に向けた募集・採用を適切に実施する。高度かつ専門的な能力を有する者を採用する場合は柔軟な方法により人材を確保する。

２)異動

人事異動が停滞を招かぬようモチベーションの向上と組織の活性化につながる異動を実施する。

３)育成

初任者を中心とした若手職員の研修を引き続き実施し、中堅職員や管理職の研修内容の充実も図る。

①採用

広く人材を求め、雇用の多様化も視野に入れ、優秀な人材の確保に向けた募集・採用を行った。

②異動

個人や各所属の状況把握により、組織の活性化につながる人事異動を行った。令和７年度からは、求人 NAVI 等を利用し、全国の大学に新卒事務職員の求人先を広げた。

③育成

人材育成を図る研修を実施した。また、令和７年度からは４月から６月にかけて本学職員を講師として、計７回の初任者研修を開始した。

・初任者マナーアップ研修（５月） ・事務職員研修会（７月） ・初任者フォローアップ研修（10 月）

（4）監査の充実

【令和７年度事業計画】

①私学法改正に伴う、監事と会計監査人の連携や監査機能の実効性を確保する体制の整備を行う。

②内部監査については、経常費補助金等の制度や予算執行上の関連規程等を理解し的確な監査を実施することにより、学園全体の事務の改善に寄与する。

③監事監査については、監事会を開催し、令和７年度監事監査計画に基づいた監査を実施し、教学面を含めた業務監査を充実する。

①私立学校法の改正に伴い、「学校法人別府大学監事監査等職務規程」を改正し、監事の職務、理事会等への出席、会計監査人との連携など監事の職務体制に関する規程の整備を行った。
②科学研究費助成金、資産（機器備品等）について監査を行い、業務改善意見を該当部署に提示し、改善計画を作成させ事務の改善に努めた。
③監事監査については、監事監査計画に基づき、5月の財務監査に加え、2 月に業務監査として、明星小学校の教学に関する監査を実施した。監事会については、第 3 回定例理事会(3 月)開催前に実施し、令和 8 年度監事監査計画について打合せを行い、教学を含めた業務監査を充実することとした。

2 事務等の効率化・合理化

【令和 7 年度事業計画】
事務会議の充実により、効率的な運営が行えるようよう取り組む。
グループウェアの整備についても引き続き研究をする。

事務会議において、効率的な運営が行えるよう必要な事項について協議を行った。。
法人全体のグループウェアの導入による事務の効率化・合理化の検討は、継続課題となっている。

3 安全衛生管理

【令和 7 年度事業計画】
働き方改革に伴う労働時間の管理のあり方について、計画的に①長時間労働の抑制、②年次有給休暇の取得促進に取り組む。また、保健師及び産業医と連携し、教職員の健康障害の防止に取り組む。

①長時間労働の抑制
管理者による時間外労働の上限管理がなされ、 産業医との連携も図られた。
②年次有給休暇の取得促進
衛生委員会等を通じ取得促進が喚起された。

V 財務内容の改善に関する取組

1 財務基盤の安定化

【令和 7 年度事業計画】
少子化の進行や、18 歳人口の減少に伴い、入学者数が少なくなる事による学生生徒等納付金や補助金収入の減少など、厳しい状況に直面していることから、財政基盤の安定化を図るため、令和 6 年 12 月 12 日の理事会・評議員会で了承された「学校法人別府大学経営改善戦略 2029」に基づき、実行管理体制を中心に、学校ごとに改善計画を策定する。
目標とする財務比率を達成するよう、次項目以下の取り組みを実施していく。
【指標説明】
①経常収支差額比率＝経常収支差額÷経常収入 (高いほど収支バランスが安定している)
②人件費比率＝人件費÷経常費収入 （低いほど経常収支が良好な状態である）
③人件費依存率＝人件費÷学生生徒等納付金 （人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっていることが理想）

看護学部の開設により新入生が 83 名増になったが、1 8歳人口の減少に伴う他学部の新入生の減、在籍者数の多い大学 4 年生の卒業等により、令和 7 年度の在籍者数は前年度比 59 人の減で、3,790 人となり、学生生徒等納付金は前年度より 6,960 万円増加し 27 億 8,620 万円となった。補助金収入については、経常費補助金が大学・短大で約 38,750 万円の減となったが、全体で前年度に比べ 1 億 7,720 万円の増加となった。経常収支差額は、1 億 2,390 万円で黒字を維持している。

令和 6 年 12 月 12 日の理事会・評議員会で承認された「学校法人別府大学経営改善戦略 2029」を基に、経営改善計画の会議が学校ごとに開催された。これにより、大学短大は、令和 7 年 5 月理事会・評議員会

にて、令和８年度から学納金を値上げすることを承認された。明豊高校は、令和７年９月の理事会・評議員会にて、令和８年度から学納金を値上げすることを承認された。明星小学校は、令和８年３月の理事会・評議員会にて、令和８年度から学納金（学年進行にて値上げされていない学年のみ）を値上げすることを承認された。

①経常収支差額比率 =2.3%　第３期中期計画　KPI 5%以上の達成が出来なかった。

②人件費比率 = 53.7%　　KPI 60%以下の達成が出来た。

③人件費依存率 = 103.8%　KPI 93%以下の達成が出来なかった。

2 外部資金等の確保

（1）外部資金及び寄附金等

【令和 7 年度事業計画】

①外部資金の前年度を上回る獲得を目指す。

②寄付金の増額に向け次のような取組を行い、寄付文化の醸成を図る。

・幹部職員による企業、団体等への依頼を行うなど、全学的に取り組む。

・募金趣意書に寄付サイトの QR コードを印字し、寄付サイトによる寄付を促進する。

①経常費補助金の私立大学等改革総合支援事業のタイプ１「『society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」は大学・短大の両方が採択された。

②インターネットによる寄付サイトにおいて、一口あたりの金額を 3 種類に増やした。

・各学校の入学式、保護者説明会など、保護者が訪れる機会をとらえ、寄付金の使途事例を紹介した募金趣意書を配付して寄付の依頼を行った。

・一般寄附金は 909 万円、用途指定のある特別寄付金は甲子園募金（7 年夏）がその主なもので、2,687 万円となった。幹部職員による企業・団体への依頼を行った。

（2）その他の自己収入

【令和 7 年度事業計画】

①資金運用可能額の範囲で、仕組債や一任運用以外の、リスクの少ない運用を検討する。

②資金運用については、資産運用規程に基づいて、資金運用委員会での協議を行うなど透明性や適切性の高い意思決定手続を行う。

資産運用については、一任運用 2 口のポートフォリオの組み換えを行い、また 1 口にまとめることによって、手数料を削減した。企業業績が良かったこと等も後押しし評価額はプラスとなった。

他の運用については、予算計画どおりの果実を得た。

運用状況は、理事会の都度報告し、新規契約の際は資金運用委員会で審議を行っている。

3 資金の有効活用

（1）機動的・戦略的な資金配分

【令和 7 年度事業計画】

①看護学部開設に伴い、引き続き設置経費、経常経費について予算措置を行う。

②大型の教育研究設備や環境整備等については、国、県等の補助金を積極的に活用する。

①令和 7 年度は、看護学部開設に必要な設置経費は、看護学部施設設備整備事業引当特定預金から一部を措置した。

②国の施設整備費補助金に応募したが採択されなかった。

（2）経費の削減

【令和 7 年度事業計画】
1）計画的な定員管理に基づき、定員の適正化を図る。
2）
①物価高騰、電気代を始めとしたエネルギー価格の高騰が見込まれる中、より一層の経費削減に努める。
②引き続きデマンド監視などにより、使用電力量の削減に努めるとともに、省エネ意識の向上を図る。
③照明の LED 化、省エネタイプの空調機更新に取り組む。
④引き続き、契約事務取扱細則により、契約事務を適正に実施する。

1)基本方針に基づき新陳代謝を図り、適切な補充人事を行った。
2）
①別府キャンパス令和 7 年 3 月から別府キャンパスの契約電力を 1015kw から 1010kw に変更し、使用量を昨年度より 3.9%削減できたが、再エネ賦課金等の変動による影響もあり、年間 25 万円の削減となった。なお、ガス及び水道の使用量については、7 ～10%の削減となったが、単価の変動による影響で、使用料金を減額することはできなかった。
②デマンド監視により、使用電力量の把握に努め、契約電力の超過を防ぐことができた。また、電気・ガス・水道の実績について、昨年度との増減を事務会議に報告し、省エネ意識の向上を図った。
③２４号館（図書館を含む）２階～６階のトイレ照明及び３９号館３階～５階の教室・演習室の照明を LED 化し、2 号館教室、23 号館演習室等の空調機を省エネタイプに更新した。
④明豊中学高等学校屋上防水改修工事の契約において、指名競争入札を実施し、契約事務を適正に実施した。

4 借入金及び債券等

【令和 7 年度事業計画】
①短期借入金の計画はない。
②長期借入金及び債券発行の計画はない。

①、②共に借入等の実績はない。

Ⅵ 施設・設備及び財産に関する取組

1 キャンパス環境の整備

【令和 7 年度事業計画】
①看護学部亀川キャンパス既存教室棟・食堂棟の改修工事及び外構工事を行い、教育研究環境の充実を図る。
②明豊中学・高等学校本館の屋上防水改修工事を行い、教育環境の改善を図る。

①看護学部亀川キャンパス既存教室棟・食堂棟の改修工事を実施し、教室・実習室・学生相談室・保健室・事務室などを整備するとともに、敷地全体の外構改修工事を実施し、看護学部亀川キャンパスにおける教育研究環境の充実を図った。
②明豊中学・高等学校本館の屋上シート防水改修工事を実施し、集中豪雨などによる教室等への雨漏りを防止し、教育環境の改善を図った。

◎令和７年度事業計画の達成状況評価の総括

令和７年度事業報告では、事業計画に対する取組の達成状況について、各部門の長が「Ⅰ」から「Ⅳ」までの４段階の評定（下表参照）により自己評価を行っている。それぞれの取組の達成状況は次のとおりである。

(1) 大学・短期大学は、４５ 項目のうち、「Ⅰ」が 0 項目（0%）、「Ⅱ」が 0 項目（0%）、「Ⅲ」が 33 項目（73%）、「Ⅳ」が 12 項目（27%）

（2）附属学校等は、２０項目のうち、「Ⅰ」が０項目（０%）、「Ⅱ」が 3 項目（15%）、「Ⅲ」が 13 項目（65%）、「Ⅳ」が４項目（20%）

（3）業務運営の改善・効率化は、６項目のうち、「Ⅰ」が０項目（0%）「Ⅱ」が 0 項目（0%）、「Ⅲ」が５項目（83%）、「Ⅳ」が１項目（17%）。財務内容の改善は、6 項目のうち、「Ⅰ」が０項目（０%）「Ⅱ」が 2 項目（33%）、「Ⅲ」が３項目（50%）、「Ⅳ」が１項目（17%）。施設・設備及び財産は、「Ⅳ」が１項目（100%）

（4）上記（1）～（3）を総合すると、全７８ 項目のうち、「Ⅰ」が 0 項目（0%）、「Ⅱ」が 5 項目（6%）、「Ⅲ」が 55 項目（71%）、「Ⅳ」が 18 項目（23%）となり、「Ⅲ」及び「Ⅳ」（概ね計画達成又は計画以上に達成）が 94%という結果となった。

令和７年度は、令和６年度事業計画の達成状況と比較すると、全体的には、「Ⅲ・Ⅳ」の割合は(95%に対し 94%)とほぼ同じ、「Ⅰ・Ⅱ」（計画達成が不十分であった又はできなかった）の割合も (5%に対し 6%)とほぼ同じとなっている。

令和 7 年度は、令和４年度から令和８年度までを対象とする第３期中期計画の４年目となることから、今回「Ⅱ」と評価された項目については、中期計画の達成に向け取組を強化するとともに、「Ⅲ・Ⅳ」と評価された項目については、最終年度(令和 8 年度)に向け達成度を上げるよう継続して取り組む必要がある。

加えて、その時々の新たな課題を敏感にキャッチし、中期計画に記載されていない項目であっても、積極的かつ機動的に改善に取り組むことが必要である。

なお、第３期中期計画において、その達成状況を把握するため設定した「重要業績評価指標（KPI）」とそれに対する令和７年度の状況については、49 ページの表のとおりである。

＜達成状況評価の判断基準＞

達成状況	達 成 状 況 の 評 定
Ⅰ	・重大な課題があるため事業計画の取組に着手できず，計画達成ができなかった状況。
Ⅱ	・事業計画達成に向けて取組を行ったが，計画達成が不十分であった状況。
Ⅲ	・事業計画達成に向けて取組が順調に進み，概ね計画達成ができた状況。
Ⅳ	・事業計画達成に向けて取組が順調に進み，計画以上に達成し、その成果がある状況。

令和 7 年度事業計画に対する達成状況一覧

Ⅰ 別府大学・別府大学短期大学部	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
1 教育力の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・			6	1	7
2 学生支援力の強化 ・・・・・・・・・・・・・			4	3	7
3 就職力の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・			6		6
4 研究力の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・			3		3
5 地域力の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・			3	3	6
6 募集力の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・			4	3	7
7 マネジメント力の強化 ・・・・・・・・・・・			5	1	6
8 持続可能な社会への貢献 ・・・・・・・			2		2
9 看護学部の設置準備 ・・・・・・・・・・				1	1
小計		0	33	12	45
		0%	73%	27%	

Ⅱ 附属学校等	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
1 明星中学校・明豊高等学校 ・・・・・・		1	3		4
2 明星小学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・		2	3		5
3 明星幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・			2		2
4 附属幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・			3		3
5 境川保育園、春木保育園 ・・・・・・・・				2	2
6 春木保育園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・			2		2
7 大分香りの博物館 ・・・・・・・・・・・・・				2	2
小計		3	13	4	20
		15%	65%	20%	

Ⅲ 業務運営の改善・効率化等	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
1 組織運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			3	1	4
2 事務等の効率化・合理化 ・・・・・・・・			1		1
3 安全衛生管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・			1		1
小計			5	1	6
			83%	17%	

Ⅳ 財務内容の改善	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
1 財務基盤の安定化 ・・・・・・・・・・・・・		1			1
2 外部資金等の確保 ・・・・・・・・・・・・・			1	1	2
3 資金の有効活用 ・・・・・・・・・・・・・・・		1	1		2
4 借入金及び債券等 ・・・・・・・・・・・・・			1		1
小計		2	3	1	6
		33%	50%	17%	

Ⅴ 施設・設備及び財産	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
1 キャンパス環境の整備 ・・・・・・・・・・				1	1
小計			0	1	1
			0%	100%	

合計	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
		5	54	19	78
		6%	69%	24%	
	6%		94%		

◎第 3 期中期計画　重要業績評価指標（KPI）に係る令和 7 年度の状況

<table>
<tr><th></th><th>重要業績評価指標（KPI）</th><th>令和 7 年度</th></tr>
<tr><td>別府大学</td><td>❶志願者数：965 人以上
❷入学者数：485 人
❸中途退学率：3%以下
❹進路決定率：100%
❺就職率：100%</td><td>❶1,133 人
❷583 人
❸3.1%
❹97.4%
❺97.3%</td></tr>
<tr><td>別府大学短期大学部</td><td>❶志願者数：280 人以上
❷入学者数：265 人
❸中途退学率：2.5%以下
❹進路決定率：100%
❺就職率：100%</td><td>❶268 人
❷214 人
❸1.7%
❹98.0%
❺98.0%</td></tr>
<tr><td>明豊高校</td><td>❶志願者数：1,300 人以上
❷入学者数：200 人
❸希望進路達成率：100%
❹別府大学進学者数：50 人以上</td><td>❶944 人
❷180 人
❸99.4%
❹32 人</td></tr>
<tr><td>明豊中学</td><td>❶志願者数：100 人以上
❷入学者数：60 人
❸全国学テの平均正答率：全国値以上

❹明豊高校進学者数：40 人以上</td><td>❶66 人
❷39 人
❸国語 68.1%（全国 64.4%）
数学 53.3%（全国 52.4%）
英語 52.7%（全国 50.4%）
❹18 人</td></tr>
<tr><td>明星小学校</td><td>❶志願者数：60 人以上
❷入学者数：60 人
❸確かな学力の定着
（国語･算数･理科単元末テスト平均）
平均 90 点以上
（低･中･高学年別に設定）
❹校種間連携･交流の回数
幼(3)、中高(3)、大短(3)</td><td>❶30 人
❷26 人
❸
<table><tr><th></th><th>国語</th><th>算数</th><th>理科</th></tr><tr><td>低</td><td>92.9</td><td>89.9</td><td></td></tr><tr><td>中</td><td>84.2</td><td>81.7</td><td>87.5</td></tr><tr><td>高</td><td>91.2</td><td>94.8</td><td>86.5</td></tr></table>❹　幼(6)、中高(2)、大短(3)</td></tr>
<tr><td>学校法人</td><td>❶経常収支差額比率　5％以上
❷人件費比率　60%以下
❸人件費依存率　93%以下</td><td>❶　2.3%
❷ 53.7%
❸103.8%</td></tr>
</table>

※入学者数、進学者数は令和 7 年度に入学･進学が決定し、翌年度に入学･進学した者の数
(大学入学者数には、編入学者を含む)

※短期大学部の志願者数、入学者数は専攻科を含む

第３章　財務の概要

◎財務状況の全般的な説明

学校法人の令和 7 年度末の資産総額は 305 億 8,000 万円である。一方、負債の総額は、退職給与引当金など計 24 億 3,000 万円で、純資産の総額は 281 億 5,000 万円である。また、負債及び純資産の部の合計は 305 億 8,000 万円である。

令和 7 年度の資金収支は、収入額が 59 億 9,800 万円で、前年度より繰越された 37 億 5,600 万円を加えた収入の部の合計は 97 億 5,400 万円となった。一方、支出額は 60 億 9,000 万円で、差引 36 億 6,400 万円が次年度への繰越支払資金となった。

令和 7 年度の事業活動収支は、事業活動収入合計が 54 億 2,200 万円、事業活動支出合計が 53 億 300 万円となり、基本金組入前当年度収支差額は 1 億 1,900 万円となった。基本金の組入額は総額 1 億 500 万円である。その結果、当年度収支差額 1,400 万円に前年度繰越収支差額 3 億 4,500 万円と基本金取崩額 900 万円を加えた翌年度繰越収支差額は 3 億 6,800 万円となった。

これらを財務比率で見た場合、中期計画に掲げた目標の、「人件費比率 60%以下」は達成したが、「経常収支差額比率 5 %以上」「人件費依存率 93%以下」は達成に至らなかった。

1　令和 7 年度決算の概要

（1）貸借対照表

学校法人の財政状況を貸借対照表により説明すると、令和 7 年度末現在の資産の総額は、305 億 8,000 万円で、その内訳は有形固定資産 140 億 6,400 万円、特定資産 125 億 1,800 万円、その他の固定資産 8,800 万円、流動資産 39 億 1,000 万円である。

一方、負債の総額は、退職給与引当金、前受金などの 24 億 3,000 万円で、純資産の総額は 281 億 5,000 万円である。このうち基本金が 277 億 8,200 万円で、前年度より 9,700 万円の増、繰越収支差額は 3 億 6,800 万円で前年度より 2,300 万円の増となっている。基本金の内訳は、校舎・機器備品・図書など教育研究に必要な資産の自己調達額を示す第 1 号基本金が 251 億 100 万円、将来の施設設備の取得に充てるための資金の保有額を示す第 2 号基本金が 13 億 6,500 万円、奨学基金、国際交流基金などの果実を教育研究に使用する経費の一部に充てる基金である第 3 号基本金が 9 億 5000 万円、恒常的に保持すべき資金である第 4 号基本金が 3 億 6,600 万円となっている。また、負債及び純資産の部の合計は 305 億 8,000 万円となっている。

貸借対照表　（単位：百万円）

科　　目	令和 7 年度末(A)	令和 6 年度末(B)	増減(A-B)
資産の部			
固定資産	26,670	26,635	35
有形固定資産	14,064	13,889	175
特定資産	12,518	12,657	△139
その他の固定資産	88	89	△1
流動資産	3,910	3,972	△62
資産の部合計	30,580	30,607	△27
負債の部			
固定負債	1,054	1,117	△63
流動負債	1,376	1,460	△84
負債の部合計	2,430	2,577	△147
純資産の部			
基本金	27,782	27,685	97
繰越収支差額	368	345	23
翌年度繰越収支差額	368	345	23
純資産の部合計	28,150	28,030	120
負債及び純資産の部合計	30,580	30,607	△27

（２）資金収支計算書

令和 7 年度の収支状況を資金収支計算書により資金の流れでみると、収入額は令和 8 年度新入生の入学時納付金の前受金収入等を含め、59 億 9,800 万円となり、前年度より繰越された 37 億 5,600 万円を加えると収入の部の合計は 97 億 5,400 万円となった。

一方支出額は人件費、教育研究経費、管理経費、施設関係支出など 60 億 9,000 万円となり、差引 36 億 6,400 万円が次年度への繰越支払資金となった。

資金収支計算書　　(単位：百万円)

科　　目	予算(A)	決算(B)	差異(B-A)
収入の部			
学生生徒等納付金収入	2,785	2,786	1
手数料収入	44	46	2
寄付金収入	36	36	0
補助金収入	1,694	1,739	45
資産売却収入	0	31	31
付随事業・収益事業収入	368	385	17
受取利息・配当金収入	180	244	64
雑収入	112	149	37
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,042	964	△78
その他の収入	836	819	△17
資金収入調整勘定	△1,164	△1,201	△37
前年度繰越支払資金	3,756	3,756	0
収入の部合計	9,689	9,754	65
支出の部			
人件費支出	2,919	2,917	△2
教育研究経費支出	1,398	1,358	△40
管理経費支出	457	435	△22
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	555	531	△24
設備関係支出	218	220	2
資産運用支出	475	503	28
その他の支出	331	293	△38
予備費	10	0	△10
資金支出調整勘定	△192	△167	25
翌年度繰越支払資金	3,518	3,664	146
支出の部合計	9,689	9,754	65

（３）事業活動収支計算書

令和 7 年度の事業活動収支計算書の概要について予算との対比により説明すると、収入面では、事業活動収入合計が予算を 1 億 9,700 万円上回り 54 億 2,200 万円となっている。また、事業活動支出合計は、53 億 300 万円となり、予算額に対し 590 万円の減額となった。

基本金の組入額は第 1 号基本金への組入額が主なもので、総額では予算を 1 億 2,300 万円減の 1 億 500 万円となっている。当年度収支差額 1,400 万円に前年度繰越収支差額 3 億 4,500 万円と基本金取崩額 900 万円を加えた翌年度繰越収支差額は 3 億 6,800 万円となった。

事業活動収支計算書　（単位：百万円）

科　　目	予算(A)	決算(B)	差異(B-A)
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	2,785	2,786	1
手数料	44	46	2
寄付金	36	36	0
経常費等補助金	1,694	1,739	45
付随事業収入	368	385	17
雑収入	112	148	36
教育活動収入計	5,039	5,140	101
事業活動支出の部			
人件費支出	2,906	2,891	△15
教育研究経費支出	1,849	1,809	△40
管理経費支出	575	555	△20
徴収不能額等	7	5	△2
教育活動支出計	5,337	5,260	△77
教育活動収支差額	△298	△120	178
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	179	244	65
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	179	244	65
事業活動支出の部			
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	179	244	65
《経常収支差額》	△119	124	243
特別収支			
事業活動収入の部			
資産売却差額	0	31	31
その他の特別収入	7	7	0
特別収入計	7	38	31
事業活動支出の部			
資産処分差額	15	43	28
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	15	43	28
特別収支差額	△8	△5	3
予備費	10	0	△10
基本金組入前当年度収支差額	△137	119	256
基本金組入額合計	△228	△105	123
当年度収支差額	△365	14	379
前年度繰越収支差額	345	345	0
基本金取崩額	105	9	△96
翌年度繰越収支差額	85	368	283
事業活動収入計	5,225	5,422	197
事業活動支出計	5,362	5,303	△59

2　経年比較（過去５年間の推移）

（１）貸借対照表

（単位：百万円）

	科　　目	令和３年度末	令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末
資産の部	固定資産	26,001	26,337	26,669	26,635	26,670
	有形固定資産	13,592	13,371	13,149	13,889	14,064
	特定資産	12,358	12,915	13,473	12,657	12,518
	その他の固定資産	51	51	47	89	88
	流動資産	3,806	3,797	3,769	3,972	3,910
	資産の部合計	29,807	30,134	30,438	30,607	30,580
負債の部	固定負債	1,125	1,077	1,168	1,117	1,054
	流動負債	1,305	1,297	1,257	1,460	1,376
	負債の部合計	2,430	2,374	2,425	2,577	2,430
純資産の部	基本金	27,074	27,471	27,702	27,685	27,782
	第１号基本金	23,063	23,290	23,251	24,421	25,101
	第２号基本金	2,695	2,865	3,135	1,948	1,365
	第３号基本金	950	950	950	950	950
	第４号基本金	366	366	366	366	366
	繰越収支差額	303	289	311	345	368
	純資産の部合計	27,377	27,760	28,013	28,030	28,150
負債及び純資産の部合計		29,807	30,134	30,438	30,607	30,580

（２）事業活動収支計算書

（単位：百万円）

		科　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	3,094	2,985	2,873	2,717	2,786
		手数料	45	44	42	46	46
		寄付金	44	37	65	34	36
		経常費等補助金	1,371	1,602	1,557	1,547	1,739
		付随事業収入	291	341	359	362	385
		雑収入	221	232	162	225	148
		教育活動収入計	5,066	5,241	5,058	4,931	5,140
	支出の部	人件費	2,718	2,794	2,811	2,854	2,891
		教育研究経費	1,568	1,566	1,555	1,467	1,809
		管理経費	505	565	550	637	555
		徴収不能額等	4	5	3	6	5
		教育活動支出計	4,795	4,930	4,919	4,964	5,260
	教育活動収支差額		271	311	139	△33	△120
教育活動外収支	収入の部	受取利息･配当金	112	70	104	155	244
		その他の教育活動外収入	8	0	0	0	0
		教育活動外収入計	120	70	104	155	244
	支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0

	教育活動外収支差額		120	70	104	155	244
経常収支差額			391	381	243	122	124
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	2	30	31
		その他の特別収入	18	24	24	22	7
		特別収入計	18	24	26	52	38
	支出の部	資産処分差額	414	22	7	14	43
		その他の特別支出	1	0	9	142	0
		特別支出計	415	22	16	157	43
	特別収支差額		△397	2	10	102	△5
基本金組入前当年度収支差額			△6	383	253	17	119
基本金組入額合計			△933	△1,698	△443	△196	△105
当年度収支差額			△939	△1,315	△190	△179	14
前年度繰越収支差額			234	303	289	311	345
基本金取崩額			1,008	1,301	212	213	9
翌年度繰越収支差額			303	289	311	345	368
(参考)事業活動収入計			5,204	5,335	5,188	5138	5,422
(参考)事業活動支出計			5,210	4,952	4,935	5121	5,303

（３） 経常費補助金

学校	年度	一般補助 千円	特別補助 千円	合計 千円	学生数 人	順位 位	学校数 校
大　　学	3 年度	253,367	27,890	281,257	1,936	214	581
	4 年度	301,496	28,785	330,281	1,980	199	583
	5 年度	290,331	22,239	312,570	1,945	199	585
	6 年度	305,582	15,862	321,444	1,899	196	588
	7 年度	275,553	18,739	294,292	1,933	213	586
短　　大	3 年度	96,425	18,510	114,935	518	18	272
	4 年度	126,811	22,130	148,941	523	7	270
	5 年度	116,046	10,612	126,658	518	6	256
	6 年度	104,316	2,080	106,396	498	13	259
	7 年度	83,317	11,476	94,793	454	15	247

※学生数は、「学生に係る補助金配分額計算表」の対象学生数

（４） 科学研究費助成事業

学校	年度	採択件数	直接経費 千円	間接経費 千円	配分額合計 千円
大　　学	3 年度	15	9,964	2,460	12,424
	4 年度	17	9,500	2,850	12,350
	5 年度	18	8,100	2,430	10,530
	6 年度	14	9,103	2,220	11,323
	7 年度	13	12,150	2,310	14,460

短　　大	3 年度	5	2,700	810	3,510
	4 年度	3	700	210	910
	5 年度	4	4,062	330	4,392
	6 年度	5	2,200	660	2,860
	7 年度	3	2,800	840	3,640

(注)採択件数は、研究代表者としての採択件数で、継続分を含む。

3　主な財務比率比較

令和 7 年度決算に基づく財務比率は、以下のとおりである。中期計画に掲げている３つの目標に関しては、「人件費比率 60%以下」に対して 53.7%、この１項目は達成したが、「経常収支差額比率 5%以上」、「人件費依存率 93%以下」は達成に至らなかった。

事業活動収支計算書関係比率　　（単位:%）

財務比率	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	全国平均
学生生徒等納付金比率　～	59.6%	56.2%	55.7%	53.4%	51.8%	72.4%
経常寄付金比率　△	0.8%	0.7%	1.3%	0.7%	0.7%	1.1%
補助金比率　△	26.4%	30.2%	30.4%	30.1%	32.1%	17.0%
人件費比率　▼	52.4%	52.6%	54.5%	56.1%	53.7%	52.6%
人件費依存率　▼	87.8%	93.6%	97.8%	105.0%	103.8%	72.7%
教育研究経費比率　△	30.2%	29.5%	30.1%	28.6%	33.6%	35.0%
管理経費比率　▼	9.7%	10.6%	10.7%	12.4%	10.3%	10.0%
基本金組入後収支比率　▼	122.0%	136.2%	104.0%	103.6%	99.7%	105.6%
経常収支差額比率　△	7.6%	7.2%	4.7%	2.4%	2.3%	2.1%

（注）全国平均の比率は、日本私立学校振興・共済事業団が集計した令和 6 年度の私立大学（系統別-複数学部-文他複数学部 128 法人）の全国平均値である。また、財務比率欄の印は、△は高い方が良い、▼は低い方が良い、～はどちらともいえないことをそれぞれ示している。

（参考）学校法人会計基準の概略

計算書類(決算書)

学校法人は私立学校法の定めにより、計算書類等を作成し、公認会計士又は監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。毎会計年度終了後 3 月以内に、文部科学省令で定めるところにより、計算書類等(貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、附属明細書)及び財産目録、事業報告書並びに附属明細書を作成しなければなりません。また、国又は地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより、内訳表（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表、人件費支出内訳表）も作成し公認会計士又は監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。

一方、一般企業において作成される計算書類は貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書の４種類です。これは企業の目的が利益の追求であり、当該年度の損益の状況と財政状態を利害関係者に開示する必要があるからです。これに対し、学校法人の目的は学校を安定的に運営し、教育・研究活動を永続的に遂行することにあります。また、収入の多くは学生生徒等納付金や補助金であり、運営には高い公共性が求められます。そのため一般企業のように利益のみを追求することは許されず、広く学校経営における収支の均衡状況を明らかにし、財務の健全性の程度を開示する必要があるのです。

１．資金収支計算書

学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する全ての収入と支出の内容を明らかにし、また、現金預金の１年度間(４月１日～３月３１日)の動きを表すものです。

２．事業活動収支計算書

学校法人の１年度間の収支状況を表す重要な書類です。３つの活動に区分し、それぞれに事業活動収入と事業活動支出を設け、収支を明らかにしています。また、基本金に組み入れる額を控除した１年間の諸活動に対応する、全ての事業活動収入、事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

○３つの活動区分

①教育活動収支＝学生生徒納付金、補助金等の事業活動収入の額から、人件費等の事業活動支出の額を控除して、教育活動収支差額を計算しています。

②教育活動外収支＝受取利息・配当金等の事業活動収入の額から借入金等利息等の事業活動支出の額を控除して、教育活動外収支差額を計算しています。

③特別収支＝資産売却差額等の事業活動収入の額から、資産処分差額等の事業活動支出の額を控除して、特別収支差額を計算します。

※上記①・②の区分は、経常的な収支の均衡を表し、③は臨時的な収支の均衡を表しています。

○経常収支差額＝教育活動収支差額＋教育活動外収支差額

○基本金組入前当年度収支差額＝経常収支差額＋特別収支差額

○当年度収支差額＝基本金組入前当年度収支差額＋基本金組入額合計

○翌年度繰越収支差額＝当年度収支差額＋前年度繰越収支差額＋基本金取崩額

●事業活動収支計算書関係比率

分　類	比 率 名	算　式	評価
経営状況はどうか	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	△
収入構成はどうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	～
	経常寄附金比率	教育活動収支の寄附金÷経常収入	△
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	△
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費÷経常収入	▼
	教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	△
	管理経費比率	管理経費÷経常収入	▼
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	▼
	基本金組入後収支比率	事業活動支出÷（事業活動収入－基本金組入額）	▼

３．貸借対照表

年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産－負債)の額を明らかにします。また、基本金(維持すべき金額)に対する、純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

○基本金＝取得した施設設備(１号)＋施設設備の将来取得に向けた先行組入れ(２号)＋各種基金(３号)＋運転資金(４号)で構成され、学校法人において維持すべき金額を表しています。

4　監事監査報告書

監　査　報　告　書

令和８年６月１０日

学校法人 別府大学
理 事 会　御中
評議員会　御中

監事　高橋　　敏
監事　阿部辰也

私たち監事は、令和７年４月１日から令和８年３月 31 日までの令和７年度の学校法人別府大学の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

（1）理事会及び評議員会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本法人の業務及び財産の状況を調査いたしました。

（2）事業報告書に記載されている理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして私立学校法施行規則第 13 条各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

（3）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第 37 条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告書及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2　監査の結果

（1）事業報告書等の監査結果

①　事業報告書及びその附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、本法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人古庄研二氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

第４章　基礎データ

XIII．基礎データ（学生･生徒･園児数、学納金、卒業生進路状況等）

１.学生･生徒･児童･園児数　　（令和7年5月1日現在）

学部・学科等			定員		在籍者数						
			入学定員	収容定員	１年	２年	３年	４年	５年	６年	計
大学院	博士前期課程	日本語・日本文学専攻	10	20	0	0	—	—	—	—	0
		史学・文化財学専攻	10	20	3	5	—	—	—	—	8
		臨床心理学専攻	10	20	6	8	—	—	—	—	14
		食物栄養学専攻	10	20	0	4	—	—	—	—	4
		小計	40	80	9	17	—	—	—	—	26
	博士後期課程	日本語・日本文学専攻	3	9	0	0	0	—	—	—	0
		史学・文化財学専攻	3	9	1	1	0	—	—	—	2
		小計	6	18	1	1	0	—	—	—	2
	大学院　計		46	98	10	18	0	—	—	—	28
大学	文学部	国際言語・文化学科	80	380	77	69	81	98	—	—	325
		史学・文化財学科	100	400	107	80	94	109	—	—	390
		人間関係学科	70	280	78	80	88	85	—	—	331
		小計	250	1,060	262	229	263	292	—	—	1,046
	食物栄養科学部	食物栄養学科	60	284	74	54	47	89	—	—	264
		発酵食品学科	50	200	20	22	40	41	—	—	123
		小計	110	484	94	76	87	130	—	—	387
	国際経営学部	国際経営学科	100	400	101	107	75	109	—	—	392
		小計	100	400	101	107	75	109	—	—	392
	看護学部	看護学科	80	80	83	0	0	0	—	—	83
		小計	80	80	83	0	0	0	—	—	83
	大学（学部）　計		540	2,024	540	412	425	531	—	—	1,908
	別科日本語課程		80	80	73	—	—	—	—	—	73
	大学（学部＋別科）　計		620	2,104	613	412	425	531	—	—	1,981
短期大学部	学科	食物栄養科	40	90	36	40	—	—	—	—	76
		初等教育科	200	400	156	192	—	—	—	—	348
		小計	240	490	192	232	—	—	—	—	424
	専攻科	初等教育専攻	15	30	22	13	—	—	—	—	35
		小計	15	30	22	13	—	—	—	—	35
	短期大学部　計		255	520	214	245	—	—	—	—	459
大学院・大学・短大 合計			921	2,722	837	675	425	531	—	—	2,468
明豊高校	全日制課程	普通科	160	480	168	160	136	—	—	—	464
		看護科・看護専攻科	40	200	22	27	21	30	26	—	126
	高等学校　計		200	680	190	187	157	30	26	—	590
明豊中学			60	180	62	55	42	—	—	—	159
明星小学校			60	360	32	31	27	42	53	40	225
幼稚園	附属幼稚園　（注１）		40	140	22	35	39	—	—	—	96
	明星幼稚園　（注１）		30	210	30	26	48	—	—	—	104
	幼稚園　計		70	350	52	61	87	—	—	—	200
保育園	境川保育園　（注２）		70	70	74	—	—	—	—	—	74
	春木保育園　（注２）		70	70	74	—	—	—	—	—	74
	保育園　計		140	140	148	—	—	—	—	—	148
総　合　計			1,451	4,432	1,321	1,009	738	603	79	40	3,790

（注）１．幼稚園の在籍者数欄は、１年に３才児、２年に４才児、３年に５才児の在籍者数を示す。
　　２．保育園の在籍者数欄は、１年に乳幼児から５才児までの在籍者数を示す。

<収容定員充足率>

(毎年度 5月１日現在)

	令和３年度	令和4年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
別府大学	108%	109%	105%	95%	94%
別府大学短期大学部	104%	102%	102%	94%	87%

※大学(大学院、別科日本語課程を除く)　短期大学部(専攻科初等教育専攻除く)

２.学生・生徒等納付金(年額)　　（令和７年度入学生）

（単位：円）

別府大学大学院	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
文学研究料	150,000	400,000	—	200,000
食物栄養科学研究科	150,000	400,000	—	400,000

別府大学	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料	実習費
文　学　部	200,000	680,000	100,000	110,000	
国際経営学部	200,000	680,000	100,000	110,000	
食物栄養科学部	200,000	840,000	130,000	120,000	
看護学部	200,000	960,000	300,000	140,000	80,000

別府大学別科	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
日本語課程	150,000	500,000	—	—

別府大学短期大学部	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
初等教育科	200,000	590,000	130,000	100,000
食物栄養科	200,000	590,000	130,000	120,000
専攻科(初等教育専攻)	220,000	550,000	—	60,000

明豊高等学校	入学一時金		授業料(月額)	教育活動費(月額)
全日制	入学金	施設設備資金		
普　通　科	120,000	80,000	33,000	5,000
看　護　科	120,000	80,000	33,000	5,000
看護専攻科	—	—	35,500	2,000

明豊中学校	入学一時金		授業料(月額)	教育活動費(月額)
	入学金	施設設備資金		
	60,000	30,000	27,000	5,000

明星小学校	入学金	授業料(月額)	教育・施設充実費(月額)
	60,000	20,000	10,000

附属幼稚園	保育料(月額)	バス料金等
３才児	※ 毎月25,700円の保育料は幼児教育無償化に伴い、保護者の負担はありません。	通園ﾊﾞｽ代 給食費 育友会費 等
４才児		
５才児		

明星幼稚園	保育料(月額)	バス料金等
３才児	※ 毎月25,700円の保育料は幼児教育無償化に伴い、保護者の負担はありません。	通園ﾊﾞｽ代 給食費 絵本代 等
４才児		
５才児		

3. 奨学金等

本学独自の制度として、「別府大学・別府大学短期大学部奨学金」があり、その他に成績優秀者に対する奨学金やスポーツに優れた学生に対する特待制度がある。
他団体の奨学金制度には、日本学生支援機構が運営する制度があり、無利子貸与(第一種奨学金)、有利子貸与(第二種奨学金)及び給付型のものがある。
このほか、地方自治体及び民間団体の奨学金制度がある。
留学生対象の奨学金制度は、国、地方自治体の奨学金、民間団体の奨学金がある。
本学では奨学金以外にも、大手信販会社と連携しての教育ローン制度がある。

(主な奨学金)

種　　類	募 集 時 期	採 用 人 数	申請資格 ・ 奨学金等
別府大学・別府大学短期大学部奨学金	入学の前年度	大学、短大とも若干名	人物・学業ともに優れた学生 入学金免除、授業料減免(全額免除・半額免除・1/3免除)
別府大学・別府大学短期大学部在学生成績優秀者奨学金	― (学生の申請は不要)	令和7年度実績 大学　52名 短大　12名	各学科・学年で成績優秀な学生を選出して推薦。 50,000円/年
別府大学・別府大学短期大学部スポーツ特待制度	入学の前年度	大学、短大とも若干名	スポーツで秀でているとともに、学業にも努め、本学学生の模範となる学生。 入学金免除、授業料減免(全額免除・半額免除・1/3免除)
日本学生支援機構奨学金	(予約採用) 入学前年度4月 (在学採用) 入学後の4月上旬及び9月中旬	令和7年度実績 (大学院 修士) 第一種　2名 第二種　0名 (大学) 第一種 160名 第二種 188名 給　付 336名 (短大) 第一種　60名 第二種　58名 給　付 111名	学業成績、家計状況、面接、健康等で審査 (大学院) (第一種:無利子貸与) 修士 50,000円/月又は 88,000円/月 博士 80,000円/月又は122,000円/月 (第二種:有利子貸与) 50,000円～150,000円/月 ※5種類の月額から自由選択 (大学・短大) (第一種:無利子貸与) 自宅通学 20,000円～54,000円/月 (短大 20,000円～53,000円/月) ※4種類の月額から選択 自宅外通学20,000円～64,000円/月 (短大 20,000円～60,000円/月) ※5種類の月額から選択 (第二種:有利子貸与) 20,000円～120,000円/月 (給付型奨学金) 自宅通学　9,600円～42,500円 自宅外通学 19,000円～75,800円
自治体・民間団体奨学金	入学後	自治体・団体で異なる	申請資格は自治体・団体で異なる。 団体としては壽崎育英財団(給付)、三和酒類地域文化振興会(給付)、 あしなが育英会(貸与)など

(留学生対象奨学金)

種　　類	支 給 機 関 ・ 団 体	採 用 人 数	奨　　学　　金
国費外国人留学生奨学金	日本政府		大学院生 (博士)145,000円/月　(修士)144,000円/月
学習奨励費	日本学生支援機構		大学院生・学部学生 48,000円/月
JEES修学奨学金	(財)日本国際教育支援機構		40,000円/月
大分県奨学金	大分県	令和7年度実績 大学 6名	30,000円/月

その他の奨学金　(　)内は令和7年度実績
ロータリー米山記念奨学金(大学0名)、横萬育英財団奨学金(大学1名)、二階堂奨学会大学留学奨学金(5名)、壽崎育英財団奨学金(大学0名)、
朝鮮奨学会奨学金(大学0名)、日本国際教育支援協会一般奨学金(大学0名)、平和中島財団奨学金(0名)、大分ロータリークラブ(大学1名)

(教育ローン制度)

大手信販会社と連携し、別府大学、別府大学短期大学部へ進学する高校生、または在学する学生の保護者が納入する納付金を対象とした学費ローンの取り扱いを行い、金利は年4.4%、利用金額は10万円以上500万円以下で随時申し込みを受け付けている(留学生は対象外)。

４.卒業生進路状況(令和7年度)

大学院修了生

（令和8年5月1日現在）

専攻 / 項目	日本語・日本文学		史学・文化財		臨床心理学	食物栄養学	計
	（博士前期）	（博士後期）	（博士前期）	（博士後期）	（修士）		
修了者数	0	0	4	0	6	3	13
進学者数	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
就職希望者数	0	0	4	0	6	3	13
就職決定者数	0	0	4	0	5	3	12
就職率（%）	-	–	100%	–	83%	100%	92%

学部卒業生

学科 / 項目	国際言語・文化	史学・文化財	人間関係	食物栄養	発酵食品	国際経営	計
卒業者数	79	94	68	83	40	94	458
進学者数	1	6	9	1	5	0	22
その他	13	15	4	3	2	6	43
就職希望者数	58	72	55	79	33	67	364
就職決定者数	53	67	55	79	33	67	354
就職率（%）	91.4%	93.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.3%

短期大学部卒業生

学科 / 項目	食物栄養	初等教育	計
卒業者数	38	187	225
進学者数	5	12	17
その他	4	6	10
就職希望者数	29	172	201
就職決定者数	29	168	197
就職率（%）	100.0%	97.7%	98.0%

短期大学部専攻科修了生

専攻 / 項目	初等教育	計
修了者数	13	13
進学者数	0	0
その他	2	2
就職希望者数	11	11
就職決定者数	11	11
就職率（%）	100.0%	100.0%

高等学校卒業生

課程 / 項目	全日制			通信制	計
	普通科	看護科	看護専攻科	普通科	
卒業者数	133	21	26		180
進学者数	121	21	0		142
その他	2	0	0		2
就職希望者数	12	0	26		38
就職決定者数	12	0	26		38
就職率（%）	100%	0%	100%		100%

進学先内訳	
区　　分	進学者数
（大学）	
私立大学	82
（うち別府大学）	(25)
国公立大学	10
（国外大学１）	0
計	92
（短大等）	
私立短期大学	8
（うち別府大学短大）	(7)
国公立短期大学	2
専門学校	20
内部進学（看護専攻科）	20
計	50
合計	142

（注1）高等学校は令和8年4月1日現在

（注2）大学、短大の数値は次の考え方で積算している。

・卒業者数は令和7年9月卒業者数を含む。

・就職希望者、決定者数は日本人卒業生についての人数。

・留学生数は「その他」の人数に含む。

５．大学・短期大学部業種別（職種別）就職状況（令和８年5月１日現在）

【大学】

<文学部>

国際言語・文化学科

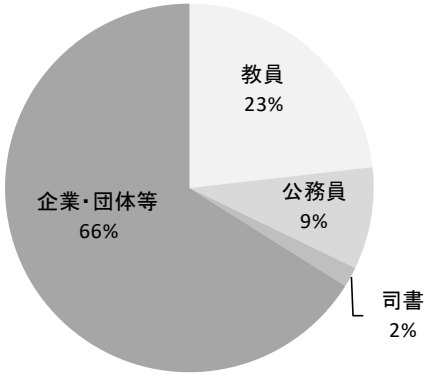

史学・文化財学科

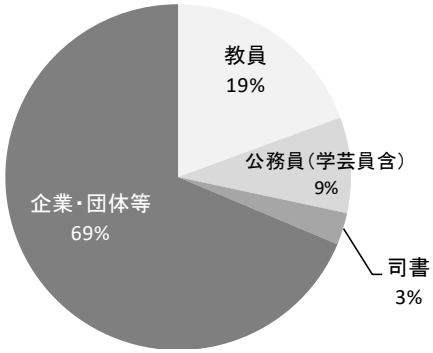

人間関係学科

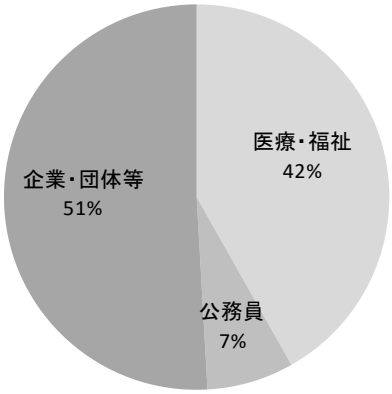

【文学部 主な就職先】

㈱イビソク、㈱埋蔵文化財ｻﾎﾟｰﾄｼｽﾃﾑ、鶴崎海陸運輸㈱、臼杵運送㈱、㈱NBSロジソル、宮崎交通㈱、生活協同組合コープおおいた、トヨタカローラ大分㈱、大分トヨタ自動車㈱、日産プリンス大分販売㈱ 、大分日産自動車㈱、㈱スズキ自販大分、㈱トキハ、㈱トキハインダストリー、㈱アステム、㈱ジェイエイフーズおおいた 、㈱大川技研、㈱大分銀行、㈱豊和銀行、大分みらい信用金庫、㈱オーシー、㈱大分カード、日本郵便㈱、全日本空輸㈱、㈱九州めいらく、㈱トライアルカンパニー、㈱マルキョウ、竹下製菓㈱、㈱ヤマダデンキ、㈱ダイレックス、㈱東日本地所、(医)明和会佐藤病院、(福)みのり村、(医)謙誠会、大分県社会福祉事業団、大分市医師会立アルメイダ病院、㈱ベッセルホテル開発、㈱ゾフ、㈱シン・コーポレーション、ALSOK九州㈱、タマホーム㈱、㈱カチタス、大分県教員(中学校国語)、大分県教員(中学校英語)、大分県教員(中学校社会)、佐賀県教員(中学校社会)、長崎県教員(中学校美術)、熊本県教員(中学校社会)、宮崎県教員(中学校社会)、北九州市教員(中学校社会)、防衛省 航空自衛隊、刑務官、下関市役所(文化財専門職)、新上五島町役場、五島市役所、日田市教育委員会(文化財専門職)、島原市教育委員会(文化財専門職)、佐賀県教育委員会(文化財専門職)

<食物栄養科学部>

食物栄養学科

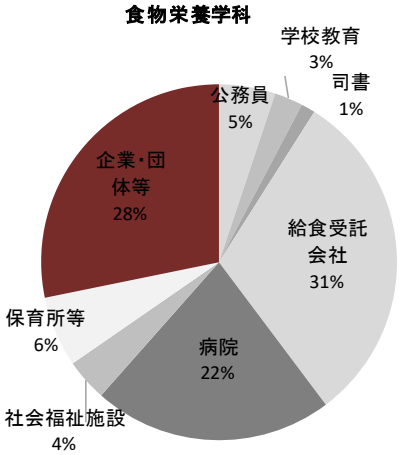

発酵食品学科

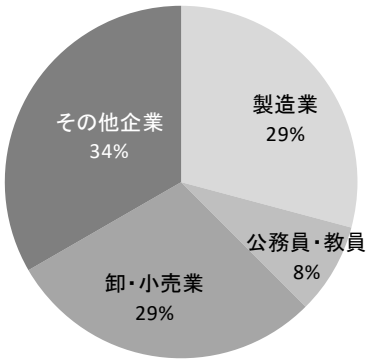

【食物栄養科学部 主な就職先】

(独)国立病院機構九州グループ、(独)地域医療機能推進機構、(医)博愛会別府中央病院、(福)博愛会、日清医療食品㈱、富士産業㈱、㈱ドラッグストアモリ、㈱さくらさくみらい、佐伯市役所、富士甚醤油㈱、若鶴酒造㈱、㈱獺祭、本坊酒造㈱、濵田酒造㈱、フンドーキン醤油㈱、コカ・コーラボトラーズジャパンベンディング㈱、サントリービバレッジソリューション㈱、JAおおいた、防衛省 陸上自衛隊、大分県教員(中学校理科)

＜国際経営学部＞

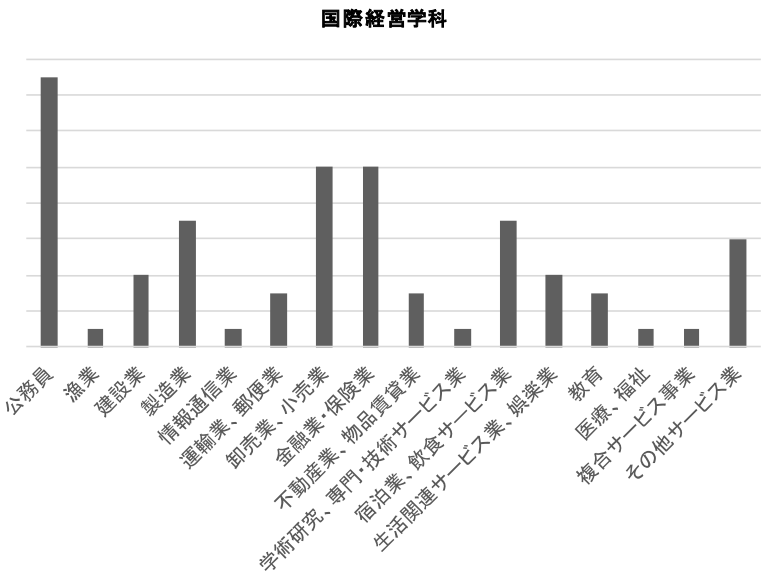

【国際経営学部 主な就職先】

㈱アステム、㈱デンザイ東亜、大分トヨタ自動車㈱、大分日産自動車㈱、㈱三国堂、㈱オンデーズ、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、㈱オーシー一、JAおおいた、㈱城島高原オペレーションズ、サンリオエンターテイメント㈱、東宝リース㈱、㈱プレサンスコーポレーション、㈱エスケー住建、㈱ジョリーパスタ 、日本マクドナルド㈱、TCホテルズ＆リゾーツ㈱、㈱リブ・マックス、㈱宮崎銀行、メットライフ生命保険㈱、(独)国立病院機構、熊本国税局、刑務官、大分県庁、長崎県庁、長崎県警、宮崎県警、佐世保市消防局、長崎市役所、島原市役所

【短期大学部】

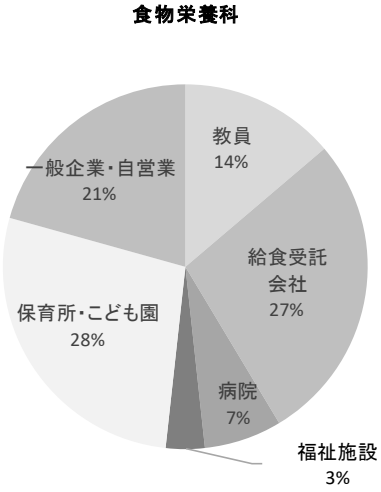

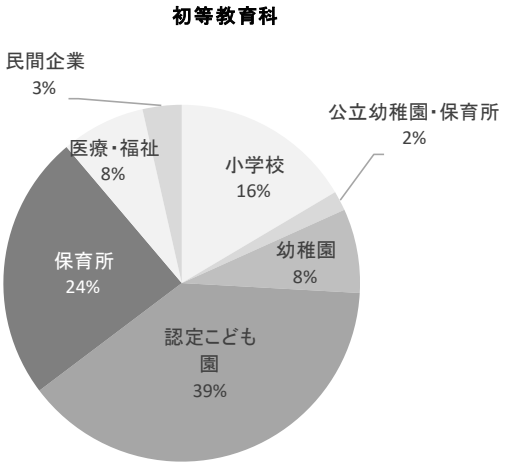

【短期大学部 主な就職先】

食物栄養科

株式会社ニチダン、㈱東洋食品、富士甚産業㈱、日清医療食品株式会社南九州支店、医療法人賀来内科医院、医療法人きし歯科ファミリークリニック、臼杵中央こども園、由布川保育園、すみれ保育園、社会福祉法人真萌会、宇佐学校給食センター、シダックスヒューマン＆フードサービス㈱、㈱NTTデータ・ビーンサービス、㈱日本生物化学研究所、大分県教員（中学校家庭科）、長崎県教員（中学校家庭科）

初等教育科、

大分県小学校教諭、熊本県小学校教諭、大分市保育教諭、豊後高田市保育士、日出町幼稚園教諭、明照幼稚園、愛隣幼稚園、えのくま幼稚園、のだ山幼稚園、カトリック海の星幼稚園、やまばと幼稚園、ひまわり幼稚園、千代町幼稚園、しらとり子ども園、ももえだこども園、いぬかいこども園、すみれこども園、えのくまこども園、あけぼのこども園、緑が丘こども園、川崎こども園、きらりこども園、弁天こども園、湯布院すみれこども園、立石こども園、やまばとこども園、しきどこども園、みんなの森こども園、ひよこのくにこども園、宗方こども園、やまびこ保育園、和光保育園、スマイスセレソンスポーツ保育園、もみの木保育園、株式会社ニューバランスジャパン、株式会社ヴァンドームヤマダ

６．大学、大学院、短大の３つのポリシー

別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、教育の充実、教育の質の維持・向上を目的として、建学の精神や教育目的を基礎に、各学部・学科の「３つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）」を定めています。別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、この方針に基づいて教育の充実を図り、学生の学びの内容と水準を維持・向上させています。

なお、これら３つのポリシーは、国の指針に沿って学位プログラム単位（学科、専攻単位）で作成されており、膨大な分量・ページ数となります。これらは全て、本学ホームページの情報公表サイトで一般に公表しておりますので、下記 URL の記載をもって事業報告書への掲載に代えさせていただきます。

＜本学情報公表ページの URL＞

https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/

７．役員及び評議員の概要

（１）理事（選任後４年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで）

(定数８人以上 11 人以内　現員９人)　　令和７年６月 25 日現在

氏　名	主な現職等	常勤 非常勤	選任区分	根拠 条文	就任年月日	選任機関 及び定数
友永　植	大学長 短大学長	常勤	別府大学長 別府大学短期大学部学長	第７条 第１項 第１号	平成 26 年６月１日	(選任機関) 理事会 (定数) ２名以上 ３名以内 (現員) ２名
岩武 茂代	明豊高校長	〃	明豊高等学校長		平成 30 年４月１日	
盛本 功爾郎	法人事務局長	常勤	上記以外	第７条 第１項 第２号	平成 31 年４月１日	(選任機関) 理事会 (定数) ６名以上 ８名以内 (現員) ７名
宇野 世史也	大学事務局長	〃			令和２年４月１日	
二宮 滋夫 (理事長)	法人役員	〃			平成 25 年４月１日	
西村 靖史 (専務理事)	法人役員	〃			令和４年４月１日	
福島　知克	会社役員	非常勤			平成 31 年４月１日	
戸髙　有基	会社役員	〃			平成 29 年６月１日	
小野　秀幸	会社役員	〃			令和７年６月 25 日	

（２）監事（選任後４年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで）定数２名

氏　名	主な現職等	常勤 非常勤	選任区分	根拠 条文	就任年月日	選任機関 及び定数
高橋　敏		非常勤	理事・職員以外	第５条 第１項 第２号	令和７年６月 25 日	評議員会 定数２名 現員２名
阿部　辰也	小学校非常勤職員	〃			令和７年６月 25 日	

（３）評議員（選任後４年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで）

(定数４名以上５名以内　現員４名)

氏　名	主な現職等	常勤 非常勤	選任区分	根拠 条文	就任年月日	選任機関 及び定数
後藤　善友	短大副学長	常勤	法人の職員	第 31 条 第１項 第１号	平成 30 年４月１日	(選任機関) 評議員会 (定数) ４名以上 ５名以内 (現員) ４名
安部　武司	短大事務局長	〃			令和４年４月１日	
木村　靖浩	食物栄養 科学部長	〃			令和４年４月１日	
米持　武彦	明星小学校長	〃			令和５年４月１日	
西　貴之	会社役員	非常勤	設置学校 卒業生 年令２５年 以上	第 31 条 第１項 第２号	平成 29 年５月１日	(選任機関) 評議員会 (定数) ４名以上 ５名以内 (現員) ４名
後藤　明文	会社役員	〃			平成 30 年４月１日	
立松　洋子	立松食育研究 所所長	〃			令和５年４月１日	
三箭　元子	NPO 法人職員	〃			令和７年６月 25 日	
三浦　政人	会社役員	非常勤	学識経験者	第 31 条 第１項 第３号	令和７年６月 25 日	(選任機関) 理事会 (定数) ４名以上 ５名以内 (現員) ４名
赤嶺　リサ	会社役員	〃			令和７年６月 25 日	
林　加代子	教職員相談員	〃			令和７年６月 25 日	
大城　英作	（独）国立病 院機構職員	〃			令和７年６月 25 日	

＜責任限定契約の状況＞

非業務執行理事等（理事３名・監事２名）と責任限定契約を締結済み。

＜役員賠償責任保険契約の状況＞

役員等を被保険者とする役員賠償責任保険を保険会社と締結済み。

事業報告の附属明細書

令和７年度の事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細は作成しない。

令和７年度事業計画に対する評定及びその判断理由

部署	事業計画	評定判断理由	評定
大学・短大	1　教育力の強化 (1)教育の質保証	①学科とセンターが重点的支援の必要な学生の情報共有や支援を検討する場を設ける事はできたが、定期的な検討までは至らなかった。 ②アセスメント・ポリシーに基づき、ポートフォリオ内に DP 到達度を考えて記載する項目を設けてアセスメントを実行した。またこれまで１回実施にとどまっていた GPS-Academic の受験機会を２回にして、個人の汎用力の向上の検討を行った。 ③専門科目に関する科目の見直しを実施した。	【III】
	(2)授業内容・方法の改善	FD 研修会を計画通り実施し、シラバスについては、授業内容の確認等必要な施策を実施した。	【III】
	(3)教養教育改革と専門教育改革	教養科目と専門科目の役割や、具体的な共通初年次教育の内容の検討が実施できた。また授業数の適正化や時間割を適切に編成できた。	【III】
	(4)初年次教育の改善	①初年次教育改善の検討を行ったが、次年度へ持ち越すこととなった。なお、短大では、初年次教育効果調査を実施し、一定の成果を出せた。	【III】
	(5)修学指導の充実	学習支援ツールを活用して効果的に修学指導を行うことができた。また、ポートフォリオのシステム更新や入力指導、また修学指導の充実等も計画通り実施できた。特に１年次生に対してきめ細やかな指導ができた	【IV】
	(6)国際化への対応	説明会に参加して関心を持っても、費用がかかる欧米のプログラムへの参加に躊躇する学生が多いが、東アジアの大学への派遣により目標の５名は達成することができた。 トビタテ留学 JAPAN やワーキングホリデーなどに関心のある学生への情報提供や助言などのサポートも行った。 国際交流カフェに留学生が参加したり、SIPS 学生リーダーにも留学生が加わるなど、日本人と留学生が交流する場が増えてきた。	【Ⅲ】
	（７）教職課程の充実	大学 教職支援センター設置に向けた活動は進まなかった。 各学科及び大学教務委員会との連携を図りつつ、教職課程の運営を実施した。 R6 年度に作成した自己点検評価の結果を HP に公開した。さらに、自己点検評価の内容をもとに、教職課程の教員の配置等の改善を行った。 教職課程に関する科目について、令和８年度の時間割や科目設定について検討し、一部科目について変更を加えた。 短大初等教育科は、ほぼ全員が教職課程を履修しており、食物栄養科も各学年 10 名前後が教職課程を履修している。「活動報告」にあるように、授業の質保証、学生の取組みの質向上を図ることが出来た。	【Ⅲ】
	2　学生支援力の強化 (1)学生指導、学生相談の充実	学生支援センターや学生相談室などの学生支援体制は、ほぼ計画通り実施できた。学生からの相談について担当教員への共有もあり、上手く連携ができた。	【Ⅲ】
	(2)学生生活環境の整備	①学生満足度調査をもとに意見の集約・分析を行い、その回答を通して、学生の満足度向上につなげることができた。	【IV】

		②学生との点検・評価会議や学生満足度調査、さらには学生意見箱の活用等、学生と協働して学生自身による多彩な支援活動を実施できた。	
	(3)奨学制度（在学生採用）の創設	①高等教育等修学支援新制度や成績優秀奨学金制度の円滑な実施ができた。	【Ⅳ】
	(4)留学生支援の充実	計画のとおりに事業を進めている。特に今年度は留学生と日本人学生の交流も少しづつ活発になってきたので、これを次年度以降も継続してさらに活性化させたい。 在留管理についても適正校（クラスⅠ）の選定結果通知が入管より届き、適切な在留管理を引き続き継続する。	【Ⅲ】
	(5)障がい学生支援の充実	支援が必要な障害を有する学生への継続的なサポートを実施し、全学的な情報共有と体制の整備を実施することができた。	【Ⅲ】
	(6)課外活動の充実とスポーツの振興	学生の自主的な活動を大学学長表彰などを行い支援することができ、学生の実践的な学修と満足度向上の一助につながった。特に、新しい名称になった「繚垣祭」を学生が中心となり、盛大に開催することができた。	【Ⅳ】
	(7)災害対策の充実	避難訓練の実施や災害対策マニュアルの改訂、安否確認方法の改善等、概ね計画通り実施できた。	【Ⅲ】
	3　就職力の強化 (1)キャリア教育の理念の共有	大学 ①大学教育すべてがキャリア教育に繋がることについて、教員の共通理解をさらに深めるためのFD研修会を実施することができた。 ②卒業生アンケート・雇用主アンケートの調査結果に基づく改善計画を審議予定としている。 短大 キャリア教育科目の開講だけでなく、その他1年次より学生全員が参加する就職ガイダンスを3回実施し、学生のキャリアに関する意識を高めていった。そのなかで、学生の個別化したニーズを把握し、教職員間の連携のもとサポート体制を強化した。さらに、資格取得や就職について、保護者懇談会以外でも担任が中心となって保護者の相談に対応している。	【Ⅲ】
	(2)キャリア科目の改善	大学 インターンシップ受入先の候補件数を増やしたことにより、インターンシップの参加人数（31人→38人）、体験先数（37先→52先）とも向上した。 短大 キャリア教育科目においては、短大共通の内容を精査して開講するだけでなく、1年次後期から学生全員を対象とした就職ガイダンスを実施し、キャリアに対する意識の向上を図ることができた。また、Web化した学生の進路情報を活用し、キャリア支援センターが開催する行事や就活支援等への参加を促すことで、関係部署が連携したキャリア教育を展開することができた。	【Ⅲ】
	(3)教育全体でのキャリア教育の推進	大学 ①キャリア教育に関するFD研修会を実施し、教養教育、専門教育の両方において、社会人としての基礎力となる汎用的能力の育成を図ることについて、教員の共通理解を深めることができた。 短大 GPS-Academicの結果の活用方法について、FD研修など	【Ⅲ】

		で他大学の活用方法を参考に検討しているが、十分に活かせていないのが現状である。しかし、学生の進路指導や日々の学習に取り組む際の個別指導などで活用が進みつつある。	
	(4)正課外のキャリア支援策の充実	大学 ①就職オリエンテーションやキャリア講座において、就活サイト・アプリの登録方法や利用方法についてのスキルを学ぶ機会を提供した。 ②学内で開催した各種の講座を 43 件→49 件に増やして実施した。 ③令和 7 年度の実就職率は 82.3%（6 年度）から 84.1%(3 月末時点)となった。 短大 ①就職オリエンテーションや就職対策講座において進路指導と連携した取り組みを行い、学制に就職活動への意気込みを支援し、高い就職率を獲得した。 ②公務員対策講座キャリア支援センターが実施する講座に、8 名が受講し、公立学校の公務員採用試験には、59 名の合格者を出すことが出来た。 ③就職ガイダンスや進路指導の科目等で就職についての支援・指導を行いスキルアップを目指しておこなった。	【Ⅲ】
	(5)キャリア支援センターの充実	大学 ①就職オリエンテーションの出席率は第 1 回、第 2 回については目標の 70%を上回った。 ②個別相談件数は 1,632 件から 1,865 件と増加した。 ③インターンシップ協定締結企業数は 6 社に留まったものの、就職情報提供事業者に紹介してもらい、インターンシップ受入先の候補となる企業の件数を増やしたことによりインターンシップ参加件数・日数は向上した。 短大 キャリア支援センターと就職委員会、学科、担任が連携して就職指導を実施した結果、9 割を超える学生が県内で就職した。	【Ⅲ】
	(6)各機関・教員との連携	大学・短大共通 キャリア支援センターを中核とした関係部署間の連携体制が定着し、進路に課題を抱える学生への早期把握および個別支援が実施できたことから、計画していた支援体制は概ね構築・運用できた。 大学 ①キャリア支援センターを中心に、各学科の教員および留学生課と連携し、学生の進路状況に関する情報共有を行い、一定の成果を上げた。 ②令和 7 年度の進路決定率は 95.6%→93.7%(3 月末時点)と若干下降した。。 短大 ①キャリア支援センターと就職委員・担任の連携をより強化し、就職を希望する学生の就職率 100%を達成した。 ②学科で開催する就職ガイダンスや進路指導Ⅰ・Ⅱの授業の中で、キャリア支援センターの活用を学生に呼びかけ、同センターの利用率が向上した。	【Ⅲ】
	4　研究力の強化 (1)研究・創作活動	研究成果の発表や論文の投稿は、ある程度できた。 学内の公募研究助成企画（学長裁量経費）は、令和 7 年度 24	【Ⅲ】

	の充実	件、令和 8 年度 20 件と予定件数の応募があり、研究の推進が図られている。 学内での全国レベルの学会開催は、3 件開催された。	
	(2)外部研究資金の獲得推進	学術推進会議を設置し、研究の推進に関する検討を開始した。 また、研究倫理に関する FD・SD 研修会を開催し、コンプライアンスについての意識を高めた。	【Ⅲ】
	(3)学生の研究活動の支援	大短ともに学生の卒論・研究発表会を実施し、また、研究会活動を支援し、活動の状況を HP 上のトピックス等に掲載した。	【Ⅲ】
	5　地域力の強化 (1)人材育成と研究・創作による貢献	大学・短大ともに地域に密着した授業の定着が図られている。さらに、公開講座や研修・講習等についても、地域・企業等からの参加者 300 人以上という目標と達成することができた。 おおいた地域連携プラットフォームとの連携事業についても昨年度と同様に大学・短大ともに協働することができた。「おおいた共創士」の制度設計については教務委員会や企画運営会議において紹介し、その意義について検討することができた。今後は制度設計をより具体的に進める議論が必要である。 LMS を通じたボランティア活動の募集と実施が行われた。さらに学外教育に関する届出書としての「学外教育活動等実施届出」が整備され、大学・短大として組織的な学外活動の一元管理が可能となるなどシステム面での整備が図られれようとしている。	【Ⅳ】
	(2)知的資源の地域への開放・活用	「湯のまちべっぷリカレントプログラム」として講座を 3 回実施することができた。 オープンエデュケーションルームにおいてのコンテンツの充実を図ることができ HP で公開された。公開数は前年度を上回った。 おおいた地域連携プラットフォームの実践型地域活動事業（フィールドワーク支援事業）の採択数（大短合計）は過去最高となった。ただし申請者が限定されてきているなどの問題も明らかになってきているため、当該事業を多くの教員に周知する必要がある。 研究ブランディング事業（九州文化財保存推進連絡会議、九州文化財保存学研究会）についても実施され、成果を上げることができた。	【Ⅲ】
	(3)地域を舞台にした教育活動の展開	判断理由 大学・短大ともに PBL の授業やフィールドワーク型の演習を実施することができている。さらに大学では 3 学部において各種の演習でのフィールドワークが実施され、国際経営学部における地域創生プロジェクトでもフィールドワークが実施されている。フィールドワーク型の授業は今年度十分に実施されているといえる。 本学が募集した各種のイベントやボランティアに参加した件数及び人数もともに目標を達成することができた。 自治体との連携も実施され、教員と学生の活躍がみられ、学生の主体性が育まれた。 大短の教務委員会との連携した地域連携の要素の授業への組み込みの検討については「おおいた共創士」について大学の教務委員会において議論することができた。しかし、それ以外の地域連携の要素の授業への組み込みについて大学の	【Ⅳ】

		教務委員会では議論できず、短大の教務委員会における議論は行うことができなかったため、この点については今後の課題となった。	
	(4)自治体、大学、企業、施設等との連携	おおいた地域連携プラットフォームを活用した自治体・企業との連携プロジェクトに対し、昨年度と同様、多くの教員が協力することができた。「フィールドワーク支援事業」は大短合わせて 8 件となったが、そのうち短大は 1 件にとどまった。 学生の地域をフィールドとする学びは定着してきている。 「地域連携・社会貢献資料集」について今年度も発行することができた。	【Ⅳ】
	(5)地域で活躍している卒業生との連携	地域連携推進センター企画のリカレント学習プログラムは昨年度は実施できなかったが、今年度は実施することができた。さらに公開講座は予算化された財源をもとに円滑に実施された。 学科やキャリアと連携した動画の作成は今後の課題となった。	【Ⅲ】
	【「5　地域力の強化」に係るアウトカム指標】	本学公開講座等各種事業への地域・企業等からの参加者へのアンケート結果は、 大学は、満足度 93%であった、概ね達成ができた。 短大は、満足度 97%であった、概ね達成ができた。 　また、ボランティアの参加人数は大学は 199 名であった。短大は 103 名であった。そのため目標は概ね達成できた。また、達成感のアンケート調査は大学では 91%、短大では 97%となり目標を達成した。	【Ⅲ】
	6　募集力の強化 (1)学生募集組織・活動の充実	計画通り、学生募集を組織的に進めることができた。看護学部の募集も設置認可申請書の通り実施した。しかし、県内入学者が減少し、県外入学者も伸び悩んだ結果、大短で受験者者が昨年より減少した点で、Ⅲと評価した。	【Ⅲ】
	(2)奨学生制度（募集関係）の改革	制度設計通り実施したが、募集上の効果が十分ではなかったので、次年度に向け、新たな入試について検討し、ある程度の方向性を確認した。	【Ⅳ】
	(3)学科の募集力の強化	①学生募集統括本部の計画が順調に進み、各学科も積極的に独自の取り組みを展開した。結果として、取り組みが奏功し受験者の増加を達成した学科とそうでない学科が出たが、継続的に取り組みの効果を観察したい。	【Ⅲ】
	(4)地域社会との連携の推進	高校生の大学体験 23 件、PTA の受け入れ 6 件、進路ガイダンス 138 件と大幅に目標値を上回って実施された。	【Ⅳ】
	(5)オープンキャンパスの積極的取組	オープンキャンパスおよび各学科のセミナーを計画どおり実施したことに加えて、短大食物栄養科が独自に高校生向け取り組みを実施し志願者の増加に繋がった。	【Ⅳ】
	(6) 附属高校との連携強化	事業計画の全てにおいて実施できた	【Ⅲ】
	(7)入学者選抜の改革	事業計画の全てにおいて実施できた	【III】
	7　マネジメント力の強化 (1)教学マネジメントと内部質保証の充実	教育及び学習成果アンケート調査を実施・集計し、集計結果の報告・活用等計画通り実施した。	【III】
	(2)ＩＲ活動・自己点検評価の充実	学生や教員評価、卒業生調査、外部評価等の各種データの分析を行い、報告書として取りまとめ、企画運営会議や教授会	【Ⅲ】

		で報告し、教育改善に活かした。また、西九州大学等複数の大学との間で、卒業時アンケート結果の報告に関する大学間相互評価を実施し、本学の改善に資することができた。	
	(3)学長による学生や教職員の声の把握	学生との意見交換や学生意見箱からの意見に対応し、学生からの意見を活用し、各種の改善を行った。	【Ⅳ】
	(4)適正な人事の実施	大学設置基準、教職課程認定基準を満たした教員体制を維持した。また、基幹教員制度の円滑な導入が実施できた。	【Ⅲ】
	(5)教育学習環境の改善・充実	各種学習環境の整備を行い、加えて、新たに設置した看護学部の環境整備を行った。	【Ⅲ】
	(6)広報の充実	「SDGs 週間」を設け、意識向上の取組を行った。また、防災教育の実施および学内の防災意識向上に向け、「災害支援と防災対策」の授業において、学生に加え地域住民（桜が丘地区）の参加を得て、防災マップの作成を行う等、地域と連携した取組を実施した。	【Ⅲ】
	8　持続可能な社会への貢献 （1）持続可能な社会への対応	「SDGs 週間」を設け、意識向上の取組を行った。また、防災教育の実施および学内の防災意識向上に向け、「災害支援と防災対策」の授業において、学生に加え地域住民（桜が丘地区）の参加を得て、防災マップの作成を行う等、地域と連携した取組を実施した。	【Ⅲ】
	（2）大学 DX の推進	保護者ポータルサイトの導入や「リテラシーレベル」の再認定を受けるなど、計画通りに実施できた。	【Ⅲ】
	9　看護学部の設置準備（運営）	第1期生として、定員以上の学生を受け入れるとともに、次年度の学生募集も計画通り準備できている。 また、教員配置や環境整備も計画通り進んでいる。	【Ⅳ】
大分香りの博物館	(1)博物館の利活用の強化	○教育施設として様々な個人・団体を積極的に受け入れ、教育活動を行った。 ・博物館実習　大学 8 人 ・インターンシップ　高校 7 人 ・職場体験　中学校 20 人 ・別府大学の授業 3 学部で計 15 回、428 人 ・修学旅行等の教育活動 中学校 1 校・高等学校 1 校 特別支援学校 1 校　計 71 人 ・社会人の団体研修等 県内・県外の 56 団体、943 人 ○博物館独自の多様な教育普及・学習支援に係る事業を実施し、多数の参加者があった。 ・香りの企画展（約 3 か月）入館者 14,883 人 ・香りの文化講座（1 回）　参加者 31 人 ・香りの体験講座（4 回） 福岡・日田・館内で開催　参加者 130 人 ・香りの体験イベント（2 日間） JR 大分駅で開催　参加者 160 人 ・香りの冬至イベント（4 日間）	【Ⅳ】
	(2)外国人の受け入れ態勢の充実	・ホームページやインスタグラム等のＳＮＳで日本や海外へ向けての情報発信に努めた。 （目標：月 8 回以上の発信） 4 月～3 月の発信回数　150 回（月 12.5 回） ・多言語（英語、中国語、韓国語）による香水づくり作成マニュアルやレシピ表の内容を改善した。	【Ⅳ】

明豊中学・高等学校	(1)「心を磨き、知性を磨き、技を磨く」教育の実現	計画した取り組みについて、取り組みが進んだ。 特に課題であったキャリア教育プランの策定に着手できたことは大きい。	【Ⅲ】
	(2)特色ある学校づくりの強化	計画した取り組みは順調に実施できた。九大専科、高大連携クラスともに学習意欲、学力ともに向上している。	【Ⅲ】
	(3)学校間連携の強化	小中連携会議を効果的に活用できず中学の生徒募集が不調に終わった。	【Ⅱ】
	(4)学校経営力の強化	募集戦略会議では、多方面から活発な意見交換ができ、ホームページの改訂やＳＮＳの利用など、募集方法を充実させることができた。	【Ⅲ】
明星小学校	(1)特色ある学校づくりの強化	○特例校指定の初年度において、様々な研究者等の助言をいただきながら、探究科の学習指導要領の作成ができ、各教科の探究過程にもおよそのめどがついた。2年次も同様の枠組みでさらに改善・充実に向かうことができる。 ○英語科についても、本学教授や研究者の訪問を受けながら共同研究ができ、計画に基づく改善・充実が継続できている。 ○反省点としては、「探究」が学校文化として根付くためには、単に教科の授業で行われるだけでなく、いじめのない豊かな心の醸成や、たくましい体力の育成に係る活動の中でも行う必要があるので、計画的に活動や会議を設定していくこと、さらには、事後すぐに振り返りを行い全体で共有することなどが、DX（ICT 活用）とともに進められなかった点が挙げられる。	【Ⅲ】
	(2)マネジメント力の強化	○全体的には、予め提案や予告をして、各自の責任において対応する雰囲気は、通常の学校に比べて非常に統制がとれている。また、児童募集に向けて教育の質の向上をしようとする気持ちは、全員が理解している。また、管理職への報告も迅速になってきている。 しかし、一部で、形骸化、見逃し、反省の不足、指導の不足等ゆるみが窺える。	【Ⅱ】
	(3)児童募集力の強化	取組としては、チラシの配布枚数及び範囲を拡大し、CMも別府・大分のケーブルテレビと広げ、駅へのポスター掲示を行ったものの、受験者数や入学決定数の増加につながらなかった。 オープンスクールに参加しても応募しなかった保護者などに聞いてみると、「教育内容や行事などいいのは分かるけど、遠い」「大分からの通学に不安があった」である。チラシ、CMの情報量では解決せず、通学への安心を与える宣伝が足りていない。	【Ⅱ】
	(4) 校種間連携の強化	まず、法人内の4園との交流をのべ6回行い、合同研修会を初めて行った。また法人外の園が4園来校し交流するなど、幼小交流は想定外に広がり、その点はⅣである。 しかし、（3）で述べた通り、児童募集につながっていない。また、中学校との交流は、合同授業（英語）が2回できたのみ。大学との交流は、食育活動で3回できたが、うち1回は作成したビデオの交流となり、対面が減っており、その点では、Ⅱである。　よって、総合判定をⅢとする。	【Ⅲ】

	(5) 教育環境整備の強化	①については、保護者による積極的な情報提供やアイディア（探究科地域情報、SNS 対応活用等）の申出などがあり、例年以上に、学校の教育活動にも、保護者の会の活動にも盛上りがあり、さらには、学納金や給食費の値上げについても、親身にご理解を得られ、Ⅳと言える。 一方、日常的な管理職と教員、教員相互の会話は活発に見えたが、日常、職員が様々に教育活動に取り組む中、十分な時間がとれず、学年差、教員差が窺えた。管理職として、それを補うべきところ、十分できなかったので、Ⅱと言える。　以上総合して、Ⅲとした。	【Ⅲ】
明星幼稚園	(1)特色ある幼稚園づくり	園児の姿や保護者アンケートの結果から職員の自己評価も「概ね達成」の評価であるため。 【保護者アンケートの結果】 ①元気のよいあいさつができるか　（９１％） ②話していることを最後まで聞けるか　（８４％） ③幼稚園は安全対策を行っているか　（100％） ④幼稚園は自然と触れ合う活動を大切に しているか　（９９％） ⑤英語活動を楽しみにしているか（　９８％） 【園評価（教職員アンケート）結果】 ①健康領域（基本的生活習慣）　（　１００％） ②環境領域（体験活動）　（８０％） ③言語表現領域（話を聞く、英語）（９２％） ④安全管理（園バス、感染症）　（　１００％） ⑤諸会議が機能しているか　（１００％）	【Ⅲ】
	(2)園児募集	・計画していた事業（ホームページの更新、ポスターの掲示、募集の呼びかけ、報道機関、ちびっ子ルーム）を実施できた。 ・他県からホームページを見て、見学に来た保護者がいた。 【保護者アンケートの結果】 ①未就園児の見学や受入等　（100%） 【園評価（教職員アンケート）結果】 ①保護者の要望による支援活動　（100%）	【Ⅲ】
附属幼稚園	(3)校種間連携	・年３回の明星小学校との交流会ができ、園児が小学校を身近に感じることができた。 ・交流会の打ち合わせや架け橋プログラムに関する協議により、小学校との連携ができた。	【Ⅲ】
	(1)保育の質の向上	・予定していた自然体験活動を多様な外部人材の協力により実施できた。 ・新たな取り組みとして教育活動のまとめとなる生活発表会を「公開保育」として初等教育科教員及び明星小学校に参加を呼びかけた。 ・初等教育科教員と連携し新たな共同研究「テーマ：幼児の体力」を開始した。 ・主任等が適宜指導を行うＯＪＴにより教員一人ひとりの資質向上を図った	【Ⅲ】
	(2)信頼され選ばれる幼稚園づくり	・「りんごの木」の新規参加者を入園につなげることができ一定の効果が認められた。 ・園のブログを毎週更新、HP も随時更新し最新の園の様子等を広く発信した。 ・今年初めて警察署と消防署を呼び訓練について指導を受け職員の実践的対応力の向上を図ることができた。 ・安全なバス運行の徹底に向けて職員参加の協議を重ねた。	【Ⅲ】

境川保育園	(1)教育力の強化	判断理由 ○年度途中の産休代替の確保ができなかったのでパート保育士の勤務時間を延長することで待機児童を受け入れをした。 ○発達の気になる子が多いが連携機関と連携がスムーズに出来るので支援の助言生かした保育を実践することができた。 ○日々の保育を自信をもって保護者伝える努力ができた。 ○職員一人一人が研鑽琢磨することで、組織力が向上した	【Ⅳ】
	(2)健康及び安全の確保	○園庭遊具を保育士の考えた色でリニュアルしたり保育園らしいのぼり棒を設置したりすることで職員の環境づくりの意識をあげることができた。園児も喜び保護者にも評判が良い。 ○クラスに、発達障がい児や気になる子が大変多いが施設訪問支援事業などを利用することで、連携機関の助言などが得られ、より良い支援ができた。 ○多様な保育ニーズに対応できる人材育成は日々の保育を丁寧にしていくことで実践できた。	【Ⅳ】
春木保育園	(1)教育力の強化	保育における養護と教育において子どもが安全で安心して過ごせる環境を提供し、基本的な生活支援ができた（アレルギー食への対応、誤嚥誤飲防止の取組、衛生管理等、日常生活に必要なサポート）。また知識や技能の習得、社会性の育成等、教育的な活動を通じて心身の成長がみられる。遊びや学びを通じて、創造性や問題解決能力を育むことが重視されるが、職員一人一人のスキルや意識の持ち方・経験等により、保育内容の偏りが生じたり、保育の方向性が定まらなかったりする場合もある。園内だけではなく、他施設との関わりや職員だけの交流も今以上に増やし、発信できる力を備えていきたい	【Ⅲ】
	(2)健康及び安全の確保	①子どもの興味や関心を引き出し、遊びや学びを豊かにできた。友だちや保育士、家族、地域の人々等すべての人との関わりを通じて社会性やコミュニケーション能力が育まれ、自然や地域の伝統に触れることで子どもの感性も培われた。 ②職員同士の連携を確認・強化できた。情報伝達や誘導時の動き方などを事前に共有することで、緊急時のチーム対応力が向上し、特に、自力で避難できない乳幼児がいる場合は、複数人による連携が不可欠であるが職員一人一人が自分の役割を確実に果たしている。職員間での連携は密にできたものの園の対応方針を保護者に正確に密に伝えたかどうかは課題である。保護者の理解と家庭での防災意識向上につながるように更に取り組みたい。 業務継続計画は引き続き検討し上書きしていく。	【Ⅲ】
総務課	Ⅲ　業務運営の改善・効率化等に関する取組 1　組織運営 (1)管理運営の在り方	定例役員会の毎週１回の開催は定着し、議案の審議等もスムーズに実施された。また、決定事項の職員への周知も迅速かつ的確に行われている。	【Ⅳ】
	(2)組織及び定員の見直し	組織や定員について、継続的に検証・見直しを行う必要がある。	【Ⅲ】

	(3)人事制度の改善	継続的な検証・改善が必要	【Ⅲ】
	(4)監査の充実	①私立学校法の改正に伴い、「学校法人別府大学監事監査等職務規程」を改正し、監事の職務、理事会等への出席、会計監査人との連携など監事の職務体制に関する規程の整備を行った。 ②科学研究費助成金、資産（機器備品等）について監査を行い、業務改善意見を該当部署に提示し、改善計画を作成させ事務の改善に努めた。 ③監事監査については、監事監査計画に基づき、5月の財務監査に加え、2月に業務監査として、明星小学校の教学に関する監査を実施した。監事会については、第3回定例理事会(3月)開催前に実施し、令和8年度監事監査計画を策定した。	【Ⅲ】
経理課	Ⅳ　財務内容の改善に関する取組 1　財務基盤の安定化	①経常収支差額比率 =2.3%　第3期中期計画　KPI 5%以上の達成が出来なかった。 ②人件費比率 = 53.7%　　KPI 60%以下の達成が出来た。 ③人件費依存率 = 103.8%　KPI 93%以下の達成が出来なかった。	【Ⅱ】
	2　外部資金等の確保 (1)外部資金及び寄附金等	①経常費補助金の私立大学等改革総合支援事業のタイプ1「『society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」は大学・短大の両方が採択された。 ②インターネットによる寄付サイトにおいて、一口あたりの金額を3種類に増やした。 ・各学校の入学式、保護者説明会など、保護者が訪れる機会をとらえ、寄付金の使途事例を紹介した募金趣意書を配付して寄付の依頼を行った。 ・一般寄附金は909万円、用途指定のある特別寄付金は甲子園募金（7年夏）がその主なもので、2,687万円となった。幹部職員による企業・団体への依頼を行った。	【Ⅲ】
	(2)その他の自己収入	判断理由　想定以上の評価額であり、また利息収入を得ることができた。	【Ⅳ】
	3　資金の有効活用 (1)機動的・戦略的な資金配分	判断理由　看護学部の設置経費において計画以上の経費を要した。また、国の施設整備費補助金は採択されなかった。	【Ⅱ】
総務課 管理課	(2)経費の削減 1)人件費の抑制 2)人件費以外の経費の削減	1)適正な定員管理を継続していく必要がある。 2)事業計画達成に向けて取り組みが順調に進み、概ね計画が達成できたと判断した。	【Ⅲ】
	Ⅴ施設・設備及び財産に関する取組 1キャンパス環境の整備	事業計画に向けた取り組みが順調に進み、概ね計画通り達成できたと判断した。	【Ⅳ】

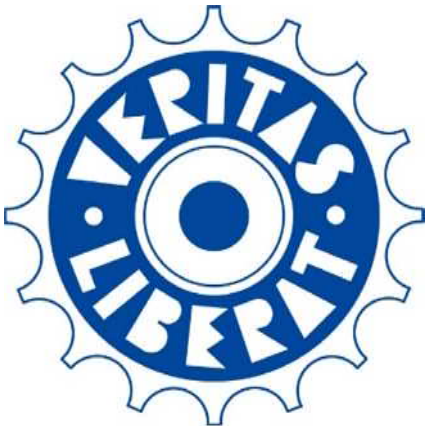
VERITAS
LIBERT